基本構想(最終案)

はじめに

岐路に立つ愛媛

- 1 時代の変革期に直面する愛媛
- (1)縮小する日本
- (2) 急速に成長するアジア
- (3)価値観の多様化と分権型社会への移行
- (4)持続可能な社会の構築
- (5)心のつながりの再認識と新たな絆
- 2 開花が期待される愛媛の潜在力
- (1)多様な産業構造
- (2) 良質な生活環境
- (3) 誇れるアイデンティティ
- (4) 豊かな自然

基本理念

愛媛づくりの方向性 (新たな価値観の共有創造に向けた視点)

- 1 つながり実感愛媛の実現《人と人との絆を大切にする》
- 2 オリジナル愛媛の創造《愛媛らしさを発揮する》
- 3 愛媛コーディネートの確立《愛媛の魅力をつなぎ合わせて強みを高める》
- 4 ニュー・フロンティア愛媛の追求《自ら道を切り拓き新しい分野へ挑戦する》

4つの愛顔づくりへの挑戦(目指すべき将来像)

- 1 次代を担う活力ある開かれた産業を"創る"
- 2 快適で安全・安心の暮らしを"紡ぐ"
- 3 未来を拓く豊かで多様な『人財』を"育む"
- 4 地球環境の保全に貢献する調和と循環<u>によりかけがえのない環境</u>を " 守る "

地域の愛顔づくりへの挑戦 (地域づくりの考え方)

推進姿勢 (県政推進の姿勢)

- 1 既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な"挑戦"
- 2 最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた"連携"
- 3 新たな政策と戦略の"創造"

計画策定の背景

- 1 策定の趣旨
- 2 性格と役割
- 3 計画の構成と期間
- 4 愛媛の将来予測(2020年(平成32年推計値))

はじめに

- 10年先の暮らしに思いを巡らせてみませんか。
- 10年先の目指すべき将来像を一緒に描いてみませんか。

現在の日本は、長引く景気低迷などによる閉塞感と不安感に覆われた中で、自然の脅威を目の当たりにして、未曾有の危機に直面しています。この国難を克服し、復興、再生に向けて、まさに再出発しなければなりません。

また、人口減少や高齢化など社会構造の大きな変化により、これまで私たちが当たり前のように思っていた生活の有り様が、根本から問い直されかねない先行き不透明な時代を迎えようとしています。

それでも敢えて10年先を見据えるのは、県民の皆さんに、そうした現実を正面から受け止めたうえで、常に前向きな志を持ち続けてほしい、夢をあきらめないでほしい、ひるむことなく立ち向かってほしいと思うからです。

そのためには、明確な目標、目指すべき将来像が必要だと考えています。

県民の皆さんが幸せを感じる暮らしはどのようなものなのか? そのために県がすべきこと、できることは何なのか?

これからも自問自答を繰り返しながら、<mark>常に、</mark>様々な御意見に真摯に耳を傾け<u></u>ます。 愛媛の未来像を描いてみました。

県民の皆さんに<u>その姿<mark>愛媛の未来像</u>をお示しし、その実現に向けて皆さんと心を一つにして、<u>実現に向けて</u>着実<u>なに</u>歩みを進め、かけがえのない私たちのふるさと愛媛をつくっていきたい。</u></mark>

そうした思いを込めて策定したのが今回の基本構想です。

主役は県民の皆さんです。

新しい時代にふさわしい、これからの愛媛づくりに向けてともに挑戦しましょう。

平成23年 月

愛媛県知事 中 村 時 広

岐路に立つ愛媛

1 時代の変革期に直面する愛媛

(1)縮小する日本

戦後、右肩上がりの拡大成長を遂げた我が国では、人々の生活は一定の豊かさを満たしたものの、石油ショックを引き金とした高度経済成長の終焉、そしてバブル経済とその崩壊と続く中で、社会の成熟化が進み、失われた 1020 年と<u>言わ<mark>揶揄さ</u>れる低迷期に突入しました。そして、膨張する世界経済の中で、相対的に縮小、埋没しつつある状況から脱却する糸口さえいまだ見出せないまま、閉塞感がまん延しています。</u></mark>

また、本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化は、消費需要や労働力の減少などによる経済規模の縮小、社会保障制度における給付と負担の不均衡化に留まらず、疲弊した地域の存続そのものを揺るがしかねない事態を招くなど、日々の暮らしに広範かつ深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

(2) 急速に成長するアジア

国家間の障壁がなくなったことや情報通信技術の進展などにより、多くの人、モノ、金、情報が世界中を自由活発に移動するグローバルな時代になりました。貿易や観光など、あらゆる面で活動範囲が世界規模に拡大することは、私たちにとっても大きなチャンスであり、とりわけ、先進工業国からの投資拡大などにより、驚異的な発展が続く近隣アジア諸国は、世界人口の約6割が暮らす超巨大市場に成長し、その旺盛な消費需要に世界から注目と期待が集まっています。

一方、成熟期を迎え、成長速度が鈍化している我が国では、国家間・地域間の競争が激しさを増す中で、製造拠点の海外移転などによる国内産業の空洞化が進行しつつあ<u>り、るうえ、新たな成長分野の開拓等を通じて、国内外の市場における優位性ある産業づくりやアジア諸国での市場獲得などにより、原子力災害により傷付いた日本への信頼を回復することが</u>産業構造そのものを大きく転換することが急務となっています。

(3)価値観の多様化と分権型社会への移行

明治以降、連綿と続いてきた中央集権型のシステムによる国の統治は、国の総力を結集、再配分しながら国土を均衡ある発展に導く仕組みとしては有効に機能しましたが、既に経済大国としての発展を遂げ、価値観が多様化している我が国において、地域ごとに異なる課題に対応する仕組みとしては、もはや制度疲労の様相を呈しており、これまでのような全国一律の基準や枠組みは、かえって地域の個性を活かす取組みの足かせとなって地方の活力をそぐ結果を招きかねません。

将来にわたって、持続的な発展を可能とする社会を再生し、活力ある日本を復活する ためには、地域の豊かな特性を存分に発揮することが不可欠であり、地方にはその役割 が期待されています。

その期待に応えようと地方で高まった個性的な地域づくりへの気運と国家財政の悪化による行き詰まり感という二つの要素が相まって、国では、長年議論に留まってきた地方分権型のシステムづくりに向け、ようやく重い腰を上げた感があります。

今後、国の在り方そのものを<u>見直す根本的に変える</u>動き<u>がの</u>本格化<u>するが見込まれる</u>中で、地方には、簡素で効率的な行政システムの確立と<mark>増大する</mark>更なる</mark>責任の自覚が求められています。

(4)持続可能な社会の構築

人類の存続に関わる地球規模の環境破壊を食い止めるため、低炭素社会への転換を進めるとともに、循環型社会を構築し、生物の多様性を保全<u>しながら、循環型社会を構築</u>することが求められています。

「環境の世紀」といわれる 21 世紀において、安心して暮らせる美しい地球環境を持続しつつ、社会全体が豊かな発展を遂げるためには、官民を問わず、あらゆる活動分野において環境に配慮する視点を持つことが大切です。

我が国は、これまで数々の公害を始めとする環境問題に直面する度に、知恵や工夫により様々な対策を実施して乗り越えてきましたが、自然の巨大な力による爪跡が残る今、これまで培ってきた世界最先端の高度な技術を最大限活用しながら、<u>新しいビジネスモデルや</u>新しい生活スタイルを創造するなど、いかにして自然と共生するかという大きな課題に、しっかりと向き合う必要があります。

(5)心のつながりの再認識と新たな絆

著しい経済発展を遂げた 20 世紀は、私たちに物質的な豊かさや便利さをもたらしましたが、引き換えに、それまで持っていた助け合い支え合う気持ちや心の豊かさが少しずつ失われ、家庭や地域でのつながりが薄れてきました。

しかし、今、未曾有の国難とも言うべき震災の被害を目の前にして、私たちは、人を思いやる心、人への感謝の気持ち、力を合わせて<u>取り組もう</u>一つになろうとする団結力の大切さと、それが自分たちの生活の根幹を支えるものであることを改めて再認識しました。

そして、"自分にできることは何か"という一人ひとりの問い掛けが、そのつながりを更に大きな力を発揮する新しい絆へと成長させつつあります。

また、私たちは、新しい絆という安心感の中で、自らを高め、自己実現を図っていくことにより心の豊かな生活かさを実現できるものと考えます。

2 開花が期待される愛媛の潜在力

(1)多様な産業構造

県下全域で<u>自然や歴史、地域資源等に深く根付いた</u>地形や地勢等に適応した特色ある産業群が重層的に集積していることは、県域としての大きな強みですが、縦割りや閉鎖的な考え方に固執していては、特定産業の集積が単なる偏りとなって顕在化しかねないばかりか、産業間の格差がそのまま地域間の格差に直結するおそれもあります。

今後、地域それぞれの得意分野に磨きをかけながら<u>垣根を越えた連携により</u>不得意分野を補完し合うなど、お互いの産業力を高め合うことで、新しい付加価値やビジネスモデルを創出できる伸び代が愛媛には潜在しています。その力を相乗効果によって得られる大きな総合力として発揮することにより、地域はもとより、県域全体の活力向上につなげる視点が重要です。

(2)良質な生活環境

愛媛での暮らしは、所得水準が全国平均を下回るなど、経済的な豊かさでは不安要素を抱えていますが、比較的温暖な気候や安定した物価・住宅事情、そして趣味や娯楽に充てる時間が十分確保できるなど、快適に暮らせる環境や時間的なゆとりに恵まれています。

一方、地理的、社会的要件の違いもあって、経済面はもとより、県民の安心を支える 医療、福祉サービスの提供体制や社会資本を始めとする生活に密着した都市機能などに おける地域間の格差が存在しており、その拡大を防止しつつ、全体として底上げを図る ことが生活環境の更なる向上には欠かせません。

(3) 誇れるアイデンティティ

日本最古と言われる道後温泉やお接待の心を育んだ遍路文化、歴史的な町並みといった有形・無形の文化財に加え、激動の時代を切り拓いた郷土の偉人・賢人の志や古事記に由来するとされる「愛媛」の名にふさわしい歴史と伝統が今なお、色あせることなく脈々と継承されています。こうした愛媛の宝を未来に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの大きな使命です。

また、<mark>県民球団として</mark>地域に密着して活動するプロスポーツチーム、世界の舞台で活躍する本県出身スポーツ選手や芸術家は、県民の誇りや郷土愛を育んでいます。

(4)豊かな自然

四季折々<mark>にで</mark>多彩な美しさを<u>見せる</u>放つ瀬戸内海や宇和海、石鎚山などに加え、先人たちの営みによって守られてきた里地、里山、里海もあり、魅力あふれる自然環境や景観が数多く残されています。

この貴重な財産を守り続けるためには、環境負荷を最小限に留めることの重要性を認識し、自然と共生するための活動を実践していかなければなりませんが、多くの県民は、こうした愛媛の豊かな自然を誇るべき資源、また、今後のふるさとづくりに活用すべき資源と考えており、その思いを更に深化させることによって、新たな魅力の創造と発信につなげることが大切です。

基本理念

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」

私たちは、今、時代の岐路に立っています。来たるべき未来は、これまでの延長線上に はなく、いまだ視界は開けていません。

その道程が険しいものになることは覚悟しなければなりませんが、我々は、これまでの 歴史の中で数多くの困難を克服し、その都度、逆境を乗り越えるための力を身に付けてき ました。

今まさに、その力が試されようとしています。

これからは、県民一人ひとりのつながりが生み出す大きな力と各地域で育まれた個性的な魅力を結集し、深まり芽生えつつある"新しい絆"を糧に、<u>苦しい場面でも</u>立ち止まることなく、勇気を<u>出して振り絞って</u>未来志向の一歩を踏み出し、誇りと希望が持てる愛媛の創造に向けて、共に歩んでいかなければなりません。

「愛顔」とは、そうした前向きな気持ちと思いやりの心が結集した愛のある笑顔です。

激動の時代の中で、いかなる困難が眼前にあるとしても、<u>それを跳ね返す強い意志を持つことの尊さと自分が一人ではないことに気付くことで</u>県民に芽生えた新たな価値観からすばらしい愛顔が生まれ、一つの愛顔が新たな愛顔を育み、やがては、県下一円にその輪が力強く、大きく広がっていく。そうした愛媛を県民の皆さんと一緒に創っていきたいと考えています。

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」という基本理念は、その思いを込めて描いた愛媛の将来像を表すものであり、これを実現することが、必ずや、心の充足と物質的な充足が調和した愛媛ならではの幸せのかたちを多くの県民の皆さんが見つけ、それを創ることができる愛媛につながると確信しています。

愛媛づくりの方向性 (新たな価値観の共有創造に向けた視点)

今後の愛媛づくりは、「 岐路に立つ愛媛」で示した現状やそこから浮き彫りになる諸課題に対して、愛媛が持つ潜在力を最大限活用するとともに、総結集した「えひめ力」を推進力としながら積極果敢に対応していかなければなりません。

そのための基本的な考え方として、県が様々な施策を展開する際の方向性であると同時に、県民の皆さんにもそれぞれのフィールドで活動するうえで大切にしていただきたい4つの視点を次のとおり掲げます。

そして、この視点を県民の皆さんと共有しながら、「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」 の実現に向けた取組みを一緒に進めていきます。

1 つながり実感愛媛の実現《人と人との絆を大切にする》

社会の成熟化が進み、価値観のより所が、共同体から個人へとシフトしつつあり、幸せの感じ方は人それぞれ異なってきました。

もちろん、幸せのかたちは時代の流れや環境の変化に伴い、変わっていくものであって、 行政が一方的に決めるものではありません。

また、一つの物差しで優勝劣敗を競うものでもありませんが、少なくとも、私たちが暮らす愛媛では、家庭や職場、地域などあらゆる場面において、人や自然、文化などとのつながりが実感できる暮らしの実現を幸せの出発点に据えたいと考えています。

そして、お互いの価値観を認め合える社会の中で自らの居場所や役割を見つけることができ、誰かに必要とされ、誰かの支えとなり、そして誰かに見守られながら"生きがい"を持って暮らすことができる。そうした方向に舵を取って愛媛づくりを進めることができれば、必ずや、より多くの県民の皆さんが幸せな暮らしを<u>見つけ出す発見する</u>愛媛になると確信しています。

これからの愛媛づくりにおいては、次代にふさわしい、県民一人ひとりの新しい幸せづくりの土台となる「つながり実感愛媛」の実現を目指します。

2 オリジナル愛媛の創造《愛媛らしさを発揮する》

愛媛には、そこで暮らす我々にとっては当たり前すぎて気づかない愛媛の良さがたくさんあります。

まずは、私たちが、その潜在力に気づき、誇りを持って、愛媛らしさとして大切に守っていくことから始めなければなりません。

そして、見つけ出した魅力の原石を磨き上げ、付加価値を高めるなど、愛媛にしかない 真の強みを創造して、強力に発信していかなければなりません。

そのためには、既にある仕組みや制度、これまでの常識にとらわれることなく、思い切って周りやこれまでとは違う取組みに一歩を踏み出す勇気と愛媛の可能性を信じる強い気持ちをしっかり持って前進し続けなければなりません。

これからの愛媛づくりにおいては、前例踏襲、先進事例や時流への安易な追従や迎合に 流されることなく、真の「オリジナル愛媛」を創造することを目指します。

3 愛媛コーディネートの確立《愛媛の魅力をつなぎ合わせて強みを高める》

今後は、グローバル化やアジア地域の台頭をチャンスと捉える意気込みで、まずは足元である域内を固めつつ、域外の活力を取り込むことが重要です。

そのためには、特定の地域や産業における縄張り意識を捨て去り、積極的に連携しながら、私たちが持つ魅力を総動員してつなぎ合わせ、世界にも通用する強みを更に創り出していかなければなりません。

また、複雑多様化した地域課題にきめ細やかに対応するためには、縦割りの弊害を解消した組織横断的かつ広域的な行政施策はもとより、県民、企業、NPOなどの団体と行政が一体となって、ニーズに合わせた最適な組合せにより取組みを進める必要があります。

これからの愛媛づくりにおいては、様々な主体が連携しながら、<u>既存ストックの有効活用を図るとともに、</u>人材、技術、資源、組織、仕組みなど、愛媛のあらゆるポテンシャルをつなぎ合わせることによって、愛媛の強みの最大化と最適化を両立することのできる「愛媛コーディネート」の確立を目指します。

4 ニュー・フロンティア愛媛の追求《自ら道を切り拓き新しい分野へ挑戦する》

いつの時代においても、未来を切り拓く力の源泉は、人々の情熱です。

本格的な人口減少や急速な高齢化、さらには、未曾有の震災からの復興など、様々な困難に向き合いながら、常に目標を見失うことなく、新たな領域を開拓しようという県民の皆さんの強い意欲が今後の愛媛づくりには欠かせません。

これまでの制度や仕組み、考え方を軌道修正するだけでは、もはや現状を打開することは困難であり、変化の激しい先の見えない時代だからこそ、行政自らも広い視野に立ってそのあり方や施策を根本的に見直すとともに、愛媛づくりの主役である県民の皆さんが未来志向を持って、今までとは違う新しい分野へ挑戦するための環境を整備し、後押しすることで、愛媛の未来を切り拓いていかなければならないと考えます。

これからの愛媛づくりにおいては、県民一人ひとりが、自らが主役であるという意識と開拓者としての情熱を持って、新たな領域において適材適所で<mark>能行動</mark>力を発揮することができる「ニュー・フロンティア愛媛」を追求します。

4つの愛顔づくりへの挑戦(目指すべき将来像)

「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」では、各地に愛顔の輪が広がっていることでしょう。 そんな愛媛のあちらこちらで見られる風景を描いてみました。

概ね10年後、私たちのふるさと愛媛をこうした姿にするため、4つの愛顔づくりに挑戦します。

1 次代を担う活力ある開かれた産業を"創る"

あちらでは、産学官、農商工のネットワークを強化しながら愛媛の特長や強みを活かした研究や開発が進み、地域に根付いた新産業が創出されるほか、優れた技術力を武器にして県外、海外へも積極的に挑戦する開かれた産業が育っています。

こちらでは、意欲ある人が自ら<u>学び、成長し、そ</u>の能力を存分に発揮し<u>ながら</u>、誇りを持って仕事に打ち込むことのできる就業環境が整備され、一人ひとりが力強く愛媛の未来を支えています。

そして、低コスト化や高付加価値化を可能とする愛媛生まれの高度な技術によって供給される安全かつ新鮮でおいしい農林水産物や高品質な製品、さらには、地域の魅力が一体となって、愛媛のブランド力が更に強まり、愛媛のファンが増え続けています。

また、高速道路や架橋など、交流・連携の基盤となる交通ネットワークの整備が進み、 国内外から愛媛を訪れる多くの方々を県民の温かな心配りやお接待の心でお迎えしていま す。

多彩な産業を結び付けるイノベーションを促進し、<u>次代を担う生活の要となる</u>活力ある 開かれた 産業を創ることによって、県民一人ひとりに「活き活きとした愛顔」があふれて いる。そんな愛媛を目指したいと考えています。

2 快適で安全・安心の暮らしを"紡ぐ"

あちらでは、自分たちが暮らしている地域の課題を周囲の人々と協力・連携しながら自ら率先して解決し、より住みやすい地域にしようとする取組みが盛んに行われ、新しい絆が生まれています。

こちらでは、高齢者や障害者を含め、誰もが心身ともに健康な生活を送り、<u>男女を問わず、積極的に社会に参画するとともに、</u>いざという時でも、家庭や住み慣れた地域の中で良質な医療や福祉サービスを享受することができる社会が構築されています。

そして、<u>緑豊かな居住環境、生活インフラや</u>鉄道高架など<u>の都市基盤の整備</u>により快適な都市が形成され、地域ごとに都市機能が<u>バランス良く</u>集積、安定した<u>人にやさしく、</u>にぎわいのあるまちづくり、<u>どこにいても</u>高度な情報通信が利用できる環境づくり、さらに、交通事故や犯罪などが起きにくい安全・安心の地域づくりが進められています。

また、県民の生命・身体・財産を守るための治水対策や東南海<u>地震等との連動発生も想</u> 定した・南海地震への備えなど、災害に強い県土づくりと防災力の強化が図られています。

お互いの役割を自覚した多様な主体の協力・連携を図り、福祉や医療などのセーフティネット<u>や社会基盤</u>が充実した安全・安心の暮らしを紡ぐことによって、県民一人ひとりに「やすらぎの愛顔」があふれている。そんな愛媛を目指したいと考えています。

3 未来を拓く豊かで多様な『人財』を"育む"

あちらでは、愛媛の未来を担う子どもたちの成長と自立を地域全体でやさしく見守りな

がら、<u>時には厳しく接し、</u>時に<u>は</u>愛情を持って手を差し延べる<u>中で、子どもたちが<mark>など、</mark> <u>周りに必要とされていることを実感し、</u>思いやりの心があふれる子どもたちが夢を持ち続 けながら元気に育つ成長する思いやりのある地域社会が形成されています。</u>

こちらでは、知的好奇心をくすぐる学びの場<u>や地域での様々な体験</u>を通して、子ども<u>や</u> <u>若者</u>たちが、<u>それぞれの個性を大切にしながら、</u>能力・適性に応じた確かな学力・豊かな心・健やかな体を身に付け、<mark>国際的な視野も持ち合わせた、</mark>愛媛の未来を担<u>い</u>う、世界にも貢献できる『人財』として育っています。

そして、誰もが生涯にわたって自分の目標に向って学習に励む機会を得られ、自己の成長と暮らしの充実を実感するとともに、着実に創造・継承され<u>てき</u>た個性豊かな愛媛文化との触れ合いを楽しむみ、次世代へもしっかりと引き継ぐことができるなど、心の豊かなさを味わうことのできる環境が整備されています。

また、<u>愛媛</u>国体<u>の</u>開催を契機として、多くのトップアスリートたちが育つとともに、県民一人ひとりが身近なスポーツを通じて仲間と一緒に心地よい汗を流し、充実感や達成感を分かち合うほか、地域に密着したプロスポーツチームは、県民に夢と<u>感動、そして</u>勇気を与える貴重な存在として、地域の活性化に貢献しています。

子育て・子育ちに最適なフィールドの形成や自己実現の機会充実に努め、未来を拓く『人財』を育むことによって、県民一人ひとりに「輝く愛顔」があふれている。そんな愛媛を目指したいと考えています。

あちらでは、県民や企業が、きれいな空気や水など、身近な生活環境<u>を大切にする配慮した</u>暮らしや活動を実践しています。

こちらでは、地域住民を始めボランティア団体・NPOや行政機関、企業等が協力して、 四季折々に美しい姿を見せる豊かな自然環境の保全や、生物の多様性を<u>保全</u>確保する活動 が活性化しています。

そして、愛媛が誇る里地・里山・里海<u>がの多面的機能が見直され</u>、かけがえのない財産 として再認識される中で、ふるさと愛媛への郷土愛を深める人が増え続けています。

また、大量消費型社会<u>から脱却し、の限界に向き合いながら、</u>限りある資源の有効活用を図るなど、環境と調和し、自然と共生できる新しいライフスタイルの確立に絶えず取り組むとともに、将来にわたる持続的な発展のために、これまでに培ってきた技術や地域特性を活かしながら、環境に配慮した産業が着実に裾野を広げつつあり、環境保全と産業活動を好循環させる努力が積み重ねられています。

地域住民を始めボランティア団体・NPOや行政機関、企業等が協力して、</u>環境意識の <u>高揚を図る高まりにより、環境と調和した生活スタイルが根付く</u>とともに、次代にふさわ しい新たな成長を目指した更なる探究が続けられるなど、<u>調和と循環に向けた活動を通し</u> <u>て地球環境の保全に貢献する調和と循環かけがえのない環境</u>を守ることによって、県民ー 人ひとりに「やさしい愛顔」があふれている。そんな愛媛を目指したいと考えています。

地域の愛顔づくりへの挑戦 (地域づくりの考え方)

1 基本方針

県内各地で育まれてきた特性や強みに更に磨きをかけ、結び付け、新しい活力を創り出すことにより、誰もまねできない真の実力を兼ね備えた地域の形成に取り組みます。

そして、各地域が機能分担を進める中で、相互に補完し、連携・協調しながらその実力 を高め合うことにより「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」の実現につなげていきます。

2 圏域の考え方

日常生活や経済活動の圏域として、従来、6圏域を設定していましたが、

- ・市町村合併の進展に伴う生活圏域の広域化
- ・道路や情報通信網など、社会基盤の整備に伴う経済圏域の広域化
- ・地方分権の実現に向けた連携強化や機能分担の必要性の高まり

などにより、行政課題の多様化、広域化が進展していることから、本計画においては、東 予・中予・南予の3圏域を設定します。

3 地域づくりの方策

《東予地域:ものづくり産業を核にした地域連携による活力創造圏域の形成》

各地域ごとに特色のある産業集積と高度な技術力を活かして、住民、事業者、学術研究機関、行政、産業支援機関が連携しながら、ものづくり産業を核にした競争力の高い産業の振興に取り組みます。

また、医療・福祉などの生活基盤を始めとする様々な都市機能を互いの連携により更に 高めるとともに、世界に誇る瀬戸内海の多島美を始め、壮大な石鎚連峰や歴史的な産業遺 産などの多彩な地域資源の魅力に更に磨きをかけるなど、新たな活力を創造する圏域の形 成を目指します。

《中予地域:人、モノ、情報を駆使して広域的な牽引力を発揮する高機能圏域の形成》 本県の玄関口としての役割を担う交通基盤や県内最大の商業集積、観光、文化、学術などの拠点機能などを含め、都市機能全般にわたる高度化、安定化を図るとともに、周辺部との交流を促進します。

また、県都ならではの豊富さを誇る人、モノ、情報を駆使して、周辺の農山漁村地域の優れた魅力や産学官連携などにより創出した新たな資源、付加価値を強力に発信するなど、他圏域にも及ぶ広域的な牽引力を発揮する高機能圏域の形成を目指します。

《南予地域:豊かな農林水産物と癒し空間が人を惹きつける交流圏域の形成》

豊かで新鮮な素材を活用した6次産業化を推進するなど、主力である農林水産業の新たな分野を開拓するとともに、安定的・効率的な経営が可能な環境の整備に努めます。

また、他の地域に比べ遅れている社会基盤の整備や先行する高齢化を踏まえた医療・福祉などの拡充に努めるほか、これまで守り育ててきた美しい町並みやありのままの自然環境など、地域の魅力を強力に発信し、多くの人々がふるさとを感じながら活発に交流する圏域の形成を目指します。

推進姿勢 (県政推進の視点)

「えひめ力を総結集した県政の推進」

~ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ~

愛顔あふれる愛媛県の実現に向けて、県自らが、次の3つの視点で思い切った自己改革 に取り組みながら、着実かつ強力に県政を推進していくことを基本姿勢として掲げます。

そして、愛媛づくりの主役である県民の皆さんや企業、市町、各種団体など、様々な主体と一緒になって、それぞれの力を「えひめ力」として総結集し、果敢に未来を切り拓いていきます。

既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な"挑戦"

- ・地方が担うべき役割を明らかにしながら、必要な財源と権限の移譲を強く主張する など、県内市町の先頭に立って国への働きかけを一層強め、地方分権改革の実現に 挑戦します。
- ・削るべきものは削り、最少の経費で最大の効果を発揮することができる機能的かつ 最適規模の組織・業務体制の構築に挑戦します。
- ・持続可能な財政構造の確立に挑戦します。

最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた"連携"

- ・基礎自治体の機能を重視しながら、その強化を図るための総合的なサポートに努めるとともに、役割分担の明確化と一体的な運用による機能強化に向けて、連携を強力に推進します。
- ・県民やNPO(非営利活動団体)、大学、企業などが持つ様々な力を統合・結集するための結節点となって多様な主体間の協働・連携を促進します。
- ・交通網や情報網の発達による生活圏の拡大やスケールメリットを活かした政策展開の必要性の高まりを踏まえ、<u>県内はもとより近隣県との</u>広域的な連携を積極的に推進します。

新たな政策と戦略の"創造"

- ・職員意識の改革を徹底するとともに新たな人事評価制度を導入するなど、公務能率 の向上と政策形成機能の強化を図り、独自性の高い"愛媛発"の新たな政策を創造 します。
- ・地域経営の視点を持って、限られた行財政資源を有効に活用するためのマネジメントシステムを構築し、新たな戦略を創造します。

計画策定の背景

1 策定の趣旨

県では、これまで5回にわたって長期計画を策定し、社会経済情勢の変化に伴い複雑 多様化する行政課題に的確に対応しながら計画的な行政運営に努めてきました。

しかし、かつて経験したことのない人口減少社会の到来に加え、地方行財政制度を含む国の在り方そのものを見直す動きが本格化する中で、地方行政は、激しい変化と厳しい環境に直面する時代に突入しようとしています。

こうした先行き不透明な時代にあっても、目標を見失うことなく、県民が幸せに暮らせる愛媛づくりを進めるためには、目指す愛媛の将来像を共有することが必要です。

そして、その目標に向かって最善の航海をするための羅針盤として、新たに第六次愛 媛県長期計画を策定することとしました。

今回策定する基本構想は、この計画が目指す将来像を描いたものです。

2 性格と役割

第六次愛媛県長期計画は、県民一人ひとりが夢や希望を抱き、自分たちの力でふるさと愛媛の未来を切り拓いていくという強い意志と<mark>愛媛づくりへの</mark>県政参画への意欲を醸成するための計画です。

また、地域づくりの主体を担う基礎自治体が、住民に最も身近な行政組織として、自らの役割と責任を自覚しながら、広域的な視点を持って個性豊かな地域づくりを進める際の方向性を示す計画です。

さらに、厳しい財政状況の中で時代の流れや外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、限られた行財政資源の有効活用方針を示し、真に必要な行政サービスを重点的かつ効率的に提供するための計画です。

3 計画の構成と期間

「第六次愛媛県長期計画」は、基本構想、基本計画の2段構えで構成します。

- ・基本構想 概ね 10 年後の目指す姿を表現する将来ビジョン。
- ・基本計画 基本構想で示す将来像の実現に向けて、当面の4年間で必要な施策の方向 性と主要な取組みを示す中期アクションプラン。

計画を着実に推進するため、特に重点的に取り組む施策分野を示す年次計画(重点戦略方針)を別途策定し、予算編成に反映します。

4 愛媛の将来予測 (2020年(平成32年推計値))

10年後の愛媛の人口や経済の規模などを客観的な手法で推計した結果は以下のと おりです。いずれも大変厳しい予測となっていますが、長期計画は、こうした厳しさを 受け止めたうえで、悪化が見込まれる分野を可能な限り改善し、好転が見込まれる分野 の更なる向上を図るために、県民とともに、前向きな気持ちで将来像を描き、それを実 現するための指針となるものです。

(1)人口・世帯・交流人口

県総人口:1,340千人程度(2010年比: 91千人、 6.4%) 自然減少(死亡数 出生数)の幅が拡大傾向にあり、減少する見込み。

- ・年 少 人 口<u>(0~14歳)</u> 150千人(2005年比: 50千人減、 25.0%減)
- ・生産年齢人口(15~64歳) 770千人(2005年比: 145千人減、 15.8%減)

- ・老 年 人 口<u>(65歳以上)</u> 420千人(2005年比: 68千人増 19.3%増) 老年人口(65歳以上)の割合は、団塊の世代が65歳以上となる2015年に大きく上 昇し、2020年には30%を超える見込み。
 - 一般世帯: 570 千世帯程度(2005 年比: 11 千世帯減 1.9%減)

核家族化の進行等を背景に増加傾向にあったが、人口減少の影響により 2011 年以降は減少する見込み。

交流人口:73,880 万人程度(2005 年比: 6,945 万人減、 8.6%減) 日本全体で人口が減少することから、県際交流人口(県外 県内) 県内交流人口 (県内 県内)ともに減少する見込み。

(2)経済

県内総生産(実質):5兆4,500**億円程度(2008年比:2,008億円増** 3.8**%増)**

中国を始めとする新興国等への輸出の増加や<u>高齢化に伴う医療、介護分野を中心と</u> するサービス産業の需要拡大により回復する見込み。

産業別構成

- ・第1次産業 1,400 億円 (2008 年比: 148 億円減 9.6%減) 帰属利子等含む
- ・第2次産業 1兆2,900億円(2008年比: 478億円減 3.6%減)帰属利子等含む
- ・第3次産業4兆2,400億円(2008年比:2,998億円増 7.6%増)帰属利子等含む 第1次、第2産業が落ち込む一方で、サービス産業の需要拡大等を背景に第3次産

就業者総数:648 **千人程度(**2008 **年比:** 57 **千人減** 8.1**%減)** ・第 1 次産業 67 千人(2008 年比: 11 千人減 14.1%減)

・第2次産業 131千人(2008年比: 41千人減 23.8%減)

・第3次産業 450千人(2008年比: 5千人減 1.1%減)

生産年齢人口の減少に伴い減少する見込み。

一人当たり県民所得: 250 万円程度(2008 年比: 21 万円増 9.2%増)

(3) 圏域別人口・総生産

業は増加する見込み。

各圏域人口は、減少、高齢化ともに南予地域のペースが最も早くなる見込み。 各圏域総生産は、2010年以降、新興国等への輸出の増加やサービス産業の需要拡大により、第2次産業と第3次産業の占める割合が高い東予地域と中予地域で回復基調となる一方で、第1次産業の占める割合が高い南予地域では、厳しい状況が続く見込み。

人口

・東予地域:465千人程度(2010年比: 33千人、 6.6%)

·中予地域:634千人程度(2010年比: 18千人、 2.8%)

·南予地域:241 千人程度(2010 年比: 40 千人、 14.2%)

総生産(実質)

・東予地域:2兆2,400億円程度(2008年比: 1,491億円増 7.1%増)

・中予地域:2兆3,500 億円程度(2008年比: 1,648億円増 7.5%増)

·南予地域: 8,600 億円程度(2008 年比: 1,131 億円減 11.6%減)

(参考)推計方法

人口フレーム: コーホート要因法等による推計 経済フレーム: 計量経済学の手法を用いた推計

なお、この予測は、作成時点で把握できる最新の実績データとトレンドを基に推計したものであり、 今後追加される施策効果を反映したものではありません。

基本構想(案)に対する意見への対応状況一覧

策定会議委員

\Box	R.化云磁女只 辛日椒西	対応状況			
	意見概要	スリバレベノノル			
はじめに					
	「はじめに」には、是非知事の名前を入れるべき。	意見のとおり修正			
	【松井委員】	知事名を入れる。			
	「はじめに」には、中村知事の名前が入るのか。				
	【東渕委員】				
	岐路に立つ愛媛				
	「1 時代の変革期に直面する愛媛」には、県の経済	意見を踏まえ修正			
	成長戦略2010や現在改定中の産業振興指針と方向性	全体のバランスを考慮して、項目の追加はしな			
	を合わせて、「産業構造の変化」という項目を追加し	いこととするが、意見の趣旨を踏まえ「(2)急			
	てほしい。【東渕委員】				
	にはしい。【宋/対安貝】				
		「国内産業の空洞化が進行しつつあり、新たな」			
		成長分野の開拓等を通じて、国内外の市場におけ			
		る優位性ある産業づくりやアジア諸国での市場			
		獲得などにより、産業構造そのものを大きく転換			
		<u>することが</u> 急務となっています。」			
1	時代の変革期に直面する愛媛				
(1)縮小する日本				
	「失われた20年」とあるのは、15年又は10年で良	意見のとおり修正			
	いと思う。【白塚委員】	「10年と言われる」に修正する。			
(5) 心のつながりの再認識と新たな絆				
	同調圧力みたいなものが、あまり強く出てしまうと	意見趣旨は構想に盛り込み済。			
	良くないと思う。「多様性、それぞれの違いを認め合	「 -1 つながり実感愛媛の実現」において、			
	いながら」というような表現を入れた方が良いので	「お互いの価値観を認め合える社会の中で・・」			
	はないか。【甲斐委員】	と記載している。			
2	開花が期待される愛媛の潜在力	この日本なりている。			
	3) 誇れるアイデンティティ				
	「誇れるアイデンティティ」で、「切り拓く」と「切	意見のとおり修正			
	り開く」の使い分けは。(文書)【桐木委員】	「拓く」に修正			
	「県民球団」は野球のイメージがあるので削除して				
	は、【白塚委員】	「県民球団として」を削除			
	基本理念	辛日を吹上う校工			
	「愛顔」とは、みんなにこにこしましょうというこ	意見を踏まえ修正			
	とではないので、前向きな気持ちが大事ということ	「苦しい場面でも立ち止まることなく、勇気を			
	をもう少し明確に書いても良いのではないか。	出して未来志向の一歩を踏み出し、・・」に修正			
	【白塚委員】				
	「県民に芽生えた新たな価値観」とは漠然としてい	意見を踏まえ修正			
	るので、具体的に補足するものがあれば分かりやす	「いかなる困難が眼前にあるとしても、それを			
	い。【東渕委員】	跳ね返す強い意志を持つことの尊さと自分が一			
		人ではないことに気付くことで県民に芽生えた			
		新たな価値観からすばらしい愛顔が生まれ、・・」			
	「共に歩んでいかなければなりません。」の「共に」	意見趣旨は構想に盛り込み済。			
	について、県民と県、行政の役割分担を明確にした	推進姿勢において、県民主役の姿勢を明示			
	方が良い。【林委員長】	したうえで、県の姿勢を記載している。			
	川川以り 『小女只区』	したして、木ツ女労で引撃してこる。			

愛媛づくりの方向性 愛媛づくりの方向性で「新たな価値観の創造」とあ 意見を踏まえ修正 るが、基本理念の「県民に芽生えた価値観」と矛盾 価値観はあくまでも県民それぞれが自由に持 が感じられるので、見直しが必要ではないか。【東渕 つものであり、県が創ったものを押し付ける考え 委員】 はない。愛媛づくりの方向性に示した視点で県政 を進めることが、県民にとって新たな価値観の創 造につながると考えられる事柄を記載したもの であるが、誤解を避けるため、「新たな価値観の 共有」に修正。 愛媛の素晴しい自然をもう少し強調して、将来に向 意見趣旨は構想に盛り込み済。 けて活用することを加えても良いのでは、 「 - 2 開花が期待される愛媛の潜在力」の 中で、「(4)豊かな自然」を掲げ、その潜在力 【松井委員】 を最大限活用するための考え方として4つの方 向性を示す構成としている。 3 愛媛コーディネートの確立 「特定の地域や産業による縄張り意識を捨て去り」 意見趣旨は構想に盛り込み済。 とあるが、縄張り意識さえ捨て去れば連携できると 縄張り意識さえなくせば連携できるという考 も読み取れるが、システムなどにも悪しきことがあ えではない。縦割りの弊害を解消することや「4 ったのではないか。この連携をどう進めていくかは、 ニューフロンティア愛媛の追求」に掲げたこれま 次の行動計画にも現れてくれば良い。 での制度、仕組みの根本的な見直しなどを含め、 【桐木委員】 構想全体に連携のための課題や考え方を記載し ている。 なお、基本計画においても、意見の趣旨の反映 に努めてまいりたい。 4 ニューフロンティア愛媛の追求 ここだけ「行政自ら」という言葉がある。他の箇所 原案のとおり にはないので、少し気になった。【日野委員】 推進姿勢と重複する部分はあるが、4つの方向 性は、県民にも共有してほしい視点として、行政 施策の方向性を記載したもの。 4つの愛顔づくりへの挑戦 「あちらでは、こちらでは」は、少しひっかかる。 原案のとおり なじみが持てない。【千代田委員】 表記方法に賛否があるが、将来像を風景として 将来像の書き方として、「あちらでは、こちらでは」 描くイメージで採用したものであり、原案のとお という工夫が見て取れた。【藍場副委員長】 りとしたい。 なお、「あちら」「こちら」「そして」「また」 「あちら」と「こちら」の差が頭に入りやすくなる よう表現を工夫し、「そして」以下で「あちら」「こ の結論は最後の段落で総括的に記載している。 ちら」の内容も含めて、将来像が総合化されるのが 理想。(文書)【大隈委員】 1 活力ある開かれた産業を創る 産学官、農商工のネットワークについて、やや内に 意見趣旨は構想に盛り込み済。 こもった繋がりという印象なので、もう少し広い繋 意見の趣旨は、 の「コーディネート」や「ニ がりを作るというニュアンスが出てくれば良い。 ーフロンティア」に反映されていると考えてい 【池田委員】 る。 「開かれた産業」では、自由貿易協定の積極的な推 意見を踏まえ修正 進を連想させてしまい、一部誤解を与えてしまう可 「次代を担う活力ある産業」に修正する。 能性があるので、「未来に挑戦する産業」などとして はどうか。 【東渕委員】 県外や海外に開かれている産業もあるので、もう少

	し挑戦的に、愛媛から県外、世界へ発信するという		
	意味合いをもった書き方が良いのでは。【水野委員】		
	「意欲ある人が自ら能力を発揮し」というところで	意見のとおり修正	
	は、「意欲ある人が自ら学び成長し」ということを入		
	れた方が良いのではないか。【東渕委員】		
	新しい産業や愛媛のブランドを作るだけでなく、そ	意見趣旨は構想に盛り込み済。	
	れを発信する力の強化も必要。【桐木委員】	" 発信 " の重要性については、 の「オリジナ	
		ル」で記載しており、その結果を将来像として	
		で描いている。	
	良質で高度な医療や福祉を新たな産業として創り、	意見趣旨は構想に盛り込み済。	
	観光客(医療観光)や長期滞在者、移住者増加につ	医療、福祉産業の創出は"新産業の創出"に含	
	ながるような計画案にしてはどうか。	めて考えており、構想としては、原案のとおりと	
	(文書)【桐木委員】	するが、基本計画において、意見の趣旨の反映に	
		努める。	
2	快適で安全・安心の暮らしを紡ぐ		
	「鉄道高架など」とあるが、人工構造物をイメージ	意見を踏まえ修正(一部)	
	する言葉より「緑が豊かで快適な都市空間が形成さ	「緑豊かな居住環境、生活インフラや鉄道高架	
	れる」としてはどうか。【田辺委員】	などの都市基盤の整備により快適な都市が形成	
	· · · · · · · · · ·	され 」に修正	
		鉄道高架については、県の大規模事業の一つで	
		もあり、原案のとおりといたしたい。	
		意見を踏まえ修正(一部)	
	が良いのでは。	コンパクトでにぎわいのあるまちづくりの方	
	【田辺委員】	向性を示すため「集積」という表現は残したうえ	
	[で「バランス良く集積した」に修正。	
	インフラの整備についても官民協働について少し触	意見趣旨は構想に盛り込み済。	
	れられていても良いのでは。【藍場副委員長】	インフラ整備の分野も含め、推進姿勢で官民協	
		働全般にわたる連携の姿勢を示している。	
	高齢者の問題について、愛媛県独自の医療や福祉サ	意見を踏まえ修正 (一部)	-
	ービスを出すくらいの勢いで充実させることはでき	高齢者を含む誰もが元気に活動する将来像と	
	ないか。「元気な高齢者がたくさんいる愛媛」という	して、「高齢者や障害者を含め、誰もが心身とも	
	のをキャッチフレーズにしても良いのでは。	に健康な生活を送り、男女を問わず、積極的に社	
	【桐木委員】	会に参画するとともに、」に修正。	
	MIPVN女只才		
\vdash		意見を踏まえ修正(一部)	
	るという印象。有能で経験豊かな高齢者が、将来、	コミュニティの重要性については、の「つな	
	福祉を担っていく人材を育てるということも大事な	がり実感」で明示している。	
	ので、子供と高齢者が共存してコミュニティができ	なお、高齢者を含む誰もが元気に活動する将来	
	るというところをもう少し福祉の面で入れては。【中	像として、「高齢者や障害者を含め、誰もが心身	
	尾委員】	ともに健康な生活を送り、男女を問わず、積極的	
		に社会に参画するとともに、」に修正。	
	これまで以上に推進する必要があるものは、現行計	意見を踏まえ修正 (一部)	
	画を踏襲しても良いのでは。特に、「男女共同参画社	高齢者を含む誰もが元気に活動する将来像と	
	会の実現」や「高齢世代の社会参加の促進」を入れ	して、「高齢者や障害者を含め、誰もが心身とも	
	ることによって、様々な人に配慮した長期計画にな	に健康な生活を送り、男女を問わず、積極的に社	
	る。(文書)【桐木委員】	会に参画するとともに、」に修正。	
		なお、「男女共同」については、基本計画にお	
		いて、意見の趣旨を反映。	

	地域別懇談会等での切実な意見として、あたりまえ	意見を踏まえ修正	
	の集落基盤や機能、コミュニティをどう維持してい	忌兄で唱よんじ止 「4 環境」において「里地・里山・里海の多	
	くのかということがある。そのニュアンスを入れて	面的機能が見直され、」に修正	
	はどうか。【井口委員】		
3	The free free free free free free free fr	辛日物以(井井川) 成(2) 7.1文	
	高齢者や若い方々を地域づくりにどう活用して生活	意見趣旨は構想に盛り込み済。	
	をどう維持していくかという点を入れては。【井口委	すべての人が地域づくりに関与する将来像を	
	員】	「あちらでは」の段落で記載済み。	
		そのための具体的手法等については、基本計画	
		において検討することとしたい。	
	「豊か」だけでは人財の育みは難しいと思うので、	意見を踏まえ修正	
	「未来を拓く豊かで有能な人財を育む」としてはど	「未来を拓く豊かで多様な人財」に修正	
	うか。【田辺委員】		
	子ども以外の事 (大学生)を含めるような形で書け	意見を踏まえ修正(一部)	
Ш	ないか。【大隈委員】	「子どもや若者たちが」に修正。	
	「子ども」に関する言及をもう少しまとめて、もう	なお、産業分野における産学官連携をはじめ、	
	子どもとは言えない人達の教育について言及しては	各政策分野における大学との幅広い連携が人財	
	どうか。(文書)【大隈委員】	の育成にもつながるものと考えており、その姿勢	
		については、推進姿勢においても明示している。	
		子ども以外も含めた生涯学習については記載	
		済み。	
	「国際的な視野を持ち合わせた」と「愛媛の未来を	意見を踏まえ修正	
	担う『人財』」とは、表現として整合がとれていない。	「愛媛の未来を担い、世界にも貢献できる『人	
	「愛媛の未来を担う『人財』」の後に「世界に貢献で	財』として育っています。」に修正。	
	きる人財」と入れて欲しい。【田辺委員】		
	「自己実現」は、子供の教育にも使う言葉なのか気	原案のとおり	
	になる。大人を中心に使うのならば、「大人の自己実	子どもにもスポーツや文化・芸術活動などにお	
	現の機会の充実に努める」としてはどうか。	ける自己実現の機会は必要と考えられるため、原	
	【東渕委員】	案のとおりといたしたい。	
	自己実現に「大人の」を入れることについては、疑		
	問。自己実現の条件や前提を作っていくことも子ど		
	も教育の中に含まれるし、誰が「大人」なのかとか、		
	そういう人は自己実現できているのではないかな		
	ど、難しい議論になると思う。【大隈委員】		
	「人としての尊厳を守られながら」というような一	意見を踏まえ修正	
	文を入れてはどうか。「尊厳」が、重々しすぎるなら、	「子どもたちが、それぞれの個性を大切にしなが	
	「人としての個性」や「その人のあるがままの姿」	ら、能力・適性に応じた・・」に修正	
	それが大切にされるということを入れてはどうか。		
	てもいうのにされるということを入れてはとうか。 【伊東委員】		
	スポーツに携わっている個人選手や特別支援の子ど	意見趣旨は構想に盛り込み済。	
	もたちもいるので、プロスポーツに限定せず、もう		
	少し幅広い形で述べられたら良いのでは。	MID MI	
	【日野委員】	心地よい汗を流し、充実感や達成感を分かち合	
	↓ □到安县】		
		う」と記載している。	

今、問われているのは、「優しさ」や「愛情」の質。 意見を踏まえ修正 その点が物足りない。(他者に必要とされる実感こそ 「時には厳しく接し、時には愛情を持って手を 差し延べる中で、子どもたちが周りに必要とされ が自己肯定感を強化し、守ってやればやるほど自己 承認欲求が肥大化するとの考え方があり、「やさし ていることを実感し、夢を持ち続けながら元気に さ」、「見守り」、「愛情」といった言葉では足りない 成長する思いやりのある地域社会が形成されて のではないかと感じている。) います。」に修正。 【大内委員】 子どもたちは既に愛顔の愛媛づくりのメンバーであ って、今、子どもたちをお客様にしていると、10年 後に愛媛を継いでいけない人材になる可能性がある ので、もう少し現実の視点を入れた表現を入れた方 が良い。 【大内委員】 社会教育における地域づくりの視点、子どもを育て ることによって大人が育つという視点が少し弱いの ではないか。【堺委員】 学校教育において地域や家庭との連携に結びつくよ 意見を踏まえ修正 「知的好奇心をくすぐる学びの場や地域での うな書き方も必要ではないか。【堺委員】 社会全体でというときに、文化とスポーツだけでは 様々な体験を通して、・・」に修正。 不十分。大人も子供も様々な体験によって得られる 知恵が不足していることをもう少し書かいた方が良 い。【堺委員】 「芸術文化の創造」や「発信」がやや劣っていると 意見を踏まえ修正 感じるので「文化」について、もう少し力を入れた 「着実に創造・継承されてきた個性豊かな愛媛 書き方をしても良いのではないか。 文化とのふれあいを楽しみ、次世代へもしっかり と引き継ぐことができる心豊かな環境が整備さ 【田寺委員】 歴史や文化といったアイデンティティを潜在力と れています。」に修正。 し、それを人づくりに一気に結び付けるのは無理が ある。文化の継承というようなものを入れて人づく りをまとめたらどうか。 【松本委員】 人を育てるという部分については、基本構想では、 基本構想においては、理念的な記述にとどめ、 理念は必要だが、あまり具体的な言葉ではない方が 具体的取組み等については、基本計画で示すこと 良いのではないか。【伊東委員】 といたしたい。 老人について、健康や福祉はあるが、老人たちをい 意見を踏まえ修正 「2 暮らし」の中で、高齢者を含む誰もが元 かに活用するかという視点があっても良いのでは。 自己実現といったところに、老人たちが講師や生徒 気に活動する将来像として、「高齢者や障害者を として入っていくといった学びなおしというものが 含め、誰もが心身ともに健康な生活を送り、男女 あっても良いのでは。【林委員長】 を問わず、積極的に社会に参画するとともに、」 に修正。 「将来の納税者として育てる」という視点は重要で、 意見趣旨は構想に盛り込み済。 共有することができれば、「教育」を「投資」と考え、 地域全体で子どもたちを見守り、育てる、つま 社会全体で負担する仕組みができると考える。(文 りは「教育」を社会全体による「投資」と考える 書)【小池委員】 視点は盛り込んでおり、「納税者として育てる」 という意見の趣旨は理解できるが、人材育成とし て政策的に打ち出すことについては必要性が低 いと考えている。

4	地球環境の保全に貢献する調和と環境を守る	* D + D + > 4-7
	県の計画に「地球」まで含める必要があるのか。「保	意見を踏まえ修正
	全」ということは今がいいということであり認識と	「調和と循環によりかけがえのない環境を"守
	してどうか。(調和と循環を守るということは調和と	る"」に修正。
	循環が成り立っているということ)改善する活動を	
	育てる必要があると考える。【林委員長】	
	「地域住民を始め、ボランティア団体・NPOや行	意見を踏まえ修正
	政機関、企業等が協力して」というところは非常に	意見部分を最後の段落の冒頭で記載する。
	大きな問題なので、最初に記載し、その上で取組み	
	内容を記載した方が、バランスが良いのではないか。	
	【小池委員】	
	環境の「見える化」は重要。生活の中の様々なもの	基本計画において検討いたしたい。
	をポイント化し、そのポイントを貯めたり、寄附で	
	きる仕組みを県独自で構築できれば、様々な問題の	
	解決に向けた啓発と行動が結びつくと考える。	
	(文書)【小池委員】	
	(文音)【小四安貝】 「生活環境に配慮した」や「自然環境の保全」「生	音目を吹すえ修正(一部)
		意見を踏まえ修正(一部)
	物の多様性を確保する」とあるが、上から目線の感がまる「空る」や「個人」というよりは、「白ばよの	"保全"という表現については、一般的に認知さ
	がある「守る」や「保全」というよりは、「自然との	れている言葉であり、使用することとしたい。
	共生」や「共生できる生活や産業」という方向性も	なお、自然と共生する方向については、記載済
	入れて欲しい。【井部委員】	み。
	地域の愛顔づくりへの挑戦	
	「地域が相互に補完し、連携・協調しながらそれぞ	原案のとおり
	れの実力を高め合う」とあるが、振興方策では東予、	基本構想においては、基本方針として方向性を
	中予、南予とばらばらに書いてあるので、「相互に補	示すことに留め、基本計画で具体策を示すことと
	完、連携・協調し」にどのようにして繋げていくの	したい。
	かというところを盛り込めないか。【白塚委員】	
	地域の特色、特に、業種については、現状のまま決	原案のとおり
	め込むのではなく柔軟性を持たせておく方が良いの	地域の特色を活かした内容にしたいと考えて
	では。【園部委員】	おり、原案のとおりとするが、柔軟性を持って計
		画を実施してまいりたい。
	地域づくりについて、地域を3つとし、中予とした	原案のとおり
	場合、旧柳谷村や旧美川村などの方々は、「我々は関	基本構想においては、周辺部との交流、農山漁
	係ないのでは」と思われるのを心配している。	村地域の魅力発信といった方向性を示すことに
	【松井委員】	留め、基本計画において、具体策を検討すること
$\mid \rightarrow \mid$	地域づくりで、中予地域については、周辺地域につ	といたしたい。
	いての記載が少し不足しているかもしれない。	
	【林委員長】	
	地域づくりについては、もっとボリュームが欲しい	基本計画において、具体策を検討することとい
	が、このあたりが限界。(文書)【大隈委員】	たしたい。
<u> </u>	推進姿勢	
	推進姿勢の連携について、営利組織とNPO、大学、	実施の際に意見の趣旨を踏まえた対応を検討
	行政などが、お互いに強みを活かしながら、うまく	することといたしたい。
	連携・協働していくような仕組みづくりが非常に重	
	要【東渕委員】	
	地方分権という話があり、愛媛だけではなく、四国	意見を踏まえ修正
	4県又は中四国での繋がりがあっても良いのではな	「県内はもとより近隣県との広域的な連携を積
	いか。【林委員長】	極的に推進」に修正。
ш		

	NPOのノウハウと行動力を県が上手く活用し、国	基本計画において、具体策を検討することとい	
	の推進する「新しい公共」の考え方に即しつつ、県	たしたい。	
	独自の取組みができれば良い。		
	(文書)【小池委員】		
	行政も企業でいうビジネスモデル的な感覚を導入	実施の際に意見の趣旨を踏まえた対応を検討	
	し、新たな戦略を創造していただきたい。【東渕委員】	することといたしたい。	
	計画策定の背景)	
	2性格と役割の中の「県政参画」は、県民が県政に直	意見を踏まえ修正	
	接参画するための意欲を醸成するための計画だと取	「県政参画」を「愛媛づくりへの参画」に修正。	
	れるが、文章的に若干補足した方が良いのではない		
	か。【東渕委員】		
そ	の他		
	《概要図》「環境の意識高揚と保全拡大」とあるが、	意見のとおり修正	
	意識を高揚するのは環境ではなく環境の保全である		
	ので、「環境保全の意識高揚と実践」と変えた方が良		
	い。【田辺委員】		
	全体を通じて「愛媛で持てるリソースを全部使って	意見を踏まえ修正	
	頑張っていきましょう」とあるなかで、公有資産の	「 -1 コーディネート」に「既存ストックの有	
	利活用が全く触れられていないので、公有資産の利	効活用を図るとともに、」を追記	
	活用も含めてオール愛媛のリソースを全て活用する		
	としたら良いのでは、【藍場副委員長】		
	全体的に、悪しき慣例を打開して、10年後の愛媛を	意見趣旨は構想に盛り込み済。	
	目指そうということが基本だと思うが、やはり愛媛	閉塞感を打破する意味で、挑戦、開拓といった	
	でも昔からある文化や歴史などの良いことを、形を	表現を用いる一方で、歴史や伝統文化、自然環境	
	変化させながら、継承させていくことも大切。変化	など既存の潜在力を磨き、活用する視点やそれら	
	ばかりだとバランスが悪い。【井部委員】	を次代に引き継ぐことの重要性も記載している。	
	読んで非常に心地良い文章だが、心地よさを追求す	原案のとおり	
	るのはこれが限界かなという感じがする。他県の「儲	基本構想は、理念や考え方を示すことに軸足を	
	かる林業」など、もう少し荒削りな表現でも良いの	置いたものであり、全体のバランスを考慮して原	
	かもしれない。【松井委員】	案のとおりといたしたい。	
	「儲かる林業」など、あまりはっきり書くと、森林		
	管理の方が表に立つべきだとか、「反対」という意見		
	が出てくる可能性もあるので、あまり難しく考えな		
	い方が良いのでは。		
	森林管理、国土保全的要素が強い現在の日本の林業		
	に対して使うのは避けた方が良い。(文書)		
	に対して戻りのは避りた力が良い。(文書) 【大隈委員】		
\vdash		ゴポナン四17辛日 IIII1号 I - 27 以ナーリ	
	今の策定体制では、中間支援系のNPO団体など、	可能な限り意見把握に努めたい。	
	意見が拾いにくい分野があると思うので、基本計画		
	の策定の際には、きめ細やかにいろいろな方から意		
	見を聴いて、活かして欲しい。【甲斐委員】		
	「活き活きとした愛顔」は、いいキャッチフレーズ	意見趣旨は構想に盛り込み済。	
	だと思うが、全体を通して自分の笑顔、一人ひとり	「 -1 つながり」において、「誰かに必要と	
	の笑顔を守る、他者の笑顔のために自分が働くそう	され、誰かの支えとなり・・・」と記載している。	
	いったところがあっても良いのではないか。		
	【桐木委員】		

	意見概要	県の考え方		
	様々な視点から見た愛媛の問題点を拝見して、 愛媛のというよりは日本の問題点が先行してい て、愛媛自体の具体的な問題点が挙げられていな いのではないか。			
	の2(1)多様な産業構造の部分で、愛媛の 地域の特色を生かした産業をどのフィールドで生 かしていくのが疑問。経済の伸び代が期待できず、 海外に進出するとしても、国内産業の空洞化など のリスクがあるなか、愛媛の産業力をどの分野で どのように生かしていくのか、具体的な提言の必 要性を感じた。	御提言いただいた「愛媛の産業力をどの分野でどのようにして、愛媛の産業力を活かしていくのか」については、基本構想の4つの視点に基づき、アクションプランとして策定する基本計画において、具体的な検討を進めてまいりたいと考えています。		
	4つの愛顔づくりへの挑戦			
1	活力ある開かれた産業を創る			
	愛媛県の産業は第1、第2次産業(みかん、タオル、水産など)に支えられてきたところが大きいので、今ある第1、第2次産業への援助により力を入れて衰退を防ぎ、それらを3Rなどを通じて持続可能な社会の軸とし、ブランドへと発展させていくのはどうか。	御提言いただいた「持続可能な社会づくりとプランド化の方策」については、基本構想においても環境保全と産業活動との好循環について記述しており、非常に重要であると認識しておりますので、アクションプランとして策定する基本計画において、具体的な検討を進めてまいりたいと考えています。		
	県の1兆円近い赤字の多くは、林政が原因である。間木止間伐を行えば、少しの手入れで多くの人工林を管理できる。	今後の 参考 とさせていただきます。		
	愛媛県は島が多いことが特徴的で、そこに住む 方々は大変活発で魅力的である。これらの島々の 方の活動をより広く一般に広めることを通じて、 観光により島々の活性化、経済発展へ繋げること を目指してはどうか。	御提言いただいた「地域資源を活かした観光振興、経済活性化」については、非常に重要であると認識しておりますので、アクションプランとして策定する基本計画において、具体的な検討を進めてまいりたいと考えています。		
	観光により、宿泊・食事・土産物等の消費が見込まれる。如何に便利に、短時間で楽しく過せるかが観光地の立地として重要であり、インフラ整備が欠かせない。 ・愛媛は、道後温泉・松山城・内子町の町並み・しまなみハイウェイ・石鎚国定公園等、観光資源に事欠かないが、松山市内は兎も角として、距離が離れていて行くことも侭ならない。ヘリポートを造り、大型ヘリコプターで結んではどうか。・堀の内公園をお祭り広場とし、半年位の長期にわたって、次から次へとイベントを繰り広げて欲しい。お祭りの行き帰りに市内商業施設に立ち寄る経済効果は馬鹿にできない。松山でうまくいけば、他の市町でも同様の企画が始まるかもしれない。今の、空になっている堀の内公園は勿体無く感じる。	愛媛が誇る地域資源を活用した地域活性化については、基本構想においても、愛媛づくりの方向性としてオリジナル愛媛の創造を掲げており、これからの本県の活力を生み出す非常に有用な方策と認識しておりますので、御提言も今後の参考とさせていただきます。		

2 快適で安全・安心の暮らしを紡ぐ

政治コスト削減のため、公職選挙法に対する特区を設けてはどうか。

立候補者は、選挙管理委員会が貸し出す専用のパソコンの掲示板により選挙戦を行い、選挙公報はテレビを通じて行うようにすれば、自治体が選挙に掛ける費用は、貸与するパソコン代と広報費のみとなる。

今後の参考とさせていただきます。

県が持つ専門的なデータベースをインターネットの サーバー上で管理し、全職員が利用できるようにし、 県職員一人ひとりが、担当部署ごとに現場の近くに住 み、普段はその地域の情報収集に努める「行政職員駐 在員制度」を提案する。

この制度により、様々な情報が掌握でき、次のようなことが可能になると考えられる。

- ・地域の健康・介護保険財政の健全化につながる。
- ・各企業の求人に真に適合する人材を見付け出し、実 質的マッチングが行われる。
- ・農林漁業地域では、作付けの過不足、企業ニーズの掌握により、的確な農林水産政策が可能。
- ・企業ごとの需要情報が掌握でき、新たな需要の創設と供給のマッチングが可能。
- ・大学等に眠っている貴重な情報を、産業政策・農林 漁業に止まらず、地域おこしに活用。

今後の参考とさせていただきます。

定年65 才は早すぎる。自己実現意欲さえあれば、老年者は労働力として期待もできるし、人生経験を踏んでいるため、体力は落ちていても、それぞれの個性を発揮できる。

県で、40 才定年制にし、退職後は職員として再雇用するか、地方公務員として培った力を発揮して起業するなどして、働けるまで働くという姿勢を示してはどうか。

高齢者の積極的な社会参画については、基本構想にも記載することとしており、重要であると認識しておりますので、御提言も今後の参考とさせていただきます。

松山市内にある県立中央病院・市民病院・日本赤十 字病院を統合して、松山市拠点病院にしてはどうか。 (分散されている人材や医療器具を集中すれば、現在 よりも医療機関としての能力が向上)

ここに世界各地から、医療滞在ビザにより外国人を 入院患者として受け入れれば、より外国人にとっての 松山の価値が上がる。

3病院の統合により、医療水準が国内最高レベルに なり、松山市民の需要増大も見込める。 良質な医療サービスを享受できる社会の構築については、基本構想にも記載しており、重要であると認識しておりますので、御提言も今後の参考とさせていただきます。

条例で、中心市街地を「ノーカー」地区にしてはどうか。環境未来都市が実現すれば、将来的にそのシステムをパッケージ型インフラとして海外へ展開する布石ともなる。

- ・松山市で言えば、内環状線以内に車は入れないことにし、3車線のうち2車線はバス・タクシー・貨物車専用、半車線は自転車専用、残りの半車線は芝生を植えてはどうか。市内循環バスを頻繁に走らせて、乗客が沢山乗れば、伊予鉄も赤字に悩まず、山間部の買い物難民対策もできる。また、街に緑が増えれば、照り返しも少なくなり、電力消費も減る。
- ・スマートグリッドへの大幅な公的助成。
- ・松山市は何処を掘っても温泉が出る地域であるので、 小型地熱発電所を多数配置して、不足エネルギーの充 足に当てると良い。

「公共交通機関の利用促進」や「再生可能エネルギーの利用促進」につきましては、重要であると認識しておりますので、御提言も今後の参考とさせていただきます。

3 未来を拓く豊かな『人財』を育む

国の仕事かもしれないが、待機児童の低減や学童保育の受入れ枠拡張を強く求める。

- ・保育士の就業人口が少ないのは、待遇が良くないからではないか。
- ・幼稚園にも保育園と同様な要素を含ませることが必要。(免許や所轄の違いで(保育士と幼稚園教諭)一元化は難しいと思われるが、県独自で実態を調査し、国に強く提言していくことが必要。)
- ・手のかかる未就園児ほど受入れ枠が少なく、気候だけが良い愛媛県では県外への人材流出は必至なので、子どもの頃からの手厚いサポートシステムの確立が必要

御提言いただいた「待機児童の低減や学童保育の受入枠拡張」については、基本構想においても子育て・子育ちに最適なフィールドの形成について記述しており、非常に重要であると認識しておりますので、国の幼保一体化、子ども・子育て新システムの動きを見極めながら、アクションプランとして策定する基本計画において、検討を進めてまいりたいと考えています。

今後 10 年の愛媛県にとって「多様性」や「創造性」が重要であるという点には大いに賛同するが、力点があまりに表面的な産業振興に傾いている。

- ・現在及び未来の産業振興においては、コンテンツ産業に代表されるように、これまでの産業育成・振興をはるかに超えた柔軟な発想や、それを担保する人材の育成が求められるが、文化・芸術の振興に関しては、4ページに「本県出身のスポーツ選手や芸術家」という表現があるくらいで、大きな方向性がほとんど見当たらない。
- ・第5次長期計画に掲げられた数々の計画が十全に実現したとは到底言えないため、こうした状況を検証し、今後の計画細部の策定に当たって配慮されるよう希望する。
- ・文化・芸術政策の創造的・継続的実現のため、愛媛 県における「文化芸術振興指針」ないしは「文化芸術 振興プラン」の策定について基本構想に盛り込み、計 画細部の策定において、具体的な人材配置や予算措置 にも言及する必要がある。

文化・芸術の振興につきましては、基本構想の「4つの愛顔づくりへの挑戦」の「3 未来を拓く豊かな『人財』を "育む"」においても、愛媛文化の継承やスポーツによる地域活性化について記述しております。

なお、御提言いただきました具体の指針やプランの策定等につきましては、アクションプランとして 策定する基本計画において、検討を進めてまいりた いと考えています。 若い人が自己実現できる場を増やしてほしい。

県都である松山の商店街に若い人たちが集まって交流できる場があれば、都市はもっと活気づき、県内外からあらゆる人が訪れる楽しい場所になるのではないか。それは松山のみならず、東予や南予にも必要な場所だと思う。

具体的には、県民が気軽に利用できる小劇場の設置を希望。ダンスやアート作品を発表する場、東京等で活躍するアーティストの生の舞台を観る場、プロのアーティストのワークショップを直接受ける場となる小劇場があれば、そこでの体験は若い人たちにとって得がたい財産となる。一人ひとりが自分の個性を大事にすることは、他者の存在を認めることにもつながる。ぜひ愛媛の未来づくりのビジョンに小劇場設置を加えてほしい。

県民が文化・芸術に気軽に親しむことができる環境を整えることについては、基本構想においても、文化とのふれあいや自己実現の機会充実について記述しており、重要なことであると認識しておりますので、アクションプランとして策定する基本計画の中で、検討を進めてまいりたいと考えています。

4 地球環境の保全に貢献する調和と環境を守る

東北地方太平洋沖大地震を契機に、今までのエネルギーのあり方について考えを改めることを余儀なくされた。伊方原子力発電所を抱え、南海大地震の影響が予想される愛媛県では特に重要な問題であると感じる。今ある原子力発電所の安全性を徹底的に確保し公表したうえで、水力、風力、火力、地熱、太陽などの原子力に頼らない発電手段についても、大学、企業等と連携し力を入れるべきである。

御提言いただいた「原子力に頼らない発電手段」 については、国のエネルギー政策を見極めながら、 アクションプランとして策定する基本計画におい て、検討を進めてまいりたいと考えています。

山林の管理システムを構築し、間伐材をチップに加工して、ナノカーボンやバイオコークスに加工する工場を誘致すれば、林業法人が形成されるのではないか。

今後の参考とさせていただきます。

地域の愛顔づくりへの挑戦

南予にフライブルグをイメージするような大きな町 を作り、その郊外を拠点に、様々な食品工場群を作っ てはどうか。

農業法人の参入障壁を低くして、多くの農業法人によって安心・安全を売物とする地域ブランドとしての 農産物生産に励んでいただきたい。 基本構想の地域づくりの考え方でも示しているとおり、南予では農林水産業が主力産業であり、農林水産物のブランド化は重要であると認識しておりますので、御提言も今後の参考とさせていただきます。

推進姿勢

財政赤字を無くすことを考えずに、10年先を見据えて目指す将来像などありえない。一日も早い意識大改革を希望する。

今後の参考とさせていただきます。

県財政に赤字が増えるのは、行政に多くの無駄があるためだと考える。民間でできることは民間に渡すようにすれば、議員数と職員数を半分にしても、行政は前に進む。

今後の参考とさせていただきます。

その他

構想案は「きれいごと」を述べられている感が 否めない。もう少し「愛媛自体」の問題点(産業 面、経済面など)を具体的に挙げ、それに基づく 政策を立てられればさらに良いものになると考え る。 基本構想は、概ね 10 年後の目指すべき姿を示す将来 ビジョンとしてお示しし、前向きな気持ちを持って、県 民のみなさんと一緒に、より良い愛媛をつくっていきま しょうという県民のみなさんへのメッセージを強く意 識して作成しておりますので、御理解願います。

なお、具体の政策については、基本構想の4つの視点に基づき、アクションプランとして策定する基本計画において、検討を進めてまいりたいと考えています。

新しい長期計画(基本計画)の策定方針について

【ポイント】

基本的な方針

- ・開発基調(ハード重視) 既存ストックの有効活用(ソフト充実)へシフト
- ・個別事業(やること)を羅列 どうしたいか(目標)と方向性の提示に軸足計画推進の仕組みづくり
- ・計画に基づき、重点的に取り組む分野は毎年度「重点戦略方針」で示し、予算編成(事業化)に反映 柔軟性と実効性の両立、選択と集中の徹底
- ・54施策ごとに成果指標(数値目標)を設定 毎年度の検証結果を踏まえた 「重点戦略方針」と各部局の主体性発揮により計画推進
- 2 4年度当初予算編成への反映
- ・計画を24年度当初予算において反映 年内を目途に策定
- 1 基本計画の策定方針(位置づけ、ねらい)

《長期計画全体の中での位置づけ》

・基本構想で掲げた概ね10年後の将来像を実現するための当面4年間のアクションプラン

《政策体系の整理》

・4つの愛顔づくり(基本政策)について、より具体的な目標を20政策に整理。 それぞれの政策目標に向けて取り組む54施策を明示

《知事公約の推進》

- ・政策体系(施策)の中に知事公約を位置づけて着実に推進
- 《4つの視点に沿った施策展開》
 - ・基本構想で示した4つの視点(つながり、オリジナル、コーディネート、ニュー・フロンティア)に沿って取組みの方向性を検証、再構築

《現状を打破する新たな取組みへの挑戦》

- ・社会経済情勢や財政状況など厳しい現状を受け止めつつ、夢を描く姿勢で新たな取組みを創造、明示
- 2 基本計画の概要

主要構成

分野別計画(政策体系で区分)

- ・愛顔づくりに向けた20政策ごとに目指す方向を記載
- ・20政策で示した目指す方向に進むための54施策(具体策等)を記載

【記載内容 (54 施策)】

目標	・4年後にこうしたいという目標(言葉で表現)					
指標	・目標を数値化した指標(原則、毎年度検証可能なアウトカム)					
1日小下 トテ田田	・目標を実現する視点で分析した現状と浮き彫りになった課題					
現状と課題 	・本県の特殊事情等を重点的に記載					
取組みの方向	・現状と課題を踏まえた施策全体の取組みの概要					
++>H74H71	・新たな取組み、拡充する取組み、知事公約に関する取組みなど、					
主な取組み	施策推進の中心となる取組み。					

地域別計画(東・中・南予で区分)

- ・地域の特性と課題を踏まえた地域づくりの方向を記載
- ・これまでの地域振興重点化プログラム (地方局予算の根拠) の機能を含むもの

【記載内容】

地域の特性	・地域固有の特性(活かすべき潜在力)
地域の課題	・将来像の実現に向けて解決すべき地域の課題
振興方策	・地域の特性や課題を踏まえた地域づくりの主な取組みを示す。

推進姿勢

・基本構想で示した「挑戦」「連携」「創造」の3つを柱に、長期計画を推進する ための県の基本的姿勢(県政運営の姿勢になるもの)を記載。

3 今回の中間案取りまとめの考え方

- ・上記の策定方針等に基づき策定する基本計画のうち、主要部分となる「分野別 計画」及び「地域別計画」について、骨格部分を中間案として整理
- ・この中間案をたたき台として策定会議や地域別懇談会等に示し、幅広く意見を聞きながら肉付け(成果指標の目標設定、取組み内容の具体化など)を行い、パブコメ(案)の検討を進める。
- ・「推進姿勢」については、検討中の新しい行政改革大綱との整合を図りながら作成し、パブコメ(案)として提示する予定。

愛媛県長期計画《基本計画》

基本計画構成(案)

総論

- 1 策定の趣旨(計画の位置づけ、基本構想との関係)
- 2 構成と計画期間

重点的な取組み方針(計画推進の仕組みづくり)

- 1 重点戦略方針の策定による選択と集中の徹底
- 2 成果指標の検証による施策推進

基本理念

対策体系 今回全文提示

分野別計画
1 4つの愛顔づくりに向けた20政策
(1)活力ある産業づくり
(2)産業を担う人づくり
・・
(20)環境にやさしい産業の育成

2 目指す方向に進むための54施策
(1)地域に根ざした産業の振興
(2)企業誘致・留置の推進
・・・
(54)恵み豊かな森林(もり)づくり

地域別計画

【東予地域:ものづくり産業を核にした地域連携による活力創造圏域の形成】

【中予地域:人、モノ、情報を駆使して広域的なけん引力を発揮する高機能圏域の形成】

【南予地域:豊かな農林水産物と癒し空間が人を惹きつける交流圏域の形成】

推進姿勢

参老

新長期計画政策体系表(案)

〔4基本政策

20政策

54施策)

=	(4 천	基中以	友 ∠∪以束 う4爬束∫
	1.次代を担う活力ある産業を創る「活き活	きとした	愛顔」
			地域に根ざした産業の振興
		2	企業誘致・留置の推進
	活力ある産業づくり	3	戦略的な海外展開の促進
		4	新産業の創出と産業構造の強化
		5	若年者等の就職支援と産業人材力の強化
	産業を担う人づくり	6	快適な労働環境の整備
		7	力強い農林水産業の確立
	 農林水産業の振興	8	攻めの農林水産業を展開するための基盤整備
	展刊の発表の意思を	9	選ばれる産地を目指した技術開発の推進
		10	愛媛産品のプランド力向上と販路拡大
	愛媛ブランドの確立	11	愛媛の魅力発信力の強化
		12	魅力ある広域的な観光地づくり
	観光立県えひめの推進	13	
			国際観光の振興 広域交流・連携の推進
	交流・連携の推進	14	
基		15	国際交流の推進 広域・高速交通ネットワークの整備
本	交通ネットワークの整備	16 17	地域を結ぶ交通体系の整備
基本理念			
念	2.快適で安全・安心の暮らしを紡ぐ「やすら	さい変	
		18	未来につなぐ協働のきずなづくり
, — — ,	参画と協働による地域社会づくり	19	男女共同参画社会づくり
		20	人権が尊重される社会づくり
i i∥		21	高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現
<u> </u>	支え合う福祉社会づくり	22	障害者が安心して暮らせる共生社会づくり
! _ !		23	地域福祉を支える環境づくり
፟ 愛		24	生涯を通じた心と体の健康づくり
i のi∥	健康づくりと医療体制の充実	25	安全・安心で質の高い医療提供体制の充実
i < i∥		26	救命救急医療体制の充実
! に!!		27	快適な暮らし空間の実現
: :	快適で魅力あるまちづくり 	28	ICT環境の整備
愛!	安全・安心な暮らしづくり	29	消費者の安全確保と生活衛生の向上
顔!		30	水資源の確保と節水型社会づくり
あり		31	交通安全対策の推進
ふ		32	犯罪の起きにくい社会づくり
n	·='	33	原子力発電所の安全・防災対策の強化
3	III	34	防災・危機管理体制の充実
愛	災害に強い県土づくり	35	災害から県民を守る基盤の整備
	3.未来を拓〈豊かで多様な『人財』を育む	_	
╽緩┃		36	安心して産み育てることができる環境づくり
ᆝᆤᆘ	地域で取り組む子育て・子育ち支援	37	子ども・若者の健全育成
! !	!	_	
; ;	:	38	魅力ある教育環境の整備 アルカヴュ
i i∥	未来を拓く子どもたちの育成	39	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進
I1		40	特別支援教育の充実
		41	教職員の資質・能力の向上
	生涯学習と文化の振興	42	学び高め合う生涯学習社会づくり
		43	個性豊かな愛媛文化の創造と継承
	スポーツ立県えひめの推進	44	スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり
ļ.		45	競技スポーツの振興
	4.調和と循環によりかけがえのない環境を	守る「†	やさしい愛顔」
		46	環境教育と環境保全活動の推進
	理接と細和した昔としべい。	47	地球温暖化対策の推進
	環境と調和した暮らしづくり	48	環境への負荷が少ない循環型社会の構築
		49	良好な生活環境の保全
		50	豊かな自然環境と生物多様性の保全
	自然と共生する社会の実現 	51	魅力ある里地・里山・里海づくり
		52	再生可能エネルギーの利用促進
	現境にやさしい産業の育成	53	低炭素ビジネスの振興
1	(表別し、このが圧然の自然	- 33	IMM人ポーノヤハツIM元

54 恵み豊かな森林(もり)づくり

新長期計画成果指標(案)

	54施策	利 技		 指標	
1	地域に根ざした産業の振興	中 (示 県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい	制件口山芹茄竿	月日1 県内商店街の空き店舗率	
		宗内企業や商店街かもって力強く活動できるようにしたい 元気な企業の活動をもっと呼び込み、活動を広げ、雇用		宗内向后街の全さ店舗率	
2	企業誘致・留置の推進	の場を増やしたい 県内企業が海外にもっと販路を開拓・拡大できるようにし	工場立地件数		
3	戦略的な海外展開の促進	たい 県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャ	輸出額		
4	新産業の創出と産業構造の強化	レンジをもっと促したい	県の施策を活用した開業数	特許権登録件数	
5	若年者等の就職支援と産業人材力の強化	働きたい人みんながもっと働けるようにしたい	完全失業率	新規学卒者(高校)の就職内定率	職業訓練修了者数
6	快適な労働環境の整備	働く人がもっと安心していきいきと働けるようにしたい	えひめ子育て応援企業数	個別労働紛争あっせん件数	
7	力強い農林水産業の確立	農林水産業の人材力をもっと向上させたい	認定農業者数	林業就業者数	漁業就業者数
8	攻めの農林水産業を展開するための基盤整備	生産性の高い田畑や果樹園、漁場をもっと増やしたい	農地基盤整備率	集約化·団地化面積	漁場整備面積
9	選ばれる産地を目指した技術開発の推進	もっとたくさんの人に信頼してもらえる産地になりたい	農畜産物新品種·新技術開発数		
10	愛媛産品のブランドカ向上と販路拡大	愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい	「愛」あるプランド産品の販売額	愛媛プロダクツサポーター企業登録件数	
11	愛媛の魅力発信力の強化	愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい	地域ブランドランキング		
12	魅力ある広域的な観光地づくり	もっとたくさんの人に来てもらい、地域を活性化したい	観光客総数	観光客消費総額	
13	国際観光の振興	もっとたくさんの外国人に来てもらい、国際観光地として の知名度を高めたい	外国人宿泊者数		
14	広域交流・連携の推進	県内の地域同士や近隣自治体との連携をもっと進めた い	県内交流人口	県際交流人口	
15	国際交流の推進	もっと海外とのつながりを強め、交流を深めたい	外国人登録者数	海外渡航者数	
16	広域・高速交通ネットワークの整備	もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい	旅客流動数	貨物流動数	
17	地域を結ぶ交通体系の整備	日常生活において、もっと安心して移動できるようにした	国・県道の道路改良率	生活バス路線・離島航路・市町が運行するコ ミュニティバス路線等の路線数	
18	未来につなぐ協働のきずなづくり	多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組 めるようにしたい	NPO法人数		
19	男女共同参画社会づくり	性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる、多様性に 富んだ活力ある社会にしたい	審議会等における女性委員の比率		
20	人権が尊重される社会づくり	互いの尊厳と権利を尊び、ともに歩むことができる社会	人権侵犯·相談件数		
21	高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現	にしたい 高齢者が住み慣れた地域で自立し、もっと健康で活動的	寝たきり高齢者出現率	要介護認定率	
22	────────────────────────────────────	に生活できるようにしたい 障害者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して	障害者の一般就職者数	障害者相談支援専門員資格取得研修修了者	
23	地域福祉を支える環境づくり	生活できるようにしたい もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい	福祉事業従事者研修等の参加者数	<u>∞</u> 介護福祉士数	 社会福祉士数
24	生涯を通じた心と体の健康づくり	もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい	がん検診受診者数	自殺者数	社公田位工
25	安全・安心で質の高い医療提供体制の充実	もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい	人口10万人あたりの医師数	県の医師確保奨学金貸与生の人数	
26	救命救急医療体制の充実		救急患者の管外搬送率		
	快適な暮らし空間の実現	どこでも迅速に救命救急医療を受けられるようにしたい もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにした	対点忠省の官が版送率 告路整備密度	教会車への救急救命士搭乗率	
27		い パソコンや携帯電話などを利用して、もっと便利で安全・		都市公園の利用者数	
28	ICT環境の整備	安心に暮らせるようにしたい	プロードバンド利用率	A. +	
29		もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい	消費生活に関する苦情・相談件数		
30	水資源の確保と節水型社会づくり	水不足の不安を解消したい	上水道・簡易水道の断水の回数	水源かん養保安林面積	
31	交通安全対策の推進	交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい	交通事故発生件数	交通事故死傷者数	交通事故死者数
32	犯罪の起きにくい社会づくり	犯罪被害者を一人でも少なくしたい	刑法犯認知件数		
33	原子力発電所の安全・防災対策の強化	原子力災害に万全を期する愛媛県にしたい 災害からの被害を最小限に止め、県民の身体・生命・財	伊方原子力発電所周辺公衆の線量評価結果		
34	防災・危機管理体制の充実	産を守りたい	自主防災組織の訓練等実施率		
35	災害から県民を守る基盤の整備	災害に負けない公共施設や河川、道路、橋梁、ため池を <u>キっと増やしたい</u>	県立学校の耐震化率	警察施設の耐震化率	
36	安心して産み育てることができる環境づくり	愛媛の子育てにもっと安心感が持てるようにしたい	合計特殊出生率	乳幼児死亡者数	
37	子ども·若者の健全育成	子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい	公立小・中・高等学校における不登校児童生 徒の割合	少年犯罪件数	
38	魅力ある教育環境の整備	子どもたちが学校や地域でもっと楽しく安心して学べるようにしたい	公立小・中学校における学校関係者評価の公 表率	地域学校安全委員会などを開催した学校の 割合	
39	確かな学力・豊かな心・健やかな体を 育てる教育の推進	子どもたちがもっと心身ともにたくましい人間へと成長で きるようにしたい	就業体験やインターンシップを行っている学校 の割合	道徳の時間の年間指導計画に体験活動を活 かす工夫を位置付けている公立小・中学校の	
40	特別支援教育の充実	支援が必要な子どもたちがもっと安心して学び、自立し	高等部卒業者の進路希望達成率	割合	ている児童生徒の割合
40	教職員の資質・能力の向上	社会参加できるようにしたい 子どもたちがもっと授業を理解できるようにしたい	同寺部卒業者の進路布呈達成率 公立小・中学校における児童生徒の授業理解	数職員研修に対する満足度	
		生涯学び続けることができ、その成果をもっと社会に活	度		
42	学び高め合う生涯学習社会づくり	かせるようにしたい 愛媛の文化に親しみ、もっと地域に誇りと愛着を感じられ	県民の定期的な学習活動の実施率	学び舎えひめ悠々大学奨励賞受賞者数	
43	個性豊かな愛媛文化の創造と継承	要嬢の文化に親しめ、もりと地域に誇りと要看を感じられるようにしたい スポーツに親しむ人を増やし、もっと地域に活気とにぎわ	宗土准争耒寺への参加人奴	指定文化財件数(国•県)	
44	スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり	いを創り出せるようにしたい	週1回以上スポーツを行う県民の割合	総合型地域スポーツクラブの設置数	
45	競技スポーツの振興	愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい	国民体育大会天皇杯順位	全国高校総体入賞件数	
46	環境教育と環境保全活動の推進	環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動に もっと積極的に取り組むようにしたい 、現実効果ガス批判書の抑制に対する。 トストロの音簿	環境マイスター派遣回数		
47	地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量の抑制に対する一人ひとりの意識 をもっと高めたい	温室効果ガス排出量		
48	環境への負荷が少ない循環型社会の構築	3Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい	1人1日当たりごみ(一般廃棄物)排出量		
49	良好な生活環境の保全	安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい	大気環境基準達成率	水質環境基準達成率	汚水処理人口普及率
50	豊かな自然環境と生物多様性の保全	豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい	自然公園及び四国のみちの利用者数	自然保護指導員·野生動植物保護推進員等 の人数	
51	魅力ある里地・里山・里海づくり	豊かな自然あふれる農山漁村と都市との交流をもっと深 めたい	都市農村交流人口		
52	再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーを、もっと普及させたい	バイオ燃料製造事業所数	住宅用太陽光発電施設の普及率	
53	低炭素ビジネスの振興	県内企業がもっと低炭素ビジネスに参入できるようにした い	国内クレジット認証件数		
54	恵み豊かな森林(もり) づくり	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	間伐実施面積	森との交流人口	
		Lb 1			

【次代を担う活力ある産業を創る「活き活きとした愛顔」】 政策 活力ある産業づくり

目指す方向

愛媛の特長や強みを繋ぎ合わせるとともに、産学官・農商工など新たな連携を構築して、様々な 新技術・新商品やサービス開発に向けた取組みを促進し、新産業の創出を図ります。

また、愛媛の優れた技術を発掘し、国内外に広くPRしながら、販路の拡大等に挑戦するなど、 グローバル化する経済社会に対応した攻めの経営ができるよう県内企業の体質強化に努めるととも に、愛媛の発展可能性に魅力を感じる多種多様な企業の県内への進出や、地域に根ざした力強い産 業活動を支援します。

そして、活力ある産業の育成を通じ、本県経済の持続的発展を目指します。

施策1 地域に根ざした産業の振興

目標 県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

施策2 企業誘致・留置の推進

目標 元気な企業の活動をもっと呼び込み、活動を広げ、雇用の場を増やしたい

施策3 戦略的な海外展開の促進

目標 県内企業が海外にもっと販路を開拓・拡大できるようにしたい

施策4 新産業の創出と産業構造の強化

目標 県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

政策 産業を担う人づくり

目指す方向

若年者を始め、働きたい人なら誰でも、自分の能力を十分に発揮し、誇りを持っていきいきと働くことができるよう、安定した雇用の場を確保するとともに、就職につながる職業訓練や雇用情勢の悪化などにも迅速に対応できるサポート体制の充実に努めます。

また、県内産業の発展を支えることのできる産業人材力を強化し、求人と求職のミスマッチ解消を図るとともに、働く人がもっと安心していきいきと働ける快適な職場環境の整備に努めます。

そして、多彩な人材が県内産業の発展を支え、いきいきと働く人があふれる愛媛の実現を目指します。

施策 5 若年者等の就職支援と産業人材力の強化

目標 働きたい人みんながもっと働けるようにしたい

施策6 快適な労働環境の整備

目標 働く人がもっと安心していきいきと働けるようにしたい

政策 農林水産業の振興

目指す方向

未来志向を持った担い手と、各地域の特性に合わせて整備された田畑や果樹園、漁場等の優れた 生産基盤、そして、低コスト化や高付加価値化を実現する高度な技術を組み合わせることによって、 大きな相乗効果の創出を図ります。

また、消費者のニーズに応じた、良質な愛媛の恵みを全国に安定供給できる生産体制の構築に努め、「儲かる一次産品の良産地」の形成に努めます。

そして、意欲あふれる若者たちに支えられた、活力ある農林水産業の確立を目指します。

施策7 力強い農林水産業の確立

目標 農林水産業の人材力をもっと向上させたい

施策8 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備

目標 生産性の高い田畑や果樹園、漁場をもっと増やしたい

施策9 選ばれる産地を目指した技術開発の推進

目標 もっとたくさんの人に信頼してもらえる産地になりたい

政策 愛媛ブランドの確立

目指す方向

県民一人ひとりの情報発信によって、新鮮かつ安全な農林水産物を始めとする様々な県産品の消費拡大や商品への理解が進み、その質の高さが県内外に広く浸透する好循環の構築に努めます。

また、美しい自然や豊かな文化など、愛媛の魅力とあわせて、アンテナショップや情報誌、インターネット等を通じて、各地に発信することにより、愛媛をまるごとPRする取組みを進めます。

そして、県民はもとより、全国の愛媛ファンが誇りと愛着を持てる「愛媛ブランド」の確立を目指します。

施策10 愛媛産品のブランド力向上と販路拡大

目標 愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

施策11 愛媛の魅力発信力の強化

目標 愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

政策 観光立県えひめの推進

目指す方向

東予の産業遺産や中予の史跡・文化、南予の優れた食材など、県内の多彩な地域資源の魅力を、 観光客の心に響く情報に組み立て、様々なメディアを効果的に活用しながら強力に発信します。

また、県内外の観光エリアと連携した魅力ある広域観光ルートや、外国人を含めた多くの観光客が快適に周遊できる観光ルートを形成するとともに、温かな心配りやおもてなしの心による観光客との交流を進めます。

そして、愛媛ならではの地域活性化を図りながら、観光立県えひめの確立を目指します。

施策12 魅力ある広域的な観光地づくり

目標 もっとたくさんの人に来てもらい、地域を活性化したい

施策13 国際観光の振興

目標 もっとたくさんの外国人に来てもらい、国際観光地としての知名度を高めたい

政策 交流・連携の推進

目指す方向

発達した情報技術や広域化した交通・輸送手段を効果的に活用して、人・モノ・情報の活発な交流を促進し、県内基礎自治体の連携強化はもとより、全方位的な視野に基づく連携を推進することにより広域化による相乗効果の創出に努めます。

また、アジアの中の愛媛という視点に立って、愛媛ならではのお接待の心で、互いの国や地域の 歴史・文化の相互理解の深化に努めます。

そして、愛媛の魅力向上と更なる発展につながる強固な信頼関係の構築を目指します。

施策14 広域交流・連携の推進

目標 県内の地域同士や近隣自治体との連携をもっと進めたい

施策15 国際交流の推進

目標 もっと海外とのつながりを強め、交流を深めたい

政策 交通ネットワークの整備

目指す方向

災害時の緊急輸送道路ともなる高速道路の南予延伸を始め、これからの地域の交流や持続的発展を支える道路・橋梁・港湾等の整備を進めるとともに、適切な維持管理のための新しい協働システムの構築に努めます。

また、いつでも誰でも安心して利用することができる、鉄道・バス路線や航路等の公共交通機関の利便性向上を図るとともに、フリーゲージトレイン導入に向けた関係機関との協議を進めます。 そして、人やモノがスムーズに移動できる機能性の高い交通ネットワークの確立を目指します。

施策16 広域・高速交通ネットワークの整備

目標 もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

施策17 地域を結ぶ交通体系の整備

目標 日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい

【快適で安全・安心の暮らしを紡ぐ「やすらぎの愛顔」】

政策 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するに当たっての課題に正面から向き合い、行政はもとより、地域住民やボランティア団体、NPO、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して課題解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち 合うとともに、あらゆる人権が尊重されるよう理解促進に努めます。

そして、誰もが喜びや楽しみ、満足感を共有できる、優しく温もりのある地域社会の形成を目指 します。

施策18 未来につなぐ協働のきずなづくり

目標 多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい

施策19 男女共同参画社会づくり

目標 性別にかかわらず、もっと活躍できる社会にしたい

施策20 人権が尊重される社会づくり

目標 互いの尊厳と権利を尊び、ともに歩むことができる社会にしたい

政策 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

お年寄りや障害者を含め、誰もが個性を発揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。 また、困ったとき、不安や孤独を感じたときには、身近なところに気軽に相談できる場所があり、地域の仲間と一緒になって解決の道を探すことができる地域づくりに努めます。

そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

施策21 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

目標 高齢者が住み慣れた地域で自立し、もっと健康で活動的に生活できるようにしたい

施策22 障害者が安心して暮らせる共生社会づくり

目標 障害者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい

施策23 地域福祉を支える環境づくり

目標 もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい

政策 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養、運動、休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、怪我や病気になったときでも、住み慣れた地域の中で、切れ目なく適切な医療を受けることができる地域完結型の医療提供体制の整備や、限りある医療資源を最大限に有効活用した救命救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策24 生涯を通じた心と体の健康づくり

目標 もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい

施策25 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

目標 もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい

施策26 救命救急医療体制の充実

目標 どこでも迅速に救命救急医療を受けられるようにしたい

政策 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

周辺の環境と調和した美しい景観や町並み、やすらぎのある住環境の整備を推進するとともに、今ある都市機能の有効活用や集積により、にぎわいのあるコンパクトなまちづくりに努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たな産業モデルや生活スタイルの構築を推進するなど、地域の特長を活かした個性豊かで利便性の高いまちづくりに努めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策27 快適な暮らし空間の実現

目標 もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい

施策28 ICT環境の整備

目標 パソコンや携帯電話などを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい

政策 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性やかけがえのない水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った 安全な社会づくりに取り組むとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、地域が一体となった 交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、いざという時のために、警察活動の基盤や原子力発電所の安全・防災対策の強化に取り組みます。

そして、衣・食・住の日常生活全般にわたり、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指します。

施策29 消費者の安全確保と生活衛生の向上

目標 もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい

施策30 水資源の確保と節水型社会づくり

目標 水不足の不安を解消したい

施策31 交通安全対策の推進

目標 交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい

施策32 犯罪の起きにくい社会づくり

目標 犯罪被害者を一人でも少なくしたい

施策33 原子力発電所の安全・防災対策の強化

目標 原子力災害に万全を期する愛媛県にしたい

政策 災害に強い県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等の自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策など、被害を未然に防ぐ取組みを推進します。

また、南海地震を始めとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力によるハザードマップの作成や、自主防災組織の活動や防災訓練等への参加意識を醸成するなど、防災体制の強化に向けて、地域防災力を高めます。

そして、自分たちの身体・生命・財産は自分たちで守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策34 防災・危機管理体制の充実

目標 災害からの被害を最小限に止め、県民の身体・生命・財産を守りたい

施策35 災害から県民を守る基盤の整備

目標 災害に負けない公共施設や河川、道路、橋梁、ため池をもっと増やしたい

【未来を拓く豊かで多様な『人財』を育む「輝く愛顔」】

政策 地域で取り組む子育で・子育ち支援

目指す方向

よきパートナーとの出会いや、初めての出産、慣れない子育て等に関する様々な不安や心配ごとが、保健・福祉・医療等が連携した適切な支援体制のもと、身近なサポートセンターや保健所で解決され、安心して子育てに取り組むことができる環境の整備に努めます。

また、育児ニーズの多様化も踏まえ、愛媛の宝である子どもたちの自立を地域全体で見守り、愛情をもって接し、手を差し伸べ支援することで、子どもたちの自立心の目覚めを促進します。

そして、思いやりの心を持った子どもたちが育つ地域社会の実現を目指します。

施策36 安心して産み育てることができる環境づくり

目標 愛媛の子育てにもっと安心感が持てるようにしたい

施策37 子ども・若者の健全育成

目標 子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい

政策 未来を拓く子どもたちの育成

目指す方向

学校や家庭、地域が連携・協力してつくる安全で充実した教育環境の中、障害のある子どもを含めた幼児児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた学習の場が提供されるとともに、高い資質を持った教員による知的好奇心をくすぐる学びを通して、子どもたちが確かな学力を身に付けることができる社会づくりに努めます。

また、国際化や情報化など社会の変化に応じた特色ある学校づくりを進めるとともに、豊かな人間性を育てる体験学習等を推進します。

そして、愛媛の未来を拓く原動力となる、たくましい心と体を持った子どもたちの育成を目指します。

施策38 魅力ある教育環境の整備

目標 子どもたちが学校や地域でもっと楽しく安心して学べるようにしたい

施策39 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

目標 子どもたちがもっと心身ともにたくましい人間へと成長できるようにしたい

施策40 特別支援教育の充実

目標 支援が必要な子どもたちがもっと安心して学び、自立し社会参加できるようにしたい

施策41 教職員の資質・能力の向上

目標 子どもたちがもっと授業を理解できるようにしたい

政策 生涯学習と文化の振興

目指す方向

県民一人ひとりが、自らの目標に向かって自己研鑽に励み、あらゆる学びの機会を通じてその成果を表現することで、自分の成長と生活の充足感を実感することができる生涯学習環境の充実に努めます。

また、豊かな文化や優れた芸術に気軽に親しめる環境づくりに努め、県民の文化活動や次代を担う人材育成を促進します。

そして、誰もが地域に誇りと愛着を感じられる、個性豊かな愛媛文化の創造を目指します。

施策42 学び高め合う生涯学習社会づくり

目標 生涯学び続けることができ、その成果をもっと社会に活かせるようにしたい

施策43 個性豊かな愛媛文化の創造と継承

目標 郷土の特色ある文化を育み継承し、もっと地域に誇りと愛着を感じられるようにしたい

政策 スポーツ立県えひめの推進

目指す方向

県民誰もが、いつでも、身近なスポーツクラブやスポーツ施設で気軽にスポーツに親しみ、一緒に汗を流した仲間たちと爽快感や連帯感を共有するとともに、自らの能力を地域の大会や全国大会等で遺憾なく発揮することができる環境整備や、国体の開催も踏まえたトップアスリートたちの育成に努めます。

また、プロの技で県民に夢と感動を与えるとともに、地域に根ざした様々な交流を通じて、元気とにぎわいの創出に一役買うなど、地域の貴重な存在であるプロスポーツチームのさらなる成長を促進します。

そして、多くの県民がスポーツを楽しみ、達成感や充足感を得ることができる明るく活力に満ちた「スポーツ立県えひめ」の実現を目指します。

施策44 スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

目標 スポーツに親しむ人を増やし、もっと地域に活気とにぎわいを創り出せるようにしたい

施策45 競技スポーツの振興

目標 愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい

【調和と循環によりかけがえのない環境を守る「やさしい愛顔」】 政策 環境と調和した暮らしづくり

目指す方向

学校や地域、家庭などあらゆる場における環境教育を通じて、子どもからお年寄りまで誰もが身の回りの環境問題を正しく理解し、二酸化炭素等の温室効果ガスをできるだけ排出しない新しい生活スタイルの確立や企業活動の転換を推進するなど、地球温暖化対策に挑戦できる意識の醸成に努めます。

また、限りある資源を有効に活用するため、家庭や会社など身近なところから取り組める3R(リデュース、リユース、リサイクル)の普及を促進するとともに、安全で快適な大気、水、土壌など、生活環境の保全に努めます。

そして、誰もが環境に配慮しながら、豊かな自然の中で暮らせる愛媛の実現を目指します。

施策46 環境教育と環境保全活動の推進

目標 環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい

施策47 地球温暖化対策の推進

目標 温室効果ガス排出量の抑制に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい

施策48 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

目標 3 Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい

施策49 良好な生活環境の保全

目標 安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい

政策 自然と共生する社会の実現

目指す方向

四季折々に美しい姿を見せ、県民にやすらぎを与える豊かな自然環境が、地域住民やボランティア団体、NPO、行政など多様な主体によって適正に管理・保全されるとともに、希少な野生動植物を始めとする豊かな生物多様性が見られる地域づくりに努めます。

また、里地・里山・里海を愛媛のかけがえのない財産として深く認識し、守り育てる活動を支援 します。

そして、豊かな自然と共生できる、ふるさと愛媛の実現を目指します。

施策50 豊かな自然環境と生物多様性の保全

目標 豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい

施策51 魅力ある里地・里山・里海づくり

目標 豊かな自然あふれる農山漁村と都市との交流をもっと深めたい

政策 環境にやさしい産業の育成

目指す方向

地球の恵みともいえる太陽光やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーのさらなる利活用 に取り組みます。

また、間伐や木材利用の拡大等と水源かん養機能の強化により、愛媛の豊富な森林資源を守り、 活かしながら、県内経済活性化につながるクリーンエネルギービジネスや低炭素ビジネスの成長を 促進します。

そして、環境ビジネスを地域経済をけん引していく産業へと育て、環境保全と産業活動が好循環する社会の実現を目指します。

施策52 再生可能エネルギーの利用促進

目標 再生可能エネルギーを、もっと普及させたい

施策53 低炭素ビジネスの振興

目標 県内企業がもっと低炭素ビジネスに参入できるようにしたい

施策54 恵み豊かな森林(もり)づくり

目標 やすらぎを感じられる愛媛の森林(もり)をもっと増やしたい

施策1 地域に根ざした産業の振興

目標

県内企業や商店街がもっと力強く活動できるようにしたい

(指標:製造品出荷額等、県内商店街の空き店舗率)

現状と課題

- ・経済のグローバル化による企業間競争の激化など、県内産業を取り巻く環境は厳しい状況が継続
- ・本県には、地域特性に応じた多様なものづくり企業が集積しており、それぞれが高い技術力を持っているが、地域間、企業間の垣根を越えた連携が希薄
- ・商店街では、商業機能はもとより、期待されている地域コミュニティの場としての機能も十分に 発揮できていない状況

取組みの方向

県内企業が力強く活動できるように、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、融資制度を充実させるほか、企業の集積や高い技術力を活かすため、愛媛の産業力をアピールするとともに、企業間の連携を促進します。また、小規模事業者の経営基盤を強化するとともに、個性豊かで魅力あるまちづくりに向けた意欲的な商店街活動を支援します。

- 1 ワンストップ支援機能の強化
 - ・相談や問い合わせのワンストップ対応、総合的に支援する体制の強化
 - ・企業間のマッチングなどの連携促進
- 2 中小企業の資金調達の円滑化
 - ・円滑に融資を受けられる制度の確立
- 3 優れた企業力の発信
 - ・県内企業の優れた技術・製品情報のデータベース化による発信
- 4 小規模事業者等の経営基盤の強化
 - ・商工会議所や商工会が行う相談業務や経営指導などの支援
- 5 中心市街地・商店街の活性化
 - ・空き店舗を活用したソーシャルビジネスの展開、地域コミュニティの拠点づくりの促進

施策2 企業誘致・留置の推進

目標

元気な企業の活動をもっと呼び込み、活動を広げ、雇用の場を増やしたい

(指標:工場立地件数)

現状と課題

- ・県外企業が新たな事業所や工場の建設を検討する際には、候補地として選択肢に入りにくい状況
- ・ものづくりを中心とした優れた技術力を有する企業の集積がありながら、県外の企業にはあまり 知られていない
- ・新たな企業誘致や設備投資の促進のみならず、県内企業の流出防止にも取り組み、県内雇用の創出と地域経済の活性化を図る必要

取組みの方向

愛媛の風土や地域特性を活かして定着し、県内企業とともに発展していくことが見込める元気な企業を積極的に誘致するとともに、愛媛の魅力のPRや、立地環境の整備、支援措置の拡充に取り組みます。あわせて、企業の流出を防ぎながら、雇用の場を確保し、地域経済の活性化を図ります。

- 1 強みを活かした積極的誘致
 - ・本県の魅力や可能性の効果的なPR
 - ・地域特性に応じた業種をターゲットにした積極的な誘致活動やトップセールスの実施
- 2 立地環境の整備・充実
 - ・適切な用地の確保や工業用水の安定供給などの支援措置の拡充
- 3 県内企業の流出防止
 - ・企業のニーズやシーズの把握、フォローアップの実施による流出防止

施策3 戦略的な海外展開の促進

目標

県内企業が海外にもっと販路を開拓・拡大できるようにしたい

(指標:輸出額)

現状と課題

- ・県内産業が持続的な発展を図っていくためには、海外への販路を戦略的に開拓することが有効
- ・特に、近隣アジア地域のダイナミズムをどう取り込んでいくかが、今後の重要な鍵
- ・県内企業にとって、海外への挑戦は、取引先情報の不足など容易に踏み切れない状況

取組みの方向

四国4県やジェトロ、海外県人会との連携や、民間ノウハウを活用するなどして、海外との取引拡大を図るなど、海外市場への挑戦を促進します。また、物流の機能強化や必要となる諸手続きに関する支援、現地情報の提供など、ハード、ソフト両面にわたる取引環境の整備に努めます。

- 1 海外ビジネス拡大のためのトータルサポート
 - ・中国等の近隣アジア諸国での販路拡大の支援
 - ・海外進出・取引に関する総合的な支援
- 2 輸出を担う地域商社の育成・支援
 - ・食品等の販路開拓の中核を担う地域商社の育成・支援
- 3 海外取引のための環境整備
 - ・港湾施設の整備や維持管理
 - ・検疫や産地証明などの手続きの適切かつ円滑な実施への支援

施策4 新産業の創出と産業構造の強化

目標

県内企業の技術力を高め、新しいビジネスへのチャレンジをもっと促したい

(指標:県の施策を活用した開業数、特許権登録件数)

現状と課題

- ・企業業績の悪化、事業所等の再編・統合・撤退など、様々な問題が発生
- ・生産性と競争力を高めるとともに、付加価値の高い新しい製品やサービスを開発することが必要
- ・新たな社会ニーズに合った産業や新規ビジネスを創出することが必要

取組みの方向

大学と企業とのマッチングを支援するなど産学官連携を進め、企業の研究・開発能力の向上を促進します。また、本県の地域特性と資源を活用した農商工連携、企業間連携や、異業種間でのお互いの強みを活かした新たな連携を構築し、食品や低炭素、健康、観光といった県内経済をけん引する成長産業を創出します。さらに、ベンチャー企業の支援や知的財産の創造・保護・活用などの取組みと合わせて、産業構造の強化を図ります。

- 1 産学官連携による研究開発の推進
 - ・企業の技術力と、大学等の研究開発成果・知識をコーディネートした、新技術・新製品の開発や 付加価値の創造
 - ・新繊維産業技術センターの移転整備
- 2 農商丁連携によるビジネス拡大支援
 - ・農林水産業者と中小企業者とのネットワーク構築やマッチングを支援する体制の充実
 - ・新商品・新サービスの開発や、生産から販売まで一貫して行うことができる体制づくりの促進
- 3 成長産業の創出
 - ・食品ビジネス、低炭素ビジネス、健康ビジネス、観光ビジネスの4つを成長分野とした、成長型 の産業集積の戦略的推進
- 4 創業・起業への支援
 - ・企業の成長段階に応じた適切な情報の提供
- 5 知的財産の活用
 - ・産学官が連携した知的財産活用の体制整備

施策5 若年者等の就職支援と産業人材力の強化

目標

働きたい人みんながもっと働けるようにしたい

(指標:完全失業率、新規学卒者(高校)の就職内定率、職業訓練修了者数)

現状と課題

- ・就業の機会が得られなかった若年層や離職を余儀なくされた労働者等が増加するなど、厳しい就 職状況が継続
- ・労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、多くの中小企業では、人材の確保・育成に支障が生じるなど、求人と求職者のミスマッチが顕在化

取組みの方向

求人と求職者のミスマッチや地域間格差が解消され、新規学卒者や失業者等の就労意欲が適切な 就職に繋がる雇用環境整備に努めます。また、労働者一人ひとりの職業能力の向上を図ることによ り、基幹産業の中核的な役割を担う人材や新たな成長産業に必要とされる人材を育成・確保し、経 済成長の源泉である産業人材力を強化します。さらに、雇用政策に関する国と地方の役割分担につ いては更なる情報収集に努めます。

- 1 若年者の就職支援
 - ・求人と求職者の双方の条件とニーズを踏まえた支援
- 2 中核的な役割を担う人材の育成
 - ・実践的なカリキュラムの高等学校等での作成
 - ・ものづくり分野を中心とした高度技術者の育成、専門技術・技能の継承
 - ・就職に必要な知識や技能を習得するための職業訓練
- 3 成長産業を支える人材の育成
 - ・県内経済をけん引する産業のニーズに合致する人材の育成

施策6 快適な労働環境の整備

目標

働く人がもっと安心していきいきと働けるようにしたい

(指標:えひめ子育て応援企業数、個別労働紛争あっせん件数)

現状と課題

- ・正規労働者と非正規労働者との間にある様々な格差や労働関係に関する問題が増加する傾向
- ・男性の育児休業の取得率は低調に推移するなど、企業や職場の意識改革が課題

取組みの方向

男女がともに働きながら子育てしやすい職場環境を整備するとともに、労使関係の安定化を支援することにより、多様化するライフスタイルにおいても、仕事と生活が調和し、働く人誰もが安心して働き続けることができる快適な労働環境の整備を図ります。

- 1 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり
 - ・「えひめ子育て応援企業」の認証
 - ・子育てしやすい職場環境づくりの促進
- 2 労使関係の安定化支援
 - ・使用者と労働者の間で生じた紛争の解決
- 3 勤労者への資金貸付
 - ・融資制度の実施による勤労者の生活安定や福祉の向上

施策7 力強い農林水産業の確立

目標

農林水産業の人材力をもっと向上させたい

(指標:認定農業者数、林業就業者数、漁業就業者数)

現状と課題

- ・全国屈指の農林水産県として、県内だけではなく全国に向けて、安全・安心な農林水産物を日々 供給
- ・近年、農林水産業への就業人口の減少や高齢化、生産力の低下や耕作放棄地・放置森林の増加な ど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況にある
- ・市場価格の低迷や産地間競争の激化に加え、国際貿易交渉の着地点も見通しがつかず、農林水産 業の経営はますます不安定になっている

取組みの方向

今後ますます進展する産地間競争や国際化をビジネスチャンスと捉え、本県農林水産業の積極的な展開を支える基盤として、経営者の意識改革などによる経営力向上と融資制度の充実などによる経営の改善・安定化を図るとともに、地域の強みを最大限に活かした経営を実現するため、組織化・法人化への支援や各種団体の健全化・組織力強化の支援に取り組みます。また、生産力向上のため、未来志向を持った担い手の確保・育成に取り組みます。

主な取組み

1 経営力の向上

- ・各種相談会や交流会等の開催などのきめ細かな支援による経営者としての意識改革
- ・自立した経営や企業的な経営の確立に向けた取組みの支援
- ・県産材の積極的な活用に向けた取組みの支援
- ・真珠・真珠母貝養殖業の生産体制の強化

2 経営の安定化

- ・機械等設備の導入支援
- ・各種融資制度の充実や制度の普及啓発

3 組織化・法人化の支援

- ・経営主体の組織化・法人化に向けた適切な指導や助成
- ・法人設立後の適切な運営のための研修や講習
- ・企業の参入など多様な経営体の育成

4 担い手の確保・育成

・各種機関と連携した就業に必要な情報の発信や技術習得のサポート

5 各種団体の健全化・組織力強化

- ・団体・組織の地域に飛び出す職員の応援
- ・新たな会計制度の導入支援や検査体制の充実
- ・適切な統廃合を促進するなど組織力強化の支援

施策8 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備

目標

生産性の高い田畑や果樹園、漁場をもっと増やしたい

(指標:農地基盤整備率、集約化・団地化面積、漁場整備面積)

現状と課題

- ・本県には全国トップクラスの樹園地面積や漁港数、豊富な森林資源などに代表されるような農林 水産業を支える生産基盤が存在
- ・急峻で複雑な地形や用水不足に対する対策など、さらなる生産基盤の整備が求められている
- ・老朽化が著しい施設は、機能の低下や維持管理費の増大といった問題を抱えている
- ・担い手の減少や高齢化の進展に伴い効率化・省力化を図る必要性がある
- ・増加する鳥獣害への対応が求められている
- ・新たな担い手が参入しやすい環境の整備や市場ニーズの複雑多様化に対応した新たな取組みに挑戦することができる土台づくりが必要

取組みの方向

地産地消による消費拡大に加え、県外や国外へ販路を拡大するため、良質な農林水産物を安定的に生産するための土台となる基盤整備に努めるとともに、既存の施設を有効に活用し、地域特性や生産者の実情に合った基盤機能を確保することにより、地域の自然環境を守りつつ、生産や物流の効率化・円滑化を図ります。また、効果的な防護策等の施設設置など集落づくりの視点に立った総合的な鳥獣害防止対策を推進します。

主な取組み

1 担い手育成のための基盤整備

- ・経営規模の拡大のため水田の大区画化
- ・樹園地における園内道の整備や新たなかんがい方式の導入
- ・市町や土地改良区を中心とした整備・管理体制の構築

2 森林資源活用のための基盤整備

- ・森林経営計画の作成支援による集約化・団地化の促進
- ・高性能林業機械の導入に併せた、計画的な林道・作業道の路網整備

3 漁業施設や生態系に配慮した漁場の整備

- ・水域環境の保全
- ・海域全体の生態系と調和した藻場や漁場の造成
- ・品質の確保や衛生管理に資する共同利用施設の整備

4 鳥獣害防止対策の推進

- ・防護策等施設の整備
- ・畦畔や排水路など集落環境の整備
- ・地域における捕獲隊の組織化や狩猟者育成の推進、隣接県と連携した鳥獣害防止対策
- ・獣肉の有効利用の支援

5 既存施設の保全管理

- ・老朽化が進む施設の適切な保全管理
- ・既存施設の有効活用

施策9 選ばれる産地を目指した技術開発の推進

目標

もっとたくさんの人に信頼してもらえる産地になりたい

(指標:農畜産物新品種・新技術開発数)

現状と課題

- ・本県では、紅まどんなや愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏に代表される安全・安心で高品質な新品種を 多く開発し、市場で高評価を得てきた
- ・各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、地域間競争はさらに激化
- ・近年、地球温暖化などの影響により気候や自然環境の変化が進み、収穫量の減少や質の悪化など の問題が顕在化
- ・燃料・資材の高騰も加わって、農林水産業の経営は不安定な状況になっている

取組みの方向

地域間競争が激化する中で地産地消や販路拡大を進めていくためには、多種多様な商品の中から「愛媛産」が選ばれる必要があります。他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林水産物を研究開発していくとともに、資材・燃料の高騰などの課題解決に向け、生産の安定化・低コスト化を実現し、環境や食の安全・安心にも配慮した技術の開発・普及に取り組みます。

- 1 消費者ニーズを先取りした新品種・新技術の開発
 - ・消費者ニーズを先取りした新品種の開発
 - ・新たな生産物に対応した生産技術の開発・実用化
 - ・地域資源の新たな利用方法を研究するなど、県内事業者による事業化・製品化の支援
- 2 経営を支える技術の普及
 - ・燃料・資材の高騰や気候の変動などの様々な課題解決に向けた最新技術の普及や導入支援
 - ・地域の特性を活かせる新品種の導入支援
- 3 環境や安全に配慮した技術の開発
 - ・農薬節減技術や病虫害防除技術の開発
 - ・水産資源を適下に管理するための調査研究
 - ・養殖業における魚病被害対策
- 4 研究施設の整備・拡充
 - ・畜産研究センターなどの農林水産研究所の機器の充実や施設の整備

施策10 愛媛産品のブランドカ向上と販路拡大

目標

愛媛産品をもっとたくさんの人に選んでもらいたい

(指標:「愛」あるブランド産品の販売額、愛媛プロダクツサポーター企業登録件数)

現状と課題

- ・「愛媛産には、愛がある。」のもと、優れた農林水産物や加工食品のブランド化を推進
- ・地産地消・愛あるサポーター制度やえひめ地産地消の日、水産の日を創設するなど、地産地消を 推進
- ・愛媛プロダクツサポーター制度を創設し、工業製品の地産地消にも取り組んできた
- ・県外や国外における積極的な県産品販売の拡大にも取り組んできた
- ・近年、経済のグローバル化の進展や低価格化、地域間競争の激化によって、本県産業を取り巻く 環境は厳しいものとなっている

取組みの方向

農林水産業や地場産業が活性化するためには、まずは愛媛産品の消費が拡大し、そこから得る所得を向上させる必要があります。そのため、県産農林水産物や加工品、伝統工芸品、工業製品などの愛媛ならではの魅力を活かした総合的なブランド化や消費者ニーズを踏まえた新たな商品の開発支援を強力に推進し、その効果を県内に広く波及させます。また、本県産業は県民・企業自らが支えるとの意識のもと地産地消を推進するとともに、新たな市場を開拓するなど地産外消による消費の拡大を図ります。

主な取組み

1 愛媛産品の総合的なブランド化の推進

- ・様々な分野が連携した各種イベントの開催などによる愛媛産品の積極的かつ総合的なPR
- ・「愛」あるブランド認定や愛媛プロダクツの普及をはじめとした愛媛産品の差別化
- ・生産者と連携した収益性の高い販売・流通方法への見直し

2 新たな商品開発の促進

- ・これまで素材にとどまっていた県内各地域の優れた地場産品の発掘
- ・企業、大学などと連携した加丁品開発の支援
- ・イメージアップに向けた戦略の構築や各種コンテスト開催

3 地産地消の推進

- ・県内における効果的な普及啓発による愛媛産品に対する県民の理解促進
- ・より効率的な県内流通・販売ルートの構築

4 地産外消の推進

- ・ブランド力を活かした新たな販路の開拓
- ・様々な業界と連携した効率的な流通ルートの構築

施策11 愛媛の魅力発信力の強化

目標

愛媛県をもっとたくさんの人に知ってもらいたい

(指標:地域ブランドランキング)

現状と課題

- ・温暖な気候や豊かな自然、多彩な農林水産物、優れた特産品、道後温泉などの観光資源、多種多様な工業製品など、愛媛の魅力を向上させる地域資源は豊富
- ・近年の地域間競争の激化により、ありきたりの情報発信では、魅力が埋没する傾向
- ・愛媛という地域ブランドは低位に停滞
- ・受け手に響き、好感度や認知度を高める効果的な情報発信が不可欠

取組みの方向

各種マスメディアやインターネットなどの媒体を戦略的かつ効果的に組み合わせたPR活動を実施し、認知度の向上に努めるほか、発信する情報が受け手の心に響き、結果、多くの方々から愛媛が選択されるような、効果的な情報発信を追求します。また、県民自らがふるさと愛媛の良さを認識し、誇りを持って県内外にPRすることができる機運の醸成を図り、県民総ぐるみの愛媛セールスのもと、愛媛ファンの増加に取り組みます。

主な取組み

1 認知度向上へ直結する情報発信

- ・地域資源をつなぎあわせ、愛媛ならではのストーリー性を付与した効果的な情報の発信
- ・民間活力を活用した首都圏メディアに対するパブリシティ活動
- ・映画・ドラマの誘致を推進するフィルムコミッション事業の積極的な展開支援
- ・県のイメージアップキャラクターによる普及啓発

2 愛媛ブランド確立に向けた情報発信

・観光や農林水産物、文化・スポーツなどが一体的かつ効果的に愛媛セールスを展開できる連携方 策等の検討

3 県民総ぐるみの愛媛セールス

・県民一人ひとりが広報パーソンとして活躍できる機運の醸成

4 愛媛ファンづくりの推進

- ・東京アンテナショップ「せとうち旬彩館」や伊予観光大使による魅力の売り込み強化
- ・全国の愛媛ファンが一堂に会するイベントの検討
- ・地域の核となる観光資源や特産品等の地域ブランドを活用した各種イベントの実施

施策12 魅力ある広域的な観光地づくり

目標

もっとたくさんの人に来てもらい、地域を活性化したい

(指標:観光客総数、観光客消費総額)

現状と課題

- ・高速道路料金の値下げや「坂の上の雲」の放送開始により高水準を記録した観光客数をいかに維持・拡大するかが課題
- ・松山圏域の観光客総数が県内全体の約4割を占めており、他の圏域の底上げが課題
- ・別子銅山産業遺産やしまなみ海道など、大きな可能性を持つ本県の魅力をさらに発揮する必要

取組みの方向

各地の観光資源の魅力を引き出し、磨き上げ、つないでいくことにより、県全体の魅力を高め、強力に発信するとともに、温かな心配りやお接待により育まれた「おもてなし」が県民一人ひとりから自然に醸し出されるなど、魅力的な観光地・地域のにぎわいづくりを推進します。また、県内市町や四国4県、広島県をはじめとする瀬戸内圏域との連携を強化するほか、地域の特性を活かした各種イベントを開催します。

主な取組み

1 多彩で上質な観光地の形成

- ・県民総ぐるみの「おもてなし」の充実・向上
- ・県内各地の観光資源の掘り起こしや積極的な情報発信
- ・コンベンションの開催地や修学旅行先などにも選ばれる「また行きたい」と思われる上質な観光 地の形成

2 広域観光の推進

- ・県内市町との連携強化による松山圏域の集客力の広域波及
- ・四国4県や瀬戸内圏域で連携した観光ルートの形成

3 魅力的なイベントの開催

・「えひめ南予いやし博2012」の開催

施策13 国際観光の振興

目標

もっとたくさんの外国人に来てもらい、国際観光地としての知名度を高めたい

(指標:外国人宿泊者数)

現状と課題

- ・外国人宿泊者数は、依然、伸び悩む傾向
- ・中国をはじめとした成長著しい近隣アジアの観光客にターゲットを絞った効果的な観光振興を展開する必要

取組みの方向

近隣県等とも連携しながら、新たな観光資源や観光ルートを開発・設定するとともに、松山空港 国際線の利便性向上や積極的な情報発信等により、海外からの観光客誘致に努めます。また、本県 の魅力を十分味わっていただけるように、おもてなしの態勢づくりを含め、快適な旅行環境を整備 し、選ばれる国際観光地えひめの実現に取り組みます。

- 1 外国人が求める観光ルートの開発
 - ・愛媛ならではの"魅力"を強みとした誘客
 - ・近隣県との連携による新たな観光ルートの開発
- 2 松山空港国際線の観光振興への活用
 - ・松山空港の国際線を活用した旅行ツアーの実施
- 3 外国人への情報発信の強化
 - ・近隣アジアでの県産品トップセールスと連動した積極的な情報発信
- 4 選ばれる国際観光地えひめの創造
 - ・県内各市町と連携した魅力ある国際観光地づくりの推進
 - ・外国人観光客の受入れ態勢の充実・強化

施策14 広域交流・連携の推進

目標

県内の地域同士や近隣自治体との連携をもっと進めたい

(指標:県内交流人口、県際交流人口)

現状と課題

- ・本格的な人口減少社会が到来する中、独立した権限と自らの税財源による、きらりと光る地域づくりに期待
- ・発達した情報技術や交通・輸送手段の活用による、人、モノ、情報の活発な交流が不可欠
- ・近隣県とより一層協調・連携しながら、一体となって地域振興を図ることが重要な課題

取組みの方向

県内基礎自治体の連携強化によりスケールメリットを活かすことができる多様な取組みに対して、 愛媛県がリーダーシップを発揮し、課題解決に向けた最適な連携体制の構築支援に努めます。

また、県と近隣自治体との連携強化はもとより、全方位的な視野に基づく連携を推進することにより、広域化による相乗効果の創出に努めます。

- 1 県内交流人口拡大に向けた取組み
 - ・市町間の多様で柔軟な連携体制構築に向けた支援
 - ・県と県内各市町が連携したホームページの運用
- 2 四国の連携強化
 - ・四国4県に共通する課題解決に向けた連携強化
 - ・県際における地域課題に対する、相手方の県や基礎自治体との連携強化
- 3 全方位的な連携強化
 - ・中国地方などの近隣ブロックとの関係を視野に入れた新しい連携事業の検討
 - ・全方位的な連携構築に向けた取組みの推進

施策15 国際交流の推進

目標

もっと海外とのつながりを強め、交流を深めたい

(指標:外国人登録者数、海外渡航者数)

現状と課題

- ・経済、文化などあらゆる分野において、人、モノ、情報が世界的な規模で移動
- ・地域経済や住民の日常生活も国際社会の動向に大きく影響される時代
- ・常に海外との接点を意識し、世界に開かれた活力ある愛媛づくりを進める必要

取組みの方向

県民が、海外の人と文化や学術、スポーツなどでの友好交流を通じて国際理解を深めるとともに、 地域においても在住外国人と共に支えあい心豊かな生活を営むことができるよう、教育や意識啓発 による国際感覚を備えた人材の育成や、専門家の配置など、国際交流を支える基盤づくりと外国人 が安心して訪問し生活できる地域づくりを進めます。また、姉妹提携自治体や在外県人会との交流 や、本県が全国に誇る技術や人材を活用した国際協力を通じて、海外との人的なつながりや相互に 支えあう関係の構築に努めます。

- 1 多文化共生地域づくりの推進
 - ・県民と外国人が気軽に友好を深めることのできる機会の拡充
 - ・外国人への相談・情報提供体制の整備、日本語学習機会の提供
 - ・県国際交流協会と市町国際交流協会との連携強化
- 2 相互に支えあう海外との友好関係の構築
 - ・訪問団等の相互派遣、留学生や研修生等の受け入れ
 - ・県や市町、団体、企業等が持つ技術やノウハウ、人材を活用した国際協力
- 3 国際化を支える人材の育成
 - ・外国語教育や国際理解を進める教育

施策16 広域・高速交通ネットワークの整備

目標

もっとスムーズに県内外を移動できるようにしたい

(指標:旅客流動数、貨物流動数)

現状と課題

- ・高速道路の整備は、特に南予地方で遅れており、安全・安心な生活や救急医療等の不安を解消するまでには至っていない
- ・フリーゲージトレイン導入に向けた走行試験が実施中
- ・松山空港からの国内航空路線は、景気の低迷等による路線の再編もあったことから、現在6路線

取組みの方向

県内産業の発展はもちろん、県境を越えた広域的な交流・連携、救急医療、災害時の緊急輸送に も必要不可欠な高速道路や、地域高規格道路等の幹線道路網を着実に整備するとともに、港湾機能 の強化を図ります。また、鉄道輸送の高速化や空港機能の拡充等を図ることにより、充実した広域・ 高速交通ネットワークの形成を推進します。

- 1 高速道路等の整備・利便性向上
 - ・高速道路の南予延伸など「四国8の字ネットワーク」の早期形成、今治小松自動車道の早期全通
 - ・港湾機能の強化
 - ・本四高速をはじめとする高速道路等の利用料金の見直し要望
- 2 鉄道輸送の高速化
 - ・フリーゲージトレイン実現に向けた関係機関との協議継続
- 3 松山空港の機能強化
 - ・国内定期航空路の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成の実現
 - ・利用者の印象に残るような松山空港の仕掛けづくりの促進

施策17 地域を結ぶ交通体系の整備

目標

日常生活において、もっと安心して移動できるようにしたい

(指標:国・県道の道路改良率、生活バス路線・離島航路・市町が運行するコミュニティバス路線等の路線数)

現状と課題

- ・道路改良率は全国水準を大きく下回る状況
- ・災害時や緊急時の社会資本としての効果も勘案した適切な生活道路網の整備が必要
- ・公共交通機関は、利用者の減少などにより減便や路線廃止を余儀なくされるなど、存続が危ぶまれる状況

取組みの方向

幅広い分野で地域間の交流・連携を支える県内道路網を整備するとともに、適切な維持管理に努めます。また、鉄道・バス・離島航路など、地域住民の重要な交通手段となっている公共交通機関の維持・確保に努めるほか、長期的な視点を持ちながら、総合的かつ計画的な交通体系の整備に取り組みます。

- 1 道路網の整備・維持
 - ・県内の道路ネットワークの充実、上島架橋 (岩城橋)の整備に必要な調査の実施
 - ・バリアフリー化や歩道整備の推進
- 2 鉄道・バス・航路など地域における生活交通の維持
 - ・運行(運航)経費への支援、関係者と連携した利用促進
- 3 公共交通を補う新たな交通システムの検討
 - ・既存の交通手段を活用した新たな交通システムの構築
- 4 地域交通体系のあり方検討
 - ・本県将来の地域交通体系のあり方の総合的、計画的な検討

施策18 未来につなぐ協働のきずなづくり

目標

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい

(指標:NPO法人数)

現状と課題

- ・社会・経済情勢の変化に伴う就業形態や生活形態の変化により、県民のニーズや価値観は多様化 し、行政だけでは、全てのニーズに応えることは困難
- ・核家族化や都市化の進展に伴い、自治会や町内会等の地縁型コミュニティが担ってきた地域活動 に参加する住民の割合が減少するなど、地域の絆が希薄化
- ・NPO等の地域で活動する公益的な組織が、新しい公共の担い手として注目されている

取組みの方向

地域が抱える様々な課題に県民一人ひとりが正面から向き合う意識を高めるため、地域課題の解決に主体的に取り組む担い手の育成を図ります。

また、NPO等が、安定的・継続的に活動できるよう、組織力や財務力等の活動基盤の強化を支援します。そして、地域で活動する多様な主体が連携・協力して課題解決を図り、きずなを深めながら地域づくりに取り組むことができる協働ネットワークの構築に取り組みます。

さらに、基礎自治体である市町や民間団体等が、自らの創意工夫により地域の一体的かつ自立的 発展を図るために実施する取組みを支援します。

主な取組み

1 地域を結び、支える人材の育成

- ・自主性・主体性を持って地域活動等に参加する機運の醸成
- ・公務員の積極的な地域活動への参加促進
- ・自分たちが暮らす地域に誇りと愛着を持った人と人の"きずな"を結びつける人材の育成

2 地域課題に取り組む団体の活動基盤強化

- ・NPOやボランティア団体、地縁団体、学校、企業等を機能的につなげていく中間支援組織の機能を強化し、地域課題を解決する協働ネットワークを構築
- ・NPOをはじめとする多様な主体と行政の協働事業を推進
- ・NPO等の情報公開を進め、あったか愛媛NPO応援基金を活用した助成など、寄附環境の整備や企業のCSR活動を促進

3 個性あふれる地域づくり

- ・自らの創意丁夫により、地域の活性化に取り組む市町や地域づくり団体の活動を支援
- ・地域課題の解決方策にビジネス的手法を取り入れ、新しい価値観や地域雇用の創出を推進

施策19 男女共同参画社会づくり

目標

性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい

(指標:審議会等における女性委員の比率)

現状と課題

- ・女性の社会進出は進んでいるが、方針決定過程への参画は十分とは言えない
- ・「男性は仕事、女性は家庭」等のように性別を理由として役割を分ける固定的性別役割分担意識 が根強く残っている
- ・配偶者等からの女性に対する暴力が社会問題となっている
- ・男女が家庭生活と仕事や地域活動等を両立できる環境づくりが必要

取組みの方向

社会のあらゆる場において、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、行政・ 民間部門の意思決定の場への女性の参画拡大を促進します。

また、あらゆる暴力(身体的、性的、心理的暴力等)の根絶に向け、ドメスティック・バイオレンス(DV)の未然防止や被害者の保護等の充実に取り組むとともに、女性の就業・起業を支援します。

- 1 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践
 - ・男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発活動の強化
 - ・男女共同参画を推進する上での地域課題の検証や課題解決に向けた取組みを推進
- 2 県男女共同参画センターの機能拡充
 - ・幅広い県民のニーズに対応するため、県男女共同参画センターの機能拡充
 - ・県男女共同参画センターと市町関連施設との連携強化
- 3 女性に対する暴力の根絶
 - ・DV等を許さない社会的認識の徹底や被害者に対する相談体制、保護等を充実
 - ・メディアにおける性・暴力表現について、人権に配慮した自主的取組みを促進
- 4 女性の就業・起業支援
 - ・えひめ女性のチャレンジ支援サイトを活用した女性の再就職や起業の支援

施策20 人権が尊重される社会づくり

目標

互いの尊厳と権利を尊び、ともに歩むことができる社会にしたい

(指標:人権侵犯・相談件数)

現状と課題

- ・私たちの周りには、女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題など、様々な人権課題が存在
- ・近年、家庭内での暴力や虐待、インターネット上の誹謗中傷など、新たな問題も発生
- ・新たな人権課題への対応や相談・支援体制を一層充実するとともに、誰もがかけがえのない存在 として、ともに生きることの大切さを認識することが必要

取組みの方向

県民一人ひとりの多様な生き方が否定されることなく、相手の立場に立って考え、行動することにより、互いの人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

また、誰もが地域社会を構成する一員として、あらゆる分野への参画が保障され、多様な文化や価値観等を認め合いながら、ともに安心して暮らすことができるように、学校や地域、家庭、職場等における人権教育・啓発を推進するとともに、人権侵害に対して、迅速で適切な対応を行う相談体制やネットワークの整備に取り組みます。

さらに、国内外の状況を適切に把握しながら、重要課題の固有の問題点について調査・研究を進め、課題解決に向けた取組みを強化します。

- 1 人権教育・啓発の推進
 - ・学校や地域、家庭、職場などあらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
 - ・教職員をはじめとする人権教育の指導者育成
- 2 人権相談・支援体制の強化
 - ・人権に関する研修会の開催や映像ソフトの貸出しなど、県民の人権啓発活動を支援
 - ・国や市町、NPO等の民間支援団体と連携・協力した相談活動の充実・強化
- 3 重要課題への取組み強化
 - ・女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題等の重要課題の解決に向けた取組み強化

施策21 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

目標

高齢者が住み慣れた地域で自立し、もっと健康で活動的に生活できるようにしたい

(指標:寝たきり高齢者出現率、要介護認定率)

現状と課題

- ・高齢者人口がピークを迎える平成32年には、ほぼ3人に1人が高齢者となる見込み
- ・安心して利用できる介護サービスの確保や、孤独死や高齢者虐待、認知症高齢者や要介護度の重度化などへの的確な対策が喫緊の課題
- ・医療・介護保険制度に関する認識不足や介護施設の不足などの解消が急務

取組みの方向

高齢者が能力に応じ自立し、健康で活動的な生活を送ることができるよう、高齢者の知識や経験を活かせる地域社会づくりを推進するとともに、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要なサービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の実現に努めます。また、安心して年齢を重ねることができる介護サービスの提供に向けた取組みを強化します。

- 1 健康で活動的な高齢者による長寿社会づくり
 - ・高齢者の自立に向けた介護予防の取組み強化
 - ・認知症高齢者の予防と早期発見の徹底
 - ・地域における支援体制の構築や保健・医療・福祉の連携体制の整備
 - ・高齢者が地域を支える貴重なマンパワーとして活躍するためのセミナー等の開催
- 2 地域で共に生き、支え合う社会づくり
 - ・医療や介護、生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の実現 に向けた取組み強化
 - ・在宅介護研修センターにおける実践的な研修の実施
 - ・近隣住民やボランティア、民間事業者などによる重層的な見守りサービスの検討
- 3 安心して年齢を重ねることができる介護サービスの提供
 - ・利用者のニーズに応じた介護サービスの提供
 - ・安心・安全に配慮した社会福祉施設の計画的な整備
 - ・市町と連携した介護給付の適正化の推進

施策22 障害者が安心して暮らせる共生社会づくり

目標

障害者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい

(指標:障害者の一般就職者数、障害者相談支援専門員資格取得研修修了者数)

現状と課題

- ・身体・知的・精神などに障害のある方は増加する傾向
- ・加えて、障害の重度化や重複化、高齢化が進展
- ・発達障害や高次脳機能障害など、複雑多様化する障害に対する総合的な支援は不可欠
- ・介護者の高齢化に対応した障害福祉サービスのさらなる充実と地域基盤の整備が急務

取組みの方向

障害者自身が、社会の構成員の一員として主体性、自立性を持ち、自ら選択した地域に居住しながら、自立した日常生活を営むだけでなく、その能力を十分発揮して、生きがいを見つけ積極的に社会活動に参加することができるよう、安心して生活できる環境づくりを推進します。また、勤労意欲と能力のある障害者の経済的自立を促進するため、労働関係機関と連携した就労支援を強力に推進します。

主な取組み

1 障害者が自立できる地域社会づくり

- ・地域生活を支援するボランティアの育成・確保
- ・地域住民への理解を深める普及啓発活動の推進
- ・地域自立支援協議会を核とする相談・支援機能の強化
- ・相談支援事業者に対する各種研修の充実

2 障害者の社会参加

- ・障害者の生きがいづくりに繋がる施設や環境の整備推進
- ・平成29年度に開催予定の「全国障害者スポーツ大会」に向けた人材育成や競技力向上

3 障害者の就労支援

- ・保健や福祉、教育などの関係機関によるネットワークづくりの支援
- ・職場への適応に課題を有する障害者への援助者派遣事業の充実
- ・障害者の態様に応じた職業訓練先の開拓
- ・初めて障害者雇用に取り組む企業等へのきっかけづくりの推進
- ・障害者一人ひとりの適性に応じた就業機会の確保

施策23 地域福祉を支える環境づくり

目標

もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい

(指標:福祉事業従事者研修等の参加者数、介護福祉士数、社会福祉士数)

現状と課題

- ・急速な世帯の小規模化により、家族が担ってきた介護や子育てなどの支え合い機能の弱体化
- ・「人と人とのつながり」の希薄化によるコミュニティの弱体化は深刻な課題
- ・福祉サービス利用者への適切な情報等の公表や、公正・中立な第三者評価制度の運用が重要
- ・地域福祉の活動拠点である社会福祉施設等の適正な維持管理は不可欠

取組みの方向

生活保護受給者に対する就労支援やホームレス等貧困・困窮者への相談支援等に加え、人と人とのつながりの再構築を担う人材育成を図ります。また、情報等の積極的な公表や第三者評価の適正な運用に加え、社会福祉事業従事者の資質の向上や人材確保に努め、福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉施設の整備を促進するなど、地域ニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。

- 1 地域で活躍するマンパワーの育成
 - ・地域で求められるマンパワーの育成支援やネットワーク構築等による支援体制の強化
- 2 質の高い福祉サービスの提供
 - ・福祉事業従事者の専門性の向上を図るきめ細やかな研修事業の実施
 - ・質の高い地域福祉を担う人材の育成・定着化の推進
 - ・福祉サービス事業者の情報公開の促進
 - ・福祉サービス第三者評価事業のさらなる推進
- 3 社会福祉施設の整備促進
 - ・社会福祉施設の計画的な整備促進
 - ・災害発生時の安全・安心の確保に向けた既存施設の防災対策の強化
- 4 福祉コミュニティへの参画促進
 - ・福祉コミュニティづくりを総合的にコーディネートできる人材の育成支援
 - ・市町や社会福祉協議会、企業、各種団体等との連携・情報共有化の推進
 - ・福祉コミュニティへの自発的参画の促進

施策24 生涯を通じた心と体の健康づくり

目標

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい

(指標:がん検診受診者数、自殺者数)

現状と課題

- ・県民の平均寿命は高くなっているものの、介護を要する状態にある高齢者は増加する傾向
- ・栄養の偏りや運動不足に起因する生活習慣病が増加しており、健全な食生活の実践と適度な運動 による生活習慣の改善が不可欠
- ・県民の死亡原因の約3割を占める「がん」の早期発見・治療のための検診の受診率向上が課題
- ・うつ病などの精神疾患患者が増加する中、心の健康を維持増進するための取組みが重要

取組みの方向

県民の主体的な健康づくりを推進するため、県民自らが行う健康管理や、一人ひとりの状態に応じた健康づくりの支援に努め、生涯を通した疾病予防の取り組みを進めます。また、がん検診の受診率向上につなげる普及啓発に努めるとともに、がん患者や家族に対する相談機能の強化を図り、がんと戦う人々を支えるサポート体制の構築を図ります。さらに、精神疾患に関する正しい知識の普及や関係機関との連携強化をはじめ、心の健康づくりに向けた各種対策を総合的に推進します。

主な取組み

1 県民参加型の健康づくり

- ・栄養や食生活、運動、たばこ(喫煙)など、重点テーマを定めた健康づくりキャンペーンの実施
- ・家庭や学校、地域等それぞれの役割やライフステージに応じた食育の推進

2 生活習慣病に対する自発的取組みの促進

- ・県民一人ひとりが自発的に生活習慣病対策に取り組む機運の醸成
- ・地域の健康フェアと企業が実施する健康診断等のマッチング
- ・地域保健と職域保健の連携による生活習慣病の予防効果が高い世代を中心とした保健指導の実施

3 歯と口腔の健康づくり

- ・歯科保健に関する啓発イベントや研修会の開催
- ・歯科検診や歯科保健指導・相談

4 総合的ながん対策の推進

- ・自発的な予防や早期発見に向けた、正しいがん予防知識の普及啓発の推進
- ・市町等と連携したがん検診の受診機会の拡大
- ・医療機関相互の連携強化や、り患前と同様の生活が送れるサポート体制の構築

5 心の健康づくりの推進

- ・心と体の健康センター及び各保健所を核とした精神保健相談や訪問指導等の実施
- ・関係機関と連携した精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発
- ・自殺対策やひきこもり対策など、心の健康づくりの推進

施策25 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

目標

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい

(指標:人口10万人あたりの医師数、県の医師確保奨学金貸与生の人数)

現状と課題

- ・身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民ニーズの高まり
- ・全国的な医師不足の中、県内でも病院の診療科の休止等が相次ぐなど、医師確保は喫緊の課題
- ・また、看護師や薬剤師などの医療従事者の需要も増加しており、確保・定着対策が不可欠
- ・安全・安心の確保に向けた医薬品等の安全対策や献血者確保対策等も重要

取組みの方向

愛媛大学等と連携して、医師確保対策を強力に推進するとともに、院内感染対策や医薬品等の安全管理はもとより、適切な医療情報の公開を推進するなど、地域医療の安全性向上と信頼確保を図ります。また、急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、一貫した治療方針のもと適切な医療を不安なく受診できる地域医療体制を整備します。

主な取組み

1 医師等確保対策の推進

- ・医師養成に向けた奨学金制度や寄附講座等の効果的な運営
- ・愛媛大学との連携による医師としてのキャリア形成の支援
- ・医師を効果的に地域に配置し、適切な政策医療を推進するための人事管理・支援システムの構築
- ・病院内保育施設等の整備・運営支援などによる医療従事者の離職防止

2 医療情報等の適切な提供

- ・えひめ医療情報ネットの利用促進
- ・セカンドオピニオンの正しい理解やインフォームド・コンセント徹底に向けた普及啓発

3 切れ目のない医療提供体制の整備

- ・地域連携クリティカルパスの普及推進
- ・県内すべての二次医療圏における地域医療支援病院の整備推進
- ・患者一人ひとりの在宅医療サポート体制の強化

4 県民の安心の拠り所となる病院の実現

- ・県立病院を核とした一般医療の確保や、二次・三次の救急医療体制の整備
- ・循環器・がん疾患等の高度医療、重症未熟児等の特殊医療などの高度先進医療の提供体制の整備

5 医薬品等の安全対策

- ・薬局・医薬品製造業者等に対する監視・指導体制の充実
- ・献血者確保計画の策定や、献血運動の推進

施策26 救命救急医療体制の充実

目標

どこでも迅速に救命救急医療を受けられるようにしたい

(指標:救急患者の管外搬送率、救急車への救急救命士搭乗率)

現状と課題

- ・病院数の減少や、近年の医師不足等により、救命救急医療サービスに地域間格差が生じている
- ・救急出動件数や、搬送人員数の増加により、救急搬送に要する時間が遅延する傾向
- ・通常の医療体制が十分に機能しない不測の事態における、災害医療体制の整備は不可欠
- ・救命救急医療や災害医療に関する正しい知識のもと、適切に行動できる「人づくり」が重要

取組みの方向

初期、二次、三次の重層的な救命救急医療体制を構築するとともに、救急医療に携わる人材の養成や研修の充実を図ります。また、医療機関と消防機関の一層の連携を図り、傷病者の搬送及び受入の迅速かつ適切な実施に努めます。さらに、災害医療体制が迅速かつ有効に機能するよう、県民や市町、関係機関と連携した総合的な救護活動訓練を実施するとともに、救急事案や災害に直面した県民が、正しい知識のもと、適切な救命活動に従事できる研修等を消防機関等と連携して実施するなど、マンパワーの一層の底上げに取り組みます。

主な取組み

1 重層的な救命救急医療の提供

- ・市町間の連携・協力による、地域ニーズに応じた広域搬送体制の確立
- ・医療機関の連携による、初期医療機関から二次、三次へと円滑に機能する医療体制の構築
- ・救急救命士の養成強化
- ・メディカルコントロール体制の充実による、病院前救護の強化
- 2 災害時に適切かつ迅速に対応できる医療体制の整備
 - ・様々なシチュエーション下におけるトリアージ能力習得研修や訓練の実施
 - ・耐震化をはじめ、災害に対応できる機能整備の促進
 - ・医療従事者等による防災避難訓練や被災後の復旧シミュレーション訓練等の実施

3 災害拠点病院の機能強化

- ・災害時の救急医療体制確保に向けた相互協定の締結促進
- ・災害拠点病院を核とした、災害時の対応方策等の情報共有化の促進

4 救命救急時における県民行動力の強化

- ・毎年9月9日の救急の日における普及啓発
- ・消防機関と連携したAEDの操作方法等を習得する救命講習会の実施
- ・輪番制病院の周知や軽症患者の初期救急医療機関への受診徹底に向けた普及啓発の強化

施策27 快適な暮らし空間の実現

目標

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい

(指標:街路整備密度、都市公園の利用者数)

現状と課題

- ・多くの都市で、にぎわいの喪失や交通弱者の増加が問題化
- ・すべての市町が景観行政団体となり、地域特性を活かしたまちづくりを推進
- ・街路改良率や街路整備密度は全国平均を大幅に下回る状況

取組みの方向

にぎわいのあるコンパクトなまちづくりや、周辺環境と調和した景観や町並みの形成に向けて、 災害時の緊急利用も想定される街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保など、快適な生活環境の 整備に努めます。

また、JR松山駅付近連続立体交差事業をはじめ、地域の都市機能充実と地域全体の活性化に配慮した、市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。

- 1 快適に暮らせる市街地の整備
 - ・良好な都市景観と快適で魅力あるまちづくりの推進
- 2 都市公園の整備
 - ・レクリエーションのほか、良好な都市環境の保全など多様な機能を有する都市公園の整備・維持 管理
- 3 良質な住宅の維持・確保
 - ・既存の県営住宅の改善・建替
 - 民間住宅の耐震化促進
- 4 JR松山駅周辺における都市整備
 - ・鉄道と道路との立体交差化、駅周辺の市街地整備の推進

施策28 ICT環境の整備

目標

パソコンや携帯電話などを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい

(指標:ブロードバンド利用率)

現状と課題

- ・県内99.9%の世帯でブロードバンド利用が可能となったが、残る山間部や島嶼部等の過疎地域等における情報格差の解消が課題
- ・ブロードバンド利用世帯は48.9%にとどまり、ICT基盤の利活用が進んでいない状況
- ・利活用を推進する人材育成や、県民生活に役立つ新たなサービスの提供が不可欠

取組みの方向

インターネットサービス等をいつでも、どこでも、誰でも使えるよう、ICT基盤整備を促進し、 地域における情報格差の是正を図るとともに、地域でのICT利活用をサポートする人材の育成な ど、ICT普及のための環境整備を推進します。また、県民生活の利便性向上のため、医療福祉や 防災、教育などの身近な分野におけるICTの利活用を促進するほか、県民本位の効率的な電子行 政の実現を目指すとともに、市町との情報化連携を進めます。

- 1 高度情報通信基盤の整備
 - ・ブロードバンドネットワークをはじめとする情報通信基盤の整備促進
 - ・超高速ブロードバンドサービスやクラウドの利活用などに対応できる基盤の整備
 - ・携帯電話等のエリア整備の促進
- 2 地域のICT利活用を促進する人材育成
 - ・地域社会のICT利活用の普及促進を支援する人材育成の推進
 - ・受講者の活発な活動につながるネットワークづくりの支援
- 3 情報通信技術を活用した新たな取組み
 - ・学校や自宅のICT環境を活用した新しい教育システムの構築や、遠隔医療や電子カルテ等による効率的な医療サービスの可能性の検討
 - ・ICTの特長を活かした新たなサービスの実用化に向けたモデル事業の検討
- 4 県民本位の効率的な電子行政の実現
 - ・ICTを活用した行政サービスの構築
 - ・県と市町が連携した情報システムの構築
 - ・情報セキュリティ対策の強化

施策29 消費者の安全確保と生活衛生の向上

目標

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい

(指標:消費生活に関する苦情・相談件数、食中毒の発生件数)

現状と課題

- ・規制緩和やインターネットの普及は、生活の利便性を高める一方で、高齢者や若者を中心に悪質 商法等の被害が増加
- ・食品偽装表示や輸入農産物の残留農薬問題など、食の信頼性に対する不安が広がる中、食の安全・ 安心確保に向けた取組みが求められている
- ・日常生活に密着した生活衛生関連施設における衛生水準の維持・向上やペット等の飼主への適正 飼養に関する普及啓発等の強化が求められている

取組みの方向

県民の消費生活の安定と向上を図るため、関係機関と連携・協力しながら、消費生活に関する相談体制の充実や悪質商法等の消費者トラブルの未然防止に取り組むとともに、食品の生産から消費に至るまでの各段階における監視指導等に努め、食に対する県民の不安解消を図ります。

また、生活衛生関連施設を安心して利用できる状態に保つとともに、人と動物が共生する豊かな地域社会の構築に努めます。

主な取組み

1 消費生活の安定・向上

- ・消費生活相談員のスキルアップや市町の相談体制の充実支援
- ・消費者啓発コーディネーターを活用した普及啓発活動
- ・消費者問題に関する学習機会と情報の積極的な提供
- ・悪質事業者に対する効果的な指導・処分の実施や高齢者・障害者等見守りネットワークの活性化

2 食の安全・安心の確保

- ・食の安全・安心に関する正確で分かりやすい情報提供や相談体制の充実
- ・リスクコミュニケーション等を通じた関係者相互の理解促進
- ・農薬、動物用医薬品等の適正使用の指導や家畜伝染病等の発生防止
- ・食品関連施設に対する監視指導の適切な実施や食品表示ウォッチャーによる食品表示の適正化
- ・愛媛県HACCP制度(愛媛県食品自主衛生管理認証制度)の導入促進

3 生活衛生の維持・向上と動物の愛護・管理

- ・生活衛生関連施設への監視指導や各種資格試験の適切な実施
- ・県動物愛護センターの機能強化
- ・関係機関と連携・協力した動物由来感染症の防止

施策30 水資源の確保と節水型社会づくり

目標

水不足の不安を解消したい

(指標:上水道・簡易水道の断水の回数、水源かん養保安林面積)

現状と課題

- ・本県は、地形的・気候的要因による影響から、慢性的な水不足に悩まされてきた。
- ・これまで多目的ダムを中心とした水資源開発を行ってきたが、新たなダム建設を巡る状況は大変 厳しくなっている。
- ・上水道を中心とする水需要は低下傾向にあるが、将来にわたり水を安心して利用できる暮らしを 確保するため、既存の水資源の有効活用、水源の保全、節水型社会の形成などを総合的に行うこと が必要。

取組みの方向

地域の水需要に対し安定した供給を図るため、森林や農地が持つ水源かん養機能を保全する取組みを進め、水の健全な循環を維持するほか、既存の水資源の有効活用に努めるとともに、県民の節水意識の高揚を図りながら、さらなる水の効率的な利用に努める節水型の社会づくりを推進し、総合的な水資源管理を進めます。

主な取組み

1 既存の水資源の有効活用

- ・ 計画量を超える堆砂などにより利水容量が低下しているダムやため池のしゅんせつ、堤体の 改修などによる既存水源の機能維持
- ・ 導水管や用水路等の漏水対策など既存施設の計画的維持管理
- ・ 水利用実態の変化などに応じた水利用の調整

2 自然と調和した健全な水循環の保全

- ・ 水源地域の森林整備や農地の保全
- ・ 湧水池の保全や地下水のかん養

3 節水型の社会づくり

- ・ 水資源の重要性に関する啓発や水源情報の提供
- ・ 合理的な水利用と水行政への理解を深めるためのPR
- ・ 節水型建築物や節水機器等の普及などによる節水型社会づくりの推進

施策31 交通安全対策の推進

目標

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい

(指標:交通事故発生件数、交通事故死傷者数、交通事故死者数)

現状と課題

- ・本県の交通事故発生件数は平成 17 年から、死者数は平成 18 年から減少傾向となっているが、未 だに多くの方々が交通事故の後遺症で苦しみ、尊い命が犠牲になっている
- ・交通事故死者の多くを高齢者が占め、全国平均に比べ高い割合
- ・自転車が関わる事故は年間1千件以上発生しており、関係機関・団体の連携による県民総ぐるみ 運動としての各種対策が求められている

取組みの方向

交通事故を減らすため、交通事故多発地点等の道路・施設等を歩行者、運転者両方の視点から改善し安全・安心な交通環境の整備を図るとともに、関係機関・団体等が協力して広報・啓発活動や交通安全教育を実施することにより、県民一人ひとりの交通安全に対する意識を高めます。特に、高齢者や自転車利用者の交通事故が多いことを踏まえ、参加・体験・実践型の教育方法を積極的に取り入れ、高齢者に対する交通安全指導や自転車利用者に対する正しい通行ルールの周知徹底に努めます。また、交通秩序を維持するため、重大事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導・取締りを推進し、飲酒運転の根絶に向けた取組みを強化します。

主な取組み

1 人にやさしい交通環境の整備

- ・一方通行、指定方向外進行禁止等の組み合わせなど、通過交通を抑制するための交通規制の実施
- ・歩道の段差改善、信号灯器のLED化など「人優先」の安全・安心な交通環境の整備

2 高齢者のための交通安全教育の推進

- ・関係団体、交通ボランティア等と連携した出前型の交通安全教室等の開催
- ・福祉活動、各種の催し等の多様な機会を通じた意識啓発
- ・高齢者対象の安全運転講習の充実
- ・免許証自主返納者に対する公共交通機関の割引制度の拡充促進

3 自転車に関する安全意識の向上

- ・高齢者や生徒を中心とした、自転車シミュレーターの活用による交通安全教育の実施
- ・児童・幼児のヘルメット着用促進
- ・違反行為の指導と悪質・危険なものに対する取締りの強化
- ・自転車道や自転車レーンの設置など自転車通行環境の整備促進

4 重大事故に直結する交通違反の取締り

- ・悪質・危険違反 (無免許、速度、追越し、歩行者妨害等)や迷惑違反 (駐停車、携帯電話、整備 不良、過積載等)に対する指導・取締りの強化
- ・飲酒運転の根絶に向けた取組みの強化

5 被害者支援の推進

・交通事故被害者や遺族及び被害関係者に対する相談活動等きめ細かな支援活動の推進

施策32 犯罪の起きにくい社会づくり

目標

犯罪被害者を一人でも少なくしたい

(指標:刑法犯認知件数)

現状と課題

- ・愛媛県では年間16,000件を超える犯罪が発生しており、殺人・強盗等の凶悪犯罪も含まれる
- ・振り込め詐欺やインターネット・携帯電話を悪用した犯罪など、犯罪が悪質・複雑・多様化
- ・地域の絆が薄れて、地域社会が持っていた防犯機能が低下していると言われ、県民や事業所、自 治体、警察等による協調体制の構築が必要

取組みの方向

パトロールや検挙活動の強化により犯罪の抑止と摘発に努めるとともに、県民自らが危険を回避できるよう、関係機関と連携して安全・安心に関する情報を積極的に発信します。そして、県民の理解と協力のもと、暴力団などの犯罪組織の壊滅を目指します。

また、県民からの相談や要望には迅速かつ適切に対応し、犯罪被害の未然防止を図ります。万が一犯罪被害にあった場合には、被害者や遺族及び被害関係者に対してきめ細かな支援を行い、県民との信頼関係を築きます。

- 1 警察活動の強化による犯罪の抑止
 - ・研修等を通じた若手警察官の知識・技術の向上
 - ・科学・IT技術の活用や情報通信システムの整備による迅速で効率的な捜査の実施
- 2 多様な手段によるタイムリーでわかりやすい情報発信
 - ・ホームページやメール、マスコミを通じた安全・安心に関する情報のタイムリーな発信
 - ・女性、子ども、高齢者など県民のニーズに応じた効果的な情報の提供
- 3 地域ぐるみで治安を維持する体制の構築
 - ・自主防犯ボランティア団体の結成と青色防犯パトロール活動への参加促進
 - ・「愛媛県暴力団排除条例」の周知と、地域を挙げた暴力団の排除・根絶への取組み
- 4 犯罪抑止のための環境整備
 - ・自治体や事業所等と連携した防犯カメラの設置等
- 5 犯罪被害者支援の推進
 - ・犯罪被害者や遺族及び被害関係者に対する、民間団体との協働によるきめ細かな支援活動

施策33 原子力発電所の安全・防災対策の強化

目標

原子力災害に万全を期する愛媛県にしたい

(指標:伊方原子力発電所周辺公衆の線量評価結果)

現状と課題

- ・伊方原子力発電所周辺住民の健康と安全を守るため、環境放射線等の監視や発電所への立入調査を行うとともに、異常が発生した場合には、迅速かつ正確な情報提供に努めている
- ・原子力災害時の拠点となる県オフサイトセンターや、安全確認業務等の集約と現地における迅速 かつ的確な対応に努めるため、県原子力センターを設置している
- ・東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国が示す新しい原子力発電 所の安全基準等に基づき、原子力防災対策を見直す必要がある

取組みの方向

伊方原子力発電所で異常が発生した場合の迅速かつ正確な情報提供について、これまで以上に万全を期すとともに、四国電力株式会社に対し、伊方原子力発電所のさらなる安全対策の強化を求めます。

また、原子力防災対策を実施する地域の拡大も含めた県地域防災計画(原子力災害対策編)の抜本的改訂を行い、関係市町等と連携・協力しながら、防災体制の一層の充実を図ります。

主な取組み

1 迅速かつ正確な情報の提供

- ・県原子力センターを中心とした適切な環境放射線の監視や原子力発電所への立入調査、モニタリングポストの増設
- ・異常事象の大小を問わず県が公表する「愛媛方式」の徹底

2 原子力発電所の安全対策等の強化

- ・四国電力株式会社が実施する津波や揺れに対する安全対策の確認
- ・松山市に移転された四国電力株式会社原子力本部との緊密な連絡体制の構築
- ・四国電力株式会社に独自の追加的安全対策を要請
- ・原子力施設の見学会や講演会等を通じた原子力発電に関する正しい知識の普及啓発

3 原子力発電所立地道県との連携強化

・原子力発電所立地道県との情報共有化や原子力防災資機材の提供、職員派遣等の応援体制の強化

4 避難路の整備及び避難計画の策定支援

- ・伊方原子力発電所から半径 10km を越える広範囲で避難路の整備に努める
- ・関係市町の避難計画の策定支援や市町の避難者受け入れ施設のデータベース化

5 原子力防災施設・資機材の整備・更新

- ・国と協議しながら、オフサイトセンター代替施設の整備等の検討
- ・緊急時連絡網やSPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測システム)の適正な維持管理、原子力 防災資機材等の整備・更新

6 現実的かつ効果的な防災訓練等の実施

・避難区域の広域化や原子力防災訓練の参加機関の拡大、複合災害の視点を取り入れたより現実的かつ効果的な防災訓練や研修会の実施

施策34 防災・危機管理体制の充実

目標

災害からの被害を最小限に止め、県民の身体・生命・財産を守りたい

(指標:自主防災組織の訓練等実施率)

現状と課題

- ・近年、台風の大型化や局地的な集中豪雨に伴う風水害、土砂災害が相次いで発生
- ・東北地方太平洋沖地震に伴う大津波により、東北地方の太平洋沿岸部は多数の死者・行方不明者 や建築物の損壊など、壊滅的な被害を受ける
- ・今後30年以内に発生する確率が60%程度といわれている南海地震も、本県に甚大な被害を もたらすと予測されており、防災力の強化が必要
- ・石油コンビナート等における重大事故や武力攻撃事態など、県民の安全を脅かす事態が発生した 場合における迅速かつ的確な対応も必要

取組みの方向

誰もが安心して暮らせる災害に強い地域社会を確立するため、東北地方太平洋沖地震を踏まえた 県地域防災計画の改訂を行うとともに、自助、共助、公助が相互に連携・協力した防災力の向上に 取り組みます。

また、東海・東南海・南海の3つの地震の連動発生等の超広域災害に備えるため、四国地方をは じめ、中国、中部、近畿、九州地方等との広域応援体制を強化します。

さらに、企業の事業継続計画(BCP)導入促進や県業務継続計画(県版BCP)の実効性の確保に取り組むとともに、武力攻撃事態やテロなど様々な危機事案に対して、迅速かつ的確に対応できるように努めます。

主な取組み

1 災害対応・消防力の強化

- ・実践的な防災訓練を通じた災害発生時の迅速な初動体制の確立
- ・県消防学校における消防職・団員の教育訓練を充実させるなど、地域消防力を強化

2 津波災害対策の強化

- ・関係市町や専門家と連携・協力した津波避難ビルや避難路の確保、津波ハザードマップの作成
- ・災害時要援護者の支援において、中心的な役割を果たす自主防災組織の核となる防災士の養成

3 防災情報システム等の充実

- ・防災情報システムの整備・充実による災害情報の共有化と収集能力の強化
- ・市町と連携・協力した消防防災ヘリコプターの効果的な運営や訓練の充実、機材の計画的更新
- ・市町や関係機関と連携・協力した安否照会や避難生活に必要な情報がスムーズに伝わる体制の構築
- ・生活必需品等の備蓄や民間企業との応援協定の締結推進による、緊急援護物資の配付体制等の 強化

4 広域連携の推進

・東海・東南海・南海の3つの地震が連動して発生した場合に備え、四国地方をはじめ、中国、中 部、近畿、九州地方等との情報共有化や広域応援体制の強化

5 地域・企業における防災力の向上

- ・市町等と連携・協力した防災意識の啓発や地域防災の要である消防団及び自主防災組織の充実・ 強化
- ・企業の防災力向上に資する事業継続計画(BCP)の導入促進

6 危機管理対策の推進

・大規模災害が発生し、人的・物的資源に制約を受けた場合においても、業務を継続できるよう に県業務継続計画(県版BCP)に基づく体制強化

施策35 災害から県民を守る基盤の整備

目標

災害に負けない公共施設や河川、道路、橋梁、ため池をもっと増やしたい

(指標:県立学校の耐震化率、警察施設の耐震化率)

現状と課題

- ・急峻な地形、ぜい弱な地質等の地理的特性を持つ本県は、自然災害が発生しやすい状況
- ・津波対策推進法を踏まえた津波対策の見直しが必要
- ・社会基盤の耐震化をはじめとする災害予防・減災対策を計画的に実施する必要

取組みの方向

誰もが安心して暮らせるよう、県民の安全・安心に直結し、被害を未然に防止する河川改修、土石流・がけ崩れ・地すべり対策や、身近な河川の掘削など、様々な安全対策に努めるとともに、東南海・南海地震など、大規模地震の発生に備えた、津波対策となる基盤整備、公共施設の耐震化、緊急輸送道路の整備や防災対策を進めます。また、災害発生時においても速やかに復旧を行うことができる体制整備を図るなど、災害から県民を守る基盤づくりを推進します。

- 1 安全で安心して暮らせる社会資本整備
 - ・津波対策も含めた海岸保全施設の整備や橋脚の補強等の推進
- 2 公共施設等の耐震化の推進
 - ・公共施設の耐震化促進
 - ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化や道路法面の防災対策の推進
- 3 災害復旧への迅速な対応
 - ・災害発生時の応急対策に関する企業との連携体制の強化
 - ・社会基盤や農林水産基盤の速やかな復旧、機能回復

施策36 安心して産み育てることができる環境づくり

目標

愛媛の子育てにもっと安心感が持てるようにしたい

(指標:合計特殊出生率、乳幼児死亡者数)

現状と課題

- ・本県の出生数は、平成20年にピーク時の約半分の11,561人となり、少子化が急速に進行
- ・核家族化や都市化の進展等により、家庭や地域の子育て力は低下し、出産や育児に対する負担や 不安が増大
- ・子育て中の親の孤立を防ぐためには、地域における子育て支援体制の充実・強化は不可欠
- ・児童虐待に対しては、発生予防からアフターケアまで、切れ目なく支援することが必要

取組みの方向

晩婚化・未婚化対策として、男女の出会いの場を提供するとともに、周産期医療を充実させるなど、子どもを産みやすい環境づくりを推進します。また、保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、ニーズに応えられる幼児教育や保育サービス等の提供のほか、安心できる小児医療体制の整備に努めます。さらに、児童虐待の増加に対応するため、児童相談所等を核とした虐待防止対策を推進するほか、ひとり親家庭等の自立支援のため、経済的支援や就業支援など総合的な支援に努めます。

主な取組み

1 未婚化・晩婚化対策の推進

- ・えひめ結婚支援センターを核とした結婚支援イベントの実施
- ・各地域に配置した「愛結びコーナー」や、ボランティアによる交際フォロー等の実施

2 子どもを産みやすい環境づくり

・関係機関との連携強化よる周産期医療体制の機能強化や、地域の実情に応じた周産期医療の提供

3 みんなで支える子育て社会づくり

- ・地域住民みんなで子育てをサポートする運動の推進
- ・子育ち活動や、親と地域住民が交流を深める場として活用できる子育て支援拠点の設置促進
- ・NPO等との協働による子育で情報サイトの充実・情報発信力の強化

4 幼保一体化への適切な対応

- ・子育て家庭のニーズに応じた保育サービスの拡充支援
- ・質の高い幼児教育の提供や、児童の放課後対策の推進

5 保護を必要とする子どもに対する福祉の充実

- ・保護を必要とする子どもの適切な保護や支援に取り組むネットワークの構築や活動支援
- ・児童相談所を核とする市町との連携・協力体制の強化
- ・県や市町の相談業務の専門性向上のための研修会の実施

6 ひとり親家庭への支援の推進

- ・ひとり親家庭に対する子育て・生活支援や経済的支援の充実
- ・ひとり親家庭の母等の安定した就業による自立支援
- ・子どもの養育等に関する相談・支援体制の強化

施策37 子ども・若者の健全育成

目標

子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい

(指標:公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合、少年犯罪件数)

現状と課題

- ・本県における少年非行の総数は減少傾向にあるものの、低年齢化の傾向。
- ・いじめや不登校、ひきこもり、ニート等、子ども・若者の抱える問題が複雑化、深刻化。
- ・背景に急激な社会構造の変化に伴う家庭や地域の教育力低下や、非正規労働者の増大等の不安定な就労環境等、子ども・若者を取り巻く環境が厳しさを増している現状。
- ・近年のインターネットや携帯電話の普及により、青少年が有害な情報に触れる機会が増大。
- ・大人社会のあり方の見直し、子ども・若者一人ひとりが置かれた生育環境や発達段階に応じたきめ細かな支援が必要。

取組みの方向

本県の子ども・若者の健やかな成長と自立を促進していくため、本人やその家族が抱える様々な 困難に対する相談支援体制の整備など、家庭、学校、地域、諸機関等がそれぞれの立場で役割と責任を果し、県民総ぐるみで見守り、育てる取組みを推進します。

また、いじめや非行防止対策を各機関が連携して推進するとともに、インターネットを中心とし た有害環境等の浄化に取り組み、青少年が健全に育つ環境の確保に努めます。

主な取組み

- 1 子ども・若者の社会的自立と社会参加の促進
 - ・地域行事やボランティア活動など多様な社会参加活動の推進
 - ・職業的自立を支援するための就職支援、ひきこもり支援等社会的自立に向けた取組み
- 2 県民総ぐるみによる健全育成活動の推進
 - ・家庭・学校・地域・諸機関等が連携した、県民総ぐるみによる青少年健全育成
 - ・強調月間にあわせた大会開催等、県民意識の高揚
 - ・関係機関やNPO、ボランティアグループ等と連携を密にした啓発活動や実践活動の展開
- 3 相談・ケア体制の整備・充実
 - ・いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための教職員研修
 - ・学校へのスクールカウンセラー等の配置拡大
 - ・24時間体制でいじめや不登校の相談に応じる相談窓口の設置
 - ・児童生徒等の心のケアを行う体制の整備

4 少年補導活動等による非行防止対策の推進

- ・少年補導職員等の資質向上を図るための研修
- ・警察と連携した非行防止教室の開催
- ・青少年の規範意識の高揚や正義感、自己抑制力等のかん養、更生保護団体等と連携した立ち直 り支援活動の促進

5 青少年に有害な環境の浄化

- ・インターネットや携帯電話の適切な利用に関する指導、保護者への啓発
- ・大学生等の協力によるネットパトロールの強化など、有害情報に接する機会を少なくする取組 みの推進
- ・事業者をはじめ県民全体に対する愛媛県青少年保護条例の周知・徹底

施策38 魅力ある教育環境の整備

目標

子どもたちが学校や地域でもっと楽しく安心して学べるようにしたい

(指標:公立小・中学校における学校関係者評価の公表率、地域学校安全委員会などを開催した学校の割合)

現状と課題

- ・都市化や核家族化、個人主義の浸透などの社会状況の変化により、家庭や地域の教育力が低下。
- ・教育に対する県民の意識や関心を高め、学校、家庭、地域、企業等が一体となって教育に取り組むことが求められている。
- ・学校内や登下校時に子どもたちが被害者となる犯罪が発生していることや、地震災害等への対応 の必要性などから、安全・安心な教育環境を確保する取組みが必要。
- ・子どもたちがそれぞれ持つ能力を存分に発揮し、夢の実現にチャレンジできるよう、平等な就学機会を確保するとともに、開かれた特色ある学校づくりを進め、魅力ある教育環境を整備していくことが必要。

取組みの方向

教育に対する県民の意識や関心を高め、社会全体で教育に取り組むとともに、すべての幼児児童生徒が、身体的・経済的な理由等により教育を受ける機会を失うことのないよう配慮します。

また、幼児児童生徒の安全を第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実させ、安心して学習できる教育環境を目指します。さらに、社会の変化に対応した教育環境の確保に向けて、創意工夫を生かした特色ある学校づくり、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

加えて、私立学校の経営が健全かつ安定的に行われるよう、その自主性を尊重しつつ運営の支援に努めます。

主な取組み

1 学校や家庭、地域、企業が一体となって取り組む教育の推進

- ・ 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及・定着の促進
- ・ 地域住民等の参画により学校教育を支援する「学校支援地域本部」の活性化等、学校・家庭・ 地域連携推進事業の推進
- ・ 県立高等学校の授業料を実質無償化、貸与額選択制の導入など奨学金制度の充実

2 安全・安心な学校づくり

- ・ 学校教育施設の耐震化
- ・ 幼児児童生徒が災害に対し適切に対応できる能力の養成
- ・ 学校敷地内への不法侵入に対する警戒や、登下校時の見守り強化などの危機管理体制の充実

3 開かれた特色ある学校づくり

- ・ 幼児児童生徒の実態や地域の状況等に応じた教育課程の工夫、指導方法や指導体制の改善
- 豊かな企画力・マネジメント能力のある人材の登用や学校関係者評価の実施
- ・ 教育委員会における政策立案能力の強化・充実

4 私立学校の振興

- ・ 学校の状況に応じた運営費補助や授業料助成等による健全な学校運営の支援
- ・ 各種情報提供等を通じた公立・私立間の相互理解と連携促進

施策39 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

目標

子どもたちがもっと心身ともにたくましい人間へと成長できるようにしたい

(指標:就業体験やインターンシップを行っている学校の割合、道徳の時間の年間指導計画に体験活動を活かす工夫を位置付けている公立小・中学校の割合、公立小・中学校における体育の授業以外で週3日以上運動をしている児童生徒の割合)

現状と課題

- ・全国学力・学習状況調査等における本県の学力レベルは全国とほぼ同程度。これらの調査結果をよく検討した上で、学力向上に対する実効性のある取組みを推進することが必要。
- ・人間関係の希薄化や子どもの減少等を背景とした、子どもたちの社会性や規範意識の低下、体力の低下を懸念。
- ・子どもたちが自ら考え、判断し、行動することのできる大人に成長できるよう、社会の変化に対応した多様な教育も取り入れながら、効家庭や学校、地域が連携して効果的な教育に取り組む必要。

取組みの方向

児童生徒が自ら学び、考える力を育めるよう、言語活動の充実を図ることにより確かな学力の定着と向上に努めるとともに、望ましいキャリア教育や外国語教育、情報教育などを推進し、社会人として自立するために必要な能力を養います。

また、命を大切にする心や他人を思いやる豊かでたくましい精神を育みます。さらに、運動を通じて子どもたちの体力を養うとともに、健康的な生活習慣の形成を進めます。

主な取組み

1 確かな学力の定着と向上

- ・ 少人数学級の導入促進など、教員がゆとりを持って子ども一人ひとりに向き合える環境づく り
- ・ 学校図書館の整備・充実
- ・ 家庭との連携による効果的な学習・生活習慣の確立

2 社会的・職業的自立に向けた多様な教育の推進

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得や望ましい勤労観・職業観の育成
- ・ コミュニケーション能力やICTを適切に活用できる情報リテラシーの育成

3 豊かな心を育む教育の推進

- ・ 三つの愛(人間愛、自然愛、郷土愛)に基づく独自教材を活用した効果的な道徳教育の推進
- ・ 地域人材をゲストティーチャーとして招へいしての授業など、道徳の時間と有機的に連動し た体験活動の推進
- ・ 豊かな感性や想像力を育む読書習慣の定着

4 体力づくりの推進と健康的な生活習慣の確立

- ・ 体育専科教員の配置を通じた体育の授業力向上
- ・ インターネットを通じて子どもたちが運動習慣を身に付け切磋琢磨する取組みの推進
- ・ 食育の推進による健康的な生活習慣の確立

施策40 特別支援教育の充実

目標

支援が必要な子どもたちがもっと安心して学び、自立し社会参加できるようにしたい

(指標:高等部卒業者の進路希望達成率)

現状と課題

- ・特別支援学校の在籍者数は、知的障害のある児童生徒が大幅に増加。通常の学級に通う L D や A D H D といった発達障害のある児童生徒も増加傾向。
- ・一人ひとりが抱える障害の状態に応じたきめ細かい支援や、通常の学級を担任する教職員も含めた学校全体で支援する体制が必要。
- ・障害のある子どもたちが地域で安心して学び、その持てる力を最大限に発揮できるよう、教職員の専門性の向上や関係機関の連携によるネットワークの構築、本人や保護者、専門家の意見を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みの充実など、なお一層の取組みが必要。

取組みの方向

障害のある子どもたちが快適に学ぶことができる学校環境づくりを進めるほか、特別支援教育に対する教職員の理解・啓発に取り組みます。また、学校と家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を整え、一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた質の高い指導・支援の充実を図ります。

さらに、障害がありながらも地域の学校への就学を希望する子どもたちの意見を尊重できるよう、早い段階からの教育相談の実施や、適正な就学先決定の体制づくりに取り組むとともに、地域住民の特別支援教育への理解促進に努めます。

- 1 学校環境の整備・充実
 - 特別支援学校における施設のバリアフリー化など、障害の状態に合わせた環境の整備
- 2 特別支援教育コーディネーターや教職員の能力向上
 - ・ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任の専門性と指導能力の向上
 - ・ 全ての教職員が特別支援教育に関する一定レベルの知識を得られる研修体制の構築
- 3 学校や家庭、地域、関係機関が連携した特別支援教育の充実
 - ・ 学校、家庭、関係機関等が連携する地域ネットワークの構築
 - ・ 特別支援学校のセンター的機能の充実
- 4 一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた指導・支援の充実
 - ・ 個別の教育支援計画、指導計画の作成・活用
 - ・ 一人ひとりの障害の状態に応じた職業教育の実施
- 5 交流及び共同学習の推進
 - ・ 障害のある子どもたちと、障害のない子どもたちや地域住民との交流及び共同学習の推進
- 6 適正な就学先決定の体制づくりの推進
 - ・ 障害のある子どもたちに対する早い段階からの教育相談の実施
 - ・ 本人の教育的ニーズ、本人や保護者、専門家の意見等を踏まえた総合的な観点から就学先を 決定する体制づくり

施策41 教職員の資質・能力の向上

目標

子どもたちがもっと授業を理解できるようにしたい

(指標:公立小・中学校における児童生徒の授業理解度、教職員研修に対する満足度)

現状と課題

- ・教職員には、学校現場で生じる様々な課題に適切に対応できる能力が求められている。
- ・職務の多忙化や学校を取り巻く環境の変化の中、心身に変調をきたして休職する教職員が増加。
- ・様々な課題に的確に対処しつつ、子どもたちにとって楽しくよく分かる授業を行い、地域社会から信頼される学校づくりを進めるため、多様で優れた資質・能力を有する教職員を養成・確保するとともに、安心して働くことができる職場環境の整備が必要。

取組みの方向

児童生徒にとって楽しくよく分かる授業を目指し、各種研修の改善や勤務経験の多様化などを通 して、教職員一人ひとりの専門的知識や能力の向上に努めます。

また、教職員としての自覚を高めるとともに、学校ぐるみで不適切な行動の未然防止に努め、健全な社会人としての資質向上を図ります。

さらに、教職員一人ひとりが自信と誇りを持って教壇に立ち、安心して働くことができる職場づくりを進めます。

主な取組み

1 教職員の専門的知識・能力の向上

- ・ 多様な教職員研修の実施、自己研修の奨励
- ・ 授業評価システムガイドラインを活用した授業評価の導入促進、学習指導要領に対応した教 科等の研究
- ・ 学習指導や生徒指導における実践的指導力の向上
- ・ 校種や学校規模を越えた連携・人事交流など、勤務経験の多様化の推進

2 教職員としての自覚を高める取組みの推進

- ・ 教職員の綱紀粛正と服務規律の確保
- ・ 指導が不適切と認められた教員に対しての指導改善研修の実施
- ・ 教員に必要とされる資質能力保持のための教員免許更新制度の円滑な実施

3 教職員が安心して働くことができる職場づくり

- ・ 教師が孤立してしまわない環境づくり
- ・ メンタルヘルス対策に力点を置いた教職員の安全と健康管理対策の充実

施策42 学び高め合う生涯学習社会づくり

目標

生涯学び続けることができ、その成果をもっと社会に活かせるようにしたい

(指標:県民の定期的な学習活動の実施率、学び舎えひめ悠々大学奨励賞受賞者数)

現状と課題

- ・生活水準の向上や平均寿命の伸長、自由時間の増大等を背景とした、県民の学習意欲の高まり。
- ・ただし、実際に定期的な学習活動に取り組んでいる割合は2割に満たない。
- ・県民一人ひとりが学びたいときに学ぶことができる学習機会の創出、学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習環境の整備、学習成果が適切に評価され生かされる環境づくりが課題。

取組みの方向

子どもから高齢者まですべての県民が、それぞれの年齢や状況、個人の目標と学ぶ意欲に応じ自発的に生涯にわたって学び続け、学び直すことができるよう、情報や活動の場の提供を図ります。

また、自己の体験や学習の成果をボランティア活動などによって社会に生かすとともに、一方でそうした他者の学びの成果を自らの活動に活用することができるような、「知の循環型社会」づくりを進めます。

主な取組み

1 自律的な学びへの支援

- ・ 生涯学習センターを核とした学び舎えひめの運営
- ・ 学習機会や学習情報の提供などによる自律的な学びへの支援

2 生涯学習の場の提供と利用促進

- ・ 公民館や図書館における地域の学習拠点としての機能拡充
- ・ 生涯学習センターや総合科学博物館、歴史文化博物館、えひめ青少年ふれあいセンター等の 利用促進

3 学習成果が社会に活かされる場の提供

- ・ 日頃の成果の発表等を行う「生涯学習まつり」の開催
- ・ 生涯学習の輪を広げる活動を支援
- ・ 学習成果が社会に活かされる環境づくり

施策43 個性豊かな愛媛文化の創造と継承

目標

愛媛の文化に親しみ、もっと地域に誇りと愛着を感じられるようにしたい

(指標:県主催事業等への参加人数、指定文化財件数(国・県))

現状と課題

- ・文化は人間社会の基盤としての重要な役割を果たすことから、地域の多様な文化を守り、世代を 越えて受け継いでいくことが求められている。
- ・人口減少や過疎化の進行に伴う伝統文化の担い手不足等により、文化芸術活動を支える基盤が脆弱化。
- ・誇りと愛着を持てる魅力あるふるさとを創るため、県民が文化・芸術に気軽に親しむことができる環境を整え、貴重な愛媛文化を守り育てていくことが必要。

取組みの方向

優れた芸術に触れる機会や、様々な文化活動を体験する機会の充実により、県民の文化・芸術活動への意欲を高めるとともに、新しい愛媛文化の創造を担う人づくりを進めます。また、文化財の指定等を順次進め、その保存や活用を図るとともに、各地域の民俗芸能の振興と文化の交流に努めます。

さらに、県民文化会館や美術館などの文化施設が、文化活動の拠点として県民に親しまれ、利用 しやすく、開かれた施設となるように努めます。

- 1 質の高い文化・芸術に親しむ機会の充実
 - 文化との触れ合いを通じて子どもたちの豊かな情操をかん養する機会の拡充
 - ・ 幅広い世代が日常の中で文化・芸術に触れることができる機会の提供
- 2 新しい愛媛文化の担い手育成
 - ・ アマチュア文化の祭典である「県民総合文化祭」の開催
 - ・ 公益法人、民間企業等との連携による文化活動に取り組む団体等の育成・支援
- 3 文化財の保存・活用
 - ・ 各種文化財の修理や環境整備、遺跡の発掘調査
- 4 文化・教育施設の整備と活用
 - ・ 各種情報支援サービスや展示品の解説ボランティアの設置などによる使い勝手の良い施設環 境の整備
 - ・ 民間企業に委託してのイベント企画立案や施設利用提案などによる利活用の促進

施策44 スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

目標

スポーツに親しむ人を増やし、もっと地域に活気とにぎわいを創り出せるようにしたい

(指標:週1回以上スポーツを行う県民の割合、総合型地域スポーツクラブの設置数)

現状と課題

- ・スポーツは、心身の健全な発達や健康の保持・増進をはじめ、多くの効用を有し、その意義や価値は高まっている。
- ・国では、従来の「スポーツ振興法」を全面改正した「スポーツ基本法」の中で、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」であることを明記。
- ・本県における成人のスポーツ実施率は全国平均を下回っており、活発とはいえない状況。
- ・愛媛 F C や愛媛マンダリンパイレーツなどのプロスポーツチームは、地域同士の交流やまちの活性化に貢献するが、近年は観客動員数が伸び悩む傾向にあり、県民の機運を盛り上げていくことが必要。

取組みの方向

子どもから高齢者まで、県民の誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができるような環境を整えるとともに、スポーツ・レクリエーション施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成を通じて、地域に根ざしたスポーツの振興を図ります。

また、地域密着型のプロスポーツチームを本県の活性化に寄与する貴重な財産と位置付け、市町や各種団体等と連携してその活動を支援します。

- 1 生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境の整備
 - 子どもが外遊びできる環境づくりや、学校における運動部活動の活性化、成人のスポーツ・レクリエーション活動を促進
 - ・ 県民それぞれのライフステージとレベルに応じたスポーツ環境の整備
- 2 身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備と活用
 - ・ 運動広場や体育館など、地域における身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備
- 3 総合型地域スポーツクラブの育成による地域に根ざしたスポーツの振興
 - ・ 地域住民が主体的・自主的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成
- 4 地域密着型プロスポーツの育成・支援
 - ・ 野球やサッカー等の地域密着型プロスポーツを振興し地域活性化につなげていくための県民 総ぐるみで支援する機運づくり
 - ・ イベント広報等による観客動員や、県民とスポーツ団体との交流促進

施策45 競技スポーツの振興

目標

愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい

(指標:国民体育大会天皇杯順位、全国高校総体入賞件数)

現状と課題

- ・本県の競技スポーツは、一部で競技力強化策の効果も現れてきているものの、国体での総合順位 の低迷、人口の減少による競技人口の伸び悩み、有力選手の県外流出といった問題を抱えている。
- ・平成29年には、64年ぶり、本県初の単独開催となる第72回国民体育大会の開催を予定。施設整備や県民参加の取組みとするための大会機運の醸成など、様々な準備が必要。

取組みの方向

指導者の養成及び選手の育成の考え方を「トップ選手をさらにレベルアップさせる視点」と「将来のトップ選手を育成する視点」の二つに分け、競技力の向上に戦略的に取り組みます。

また、スポーツ医・科学の積極的な活用に加え、各種の国際大会・全国大会やプロスポーツの公 式戦・キャンプ等の誘致を進めるほか、愛媛国体の計画的な準備に取り組みます。

主な取組み

1 指導者の養成・確保

- ・ 中央競技団体主催の研修への指導者派遣、競技専属アドバイザーコーチを招へいし指導者の 資質向上
- 学校における運動部活動指導者の確保

2 トップアスリートの発掘、育成・強化

- ・ 全国レベルで活躍できる選手の育成
- ・ 県内合宿や県外遠征、招待試合、トップコーチの招へい等の強化事業を実施
- 競技団体ごとの中・長期的な強化プログラムの作成。
- ・ 競技ごとに指定する強化拠点指定校を支援

3 スポーツ医・科学の活用

- 医・科学知識の普及啓発
- ・ スポーツドクター、トレーナーなどスポーツ医・科学アドバイザーの競技団体等への派遣
- ・ 競技選手へのメディカル・フィジカルチェックの実施など、スポーツ医・科学を活用した選手 強化

4 全国大会、国際大会等の誘致

- ・ 障害者、高齢者の競技大会をはじめとする国際大会や全国大会の誘致・開催
- プロスポーツ・社会人スポーツ等の公式戦やキャンプ等の誘致

5 第72回国民体育大会開催に向けた準備

- 愛媛国体で使用する競技施設の整備
- ・ 国体への理解促進と参加意識の高揚、愛媛の魅力を全国に発信するための広報活動の展開
- 環境美化活動。あいさつ運動などボランティアを中心とした県民運動の推進

施策46 環境教育と環境保全活動の推進

目標

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい (指標:環境マイスター派遣回数)

現状と課題

- ・地域の環境を守り、持続可能な社会を築いていくためには、県民一人ひとりが環境とのつなが りについて認識を深め、具体的な環境保全活動につなげていくことが重要
- ・子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境教育を学校や地域、 職場などあらゆる場において進めていく必要がある

取組みの方向

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、地球温暖化対策、循環型社会の構築、自然環境と生物多様性の保全等の環境保全活動を自発的かつ積極的に取り組めるように、学校、地域、職場など、あらゆる場における環境教育を推進します。

また、市町、民間団体、企業等の各主体の自主的な環境に配慮した取組みが促進されるよう、担い手となる環境リーダーの育成や環境保全活動に積極的に取り組む団体への支援等を行うとともに、多様な主体のネットワークづくりを促進します。

- 1 学校・地域等における環境教育・学習の充実
 - ・次代を担う子どもたちが環境問題に対する正しい知識を身に付け、積極的に環境保全活動に取り 組む意識の醸成
 - ・県体験型環境学習センター(えひめエコ・ハウス)や公民館等が実施する環境に関する体験学習 や環境保全活動を促進し、地域等における環境学習を活性化
- 2 環境教育・環境保全活動を推進する人材の育成
 - ・多様な場での環境教育と環境保全活動を推進するため、教職員や地域で活動する環境リーダー、 企業のCSR担当者等のスキルアップを支援
 - ・地域の環境リーダーのネットワークづくりの推進
- 3 多様な主体との協働による環境保全活動の推進
 - ・環境活動団体等からの企画提案による協働事業の実施や団体相互の交流促進
 - ・本県の特性を踏まえた環境教育・環境保全活動が定着していくよう、環境の保全に関する各主体 の役割や連携・協力のあり方等についての普及啓発

施策47 地球温暖化対策の推進

目標

温室効果ガス排出量の抑制に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい

(指標:温室効果ガス排出量)

現状と課題

- ・地球温暖化は、大洪水や干ばつ等の異常気象の頻発など、生物の生存基盤を脅かす深刻な問題であり、国際社会全体で二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みが進んでいる
- ・本県では、平成22年に策定した「県地球温暖化防止実行計画」において、2020年度(平成32年度)の県内の温室効果ガス排出量を基準年の1990年度(平成2年度)と比べて15%程度削減する目標を掲げている

取組みの方向

県民一人ひとりが、日常生活や事業活動において、どれくらいのエネルギーと温室効果ガスが消費・排出されているか認識を深め、家庭における身近な省エネを積極的に実践できるよう普及啓発活動等に取り組むとともに、関係団体や企業等と連携・協力しながら、事業所の環境配慮活動推進に必要な人材の育成や省エネ設備・施設の導入等を支援し、温室効果ガス排出量の一層の削減を進めます。

また、県が率先して地域における温室効果ガス排出量の削減への役割を果たすため、県有施設の省工ネ化等に取り組みます。

主な取組み

1 エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換促進

- ・二酸化炭素排出量を計算する環境家計簿の普及など、エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の 見える化の推進
- ・レジ袋の削減や通勤等における公共交通機関、自転車の利用拡大など、エネルギー消費の少ない 生活スタイルへの転換促進

2 事業者の省エネ化支援

- ・冷暖房温度の適正化を図るクールビズ、ウォームビズ等のキャンペーンやエコドライブの推進
- ・事業所の環境配慮活動の核となる人材育成や環境配慮活動計画の策定、省エネ設備・施設の導入 等の支援

3 県有施設のエネルギー管理の強化

- ・エネルギー消費量の多い県有施設における空調設備等のより効率的な運転
- ・費用対効果を十分に検証しながら、太陽光パネルの設置や L E D 照明への更新等の省エネ化を推進

施策48 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

目標

3 Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい

(指標:1人1日当たりごみ(一般廃棄物)排出量)

現状と課題

- ・大量生産・大量消費・大量廃棄という社会システムは、日常生活を物質的に豊かにする一方で、 限りある資源の浪費と大量の廃棄物を生み出し、様々な環境問題を引き起こした
- ・本県では、平成 19 年に資源循環促進税を導入するなど、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル 等を促進した結果、廃棄物の排出量等は近年減少傾向にある
- ・循環型社会の構築に向けた取組みを一層充実させていく必要がある

取組みの方向

限りある資源を無駄にせず効率的に利用する取組みを県全体で推進するため、循環型社会推進計画を基本に、資源循環促進税を活用した3Rの推進や循環型社会ビジネスの振興等に取り組み、循環型社会の構築を目指します。

また、リサイクル等ができない廃棄物については、適正処理を確保するとともに、不法投棄の根 絶に向けた監視・指導体制の強化に努めます。

主な取組み

1 3 Rの推進

・環境月間(6月)や3R推進月間(10月)等を中心とした普及啓発や企業、各種団体等とのネットワークの構築

2 廃棄物の適正処理の確保

- ・廃棄物の適正処理に向けた排出事業者や処理業者に対する監視・指導体制の強化、優良処理業 者の育成
- ・県廃棄物処理センターを活用した、市町で処理が困難な廃棄物の適正処理
- ・市町等と連携・協力した、不法投棄事案に対する迅速かつ的確な対応

3 循環型社会ビジネスの振興

- ・他の模範となるようなリサイクル製品や3Rに積極的に取り組んでいる事業所等を優良モデルに 認定するなど、循環型社会ビジネスの育成・支援
- ・地域の特色を生かした循環資源の3 R技術等の研究やビジネスモデルの事業化推進

施策49 良好な生活環境の保全

目標

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい

(指標:大気環境基準達成率、水質環境基準達成率、汚水処理人口普及率)

現状と課題

- ・我が国では、高度成長期の急速な工業化の進展等に伴い、大気、水質の汚染をはじめとする深刻な公害問題が各地で発生したが、発生源に対する規制の実施や公害対策技術の進歩等により、現在では、公害問題は大きく改善
- ・本県でも、監視・測定体制の整備や事業者への指導の徹底等により、大気や水質、土壌、騒音等 の環境基準の達成率や規制基準の遵守状況も高水準となっている
- ・今後とも、各種環境基準の達成、維持に努める必要がある

取組みの方向

安全で快適な生活環境を確保するため、監視体制の充実及び適正な排出規制等を実施し、環境基準の達成、維持を図るとともに、公害の未然防止に取り組みます。

また、生活排水対策の推進による水質汚濁の防止や、安全な給水体制の確保を図り、安心できる水環境づくりに取り組むとともに、高圧ガス等を取り扱う施設の保安確保に努めます。

主な取組み

1 良好な大気、水、土壌環境の保全

- ・新たな環境基準項目等へ対応するため、監視体制の充実、強化
- ・事業場等の発生源に対しては、ばい煙や排水等に係る適正な規制及び法令遵守の徹底を指導
- ・近年問題となっている土壌汚染事例についても適正な措置の実施を指導

2 騒音、振動、悪臭の防止

- ・市町と連携した、適正な規制地域の設定や見直し
- ・発生源に対する指導の徹底

3 生活排水対策の推進と安全で良質な水の確保

- ・地域の実情や特性に応じた公共下水道や合併処理浄化槽等の計画的な整備促進
- ・水道事業者が実施する水源の水質保全対策を支援

4 高圧ガス等取扱施設の保安確保

- ・高圧ガス・火薬類等を取り扱う施設に対する検査を適切に実施
- ・関係団体と連携・協力した保安意識・技術の向上
- ・事業者に対して保安教育の充実等について指導し、自主保安体制の強化を促進

施策50 豊かな自然環境と生物多様性の保全

目標

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい

(指標:自然公園及び四国のみちの利用者数、自然保護指導員・野生動植物保護推進員等の人数)

現状と課題

- ・本県は、豊かな自然環境に恵まれるとともに、それぞれの地域で多様な生態系が築かれている
- ・県内の自然公園等には県内外から多くの人々が訪れているが、ごみの放置など、自然を傷つける 行為も見られるため、適正な利用を促進するための取組みが必要
- ・近年、生息・生育環境の悪化や外来生物の影響等により、地域固有の種が絶滅の危機に直面して いるため、保護活動の強化が必要

取組みの方向

豊かな自然とのふれあいは、県民にやすらぎを与え、自然と人とが共生する社会づくりの基礎となることから、市町や環境保護団体等と連携・協力しながら、自然環境の保全と利用が両立するルールの啓発や違反行為に対する監視・指導に取り組み、自然公園等の適正な保護と利用やエコツーリズムを積極的に推進します。

また、愛媛県レッドデータブックで明らかになった希少野生動植物の適切な保護・管理に取り組み、生物多様性の保全に努めます。

主な取組み

1 自然公園等の適正な保護と利用の促進

- ・自然保護意識の普及啓発や自然公園等における各種行為の規制等を通じた自然環境の保全
- ・自然公園内の案内板や防護柵等の整備・補修

2 環境と調和したエコツーリズム等の推進

- ・本県の魅力あふれる自然公園について、ホームページ等を通じた情報発信
- ・エコツアー実施団体、環境保護団体、観光関連業者、地域等とのネットワークづくり
- ・エコツーリズム等を推進するための人材育成やルールづくり、ツアープログラムの開発支援

3 生物多様性の保全に向けた取組み強化

- ・生物多様性センターを整備し、生物多様性保全の調査・研究や情報収集、標本管理、人材育成等 の推進
- ・市町や環境保護団体等と連携・協力した、生物多様性フェアの開催やえひめ生き物学会の設立、 とべ動物園等でのレッドデータブックに掲載された動植物の展示会

施策51 魅力ある里地・里山・里海づくり

目標

豊かな自然あふれる農山漁村と都市との交流をもっと深めたい

(指標:都市農村交流人口)

現状と課題

- ・里地・里山・里海は、農林水産業の営みによって維持され、多面的機能を持っている
- ・近年、人口減少や高齢化による担い手不足などにより自然環境の保全や集落機能の維持が困難に なってきている
- ・不在村森林所有者への効果的な対策も急務
- ・豊かな自然や文化など特色ある資源を活かした農山漁村の環境整備や集落活動の活性化が求められている

取組みの方向

里地・里山・里海の持つ多面的な機能が発揮されるためには、持続的に人の手によって適切に維持される必要があります。農山漁村の活性化を通じ、農林水産業と自然の共生を再現するため、景観・自然環境の保全や生活環境の整備に取り組むとともに、愛媛ならではの資源を活かした集落活動の支援や移住・定住の促進に取り組みます。

- 1 里地・里山・里海の環境整備
 - ・里地・里山・里海を一体とした総合的な環境整備
- 2 地域活動の支援
 - ・地域が一丸となった水利施設や自然の保全活動等の支援
 - ・地域資源を有効活用したグリーンツーリズムやイベント開催などの支援
- 3 新たな文化創造の支援
 - ・豊かな自然や特長的な地形などを利用した新たな聖地づくり
- 4 集落環境の整備と移住・定住の促進
 - ・地域住民の定住促進や移住・二地域居住の支援強化
 - ・農山漁村における集落環境の整備
 - ・移住・定住に向けた効果的なPR活動

施策52 再生可能エネルギーの利用促進

目標

再生可能エネルギーを、もっと普及させたい

(指標:バイオ燃料製造事業所数、住宅用太陽光発電施設の普及率)

現状と課題

- ・エネルギー燃料の大部分を、化石燃料や原子力に依存
- ・太陽光、風力、バイオマスなどは、出力の安定性やコストの面が課題

取組みの方向

再生可能エネルギーは、環境への負荷が少なく、地域経済の活性化等の効果が期待されることから、県地域新エネルギービジョンを見直し、国の補助制度を活用した新エネルギーの導入促進や、 再生可能エネルギー利用に対する県民の意識啓発に取り組みます。

また、技術的課題やコスト問題等の解決を図るため、関係自治体や企業、大学等との連携・協力に努めます。

- 1 太陽光発電等の導入促進
 - ・国の新たなエネルギー基本計画を踏まえた、県地域新エネルギービジョンの見直し
 - ・住宅用太陽光発電の導入支援
- 2 地域特性を活かしたバイオマスの利用促進
 - ・新たなバイオマス活用推進計画の策定
 - ・木質バイオマス等の利用促進、みかん搾汁残さを原料とするバイオ燃料の利用拡大
- 3 再生可能エネルギー導入促進によるエネルギーの地産地消の推進
 - ・技術的課題やコスト問題等の解決、情報の共有化
 - ・未利用エネルギーの研究開発などの国への政策提言

施策53 低炭素ビジネスの振興

目標

県内企業がもっと低炭素ビジネスに参入できるようにしたい

(指標:国内クレジット認証件数)

現状と課題

- ・事業者は、二酸化炭素の排出削減をはじめ、環境に配慮した事業活動に取り組むことが必要
- ・低炭素社会への流れを新たな成長要因と捉え、環境保全と経済活性化を両立させることが必要

取組みの方向

E Vや資源再生に関連する技術の開発・集積を進めるなど、今後成長が見込まれる低炭素ビジネスに積極的に取り組む事業者を支援・育成し、環境分野における成長産業を創出します。

また、環境に配慮した事業活動を普及させるため、CO2取引制度の導入を促進するなど、環境と経済が好循環する先進環境ビジネスモデルを構築します。

- 1 E V 関連産業の創出
 - ・EV関連の商品化に向けた研究、技術開発の促進
- 2 資源再生技術の確立
 - ・産業廃棄物の再資源化に関する技術開発の促進
- 3 中小企業のCO2排出削減とCO2取引支援
 - ・愛媛産品へのカーボンフットプリント制度の導入支援

施策54 恵み豊かな森林(もり)づくり

目標

やすらぎを感じられる愛媛の森林(もり)をもっと増やしたい

(指標:間伐実施面積、森との交流人口)

現状と課題

- ・本県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、平成17年度には森林環境税を導入
- 近年、林業の採算性が悪化、不在村森林所有者が増加
- ・森林の管理は不十分な状況にあり、水源かん養や土砂崩壊防止、地球温暖化防止機能などの森林 の持つ様々な公益的機能の低下が問題
- ・一方では、やすらぎや憩いの場として森林の新たな機能への期待も高まる

取組みの方向

森林が有する水源かん養や地球温暖化防止などの公益的機能が、高度に発揮され、親しみやすいやすらぎの場となるためには、県民理解のもとに森林保全を進める必要があることから、森林環境税を有効に活用するなど、適切な間伐等の実施による適正な森林管理を進め、間伐材の利用を促進します。

また、県民や企業、NPOなどの団体と行政が一体となった森林の整備や管理体制の構築に取り組むとともに、森林に対する理解の促進やふれあう機会の創出を図ります。

主な取組み

1 森林の適正な管理

- ・適切な間伐等の森林整備の推進
- ・広葉樹等の植栽など地域に応じた育林作業
- ・GISやGPSを活用した境界の明確化による適切な管理体制の整備
- ・保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用
- ・野生動物や病害虫等による森林被害の防止

2 森林に対する理解の促進

・森林に関する様々な情報発信や森林ボランティアなどの人材育成による県民の理解促進と県民参加の機運醸成。

3 森林づくりへの県民参加の促進

- ・県民や企業、NPOなど様々な主体が一体となった森林の整備や管理体制の構築
- ・森林ボランティアとの交流会開催など、森林資源を活用した取組みの支援

4 間伐材の利用促進

- ・間伐材から作られる割り箸や封筒などの製品の情報発信
- ・公共工事や公共施設等への間伐材の活用

【東予地域:ものづくり産業を核にした地域連携による活力創造圏域の形成】

[地域の特性]

四国の中央部に位置して、エックスハイウェイの結節点を有するなど交通の要衝 製紙・紙加工業や鉄鋼業、造船業、繊維業などの製造品出荷額は県全体の8割を占める 生産量全国1位の愛宕柿や裸麦をはじめ、自然条件を活かした多様な農林水産業を展開 東西に人口10万人規模の4市が隣接し、それぞれが一定の都市機能を備える 石鎚・赤石山系の山々や、しまなみ地域の多島美など、雄大で豊かな自然環境

[地域の課題]

グローバル化の進展に伴う生産拠点等の海外移転による産業空洞化の懸念 高い技術力を有する中小企業の人材の確保と育成 異業種との交流や独自の研究開発、販路開拓などによる企業の体質強化 地域農業を持続的に維持・発展させていく新たな仕組みづくり しまなみ海道や石鎚山、別子銅山産業遺産など、観光資源の認知度向上 企業や住居が密集する沿岸部の水害及び山間部の地すべり等の災害対策

[地域振興の基本方向]

1 ものづくりを基軸とした足腰の強い産業基盤の形成

港湾、臨港道路等の整備による中核企業生産拠点等の留置対策の強化 ものづくり産業を支える優秀な人材の確保及び若手技術者の育成 産業支援機関や金融機関、研究機関等と連携した企業間マッチングの促進 企業の技術や販売力、経営ノウハウ等を活用した新しい農業ビジネスの展開 6次産業化など、農商丁連携による多様な農業の担い手育成

2 地域資源を活かした魅力ある観光交流圏の創造

旅行業者等と連携した「見る、体験する、学ぶ」産業観光の振興 島、山など様々な地域でのサイクリングルートの開発、サイクリストの休憩所整備 地域住民が主体的に取り組む"大・島博覧会"開催に向けた受け入れ態勢の準備 新たな土産品の開発や滞在時間の延長・宿泊を伴う企画等による観光の産業化の促進 かけがえのない豊かな自然環境と生物多様性の保全対策の実施 水と緑を守り、次世代へ継承するための適正な森林管理の促進

3 健康と安心が支える元気溢れる地域づくり

大学や医師会、関係機関等の連携による住民の安心を支える医療の確保 ものづくりを支える中小企業に重点を置いた健康づくりの支援 高齢者や障害者が周囲に支えられ、暮らすことができる地域社会づくりの支援

4 都市機能の充実・再生と災害対応力の強化

管内の市町や経済関係団体等の広域連携の推進 路線バスに加え、福祉バスやデマンドバスを活用した公共交通ネットワークの充実 コミュニティビジネスの育成など、住民と協働したまちづくりの支援 企業と地元自治組織等との災害時応援協定締結の支援 石油コンビナート等、安全管理体制の構築及び事業活動に復帰するための災害対応力の強化

【中予地域:人、モノ、情報を駆使して広域的なけん引力を発揮する高機能圏域の形成】

〔地域の特性〕

都市部は県内随一の商業機能に加え、観光や文化など様々な分野のリーディングゾーン 化学繊維や一般機械、食品加工など、個性的な製造業が着実に成長 山間部等では、高冷地特有の気候を生かした高原野菜や清流米など多様な農産物等を産出 観光資源として高いポテンシャルを有する豊かな自然と美しい景観が広がる 中四国トップレベルの利用実績を誇る松山空港や松山港などの広域交通ネットワーク

[地域の課題]

地域間競争に打ち勝ち、愛媛全体の活性化をけん引するための新たな取組みの検討 都市部では、都市機能の強化に加え、多様な水源の確保など水資源対策が必要 山間部や島しょ部では、集落機能の維持や生産・生活基盤の確保、地域振興対策が急務 地域一体となった安全・安心な地域医療の確立 都市と農村の交流や、都市部が有する高次的都市機能の活用方策等の検討 従来の流通システム等にとらわれない新しい発想による消費者や異業種間の連携推進

〔地域振興の基本方向〕

1 人・モノ・情報のネットワークづくり

行政機関や企業、大学等の教育機関と連携した人材育成や、活用ネットワークの構築 自然や歴史、文化、施設などの資源を広域的に結んだ体験型観光ルートの設定・PR 産業観光や医療観光などの新たな観光手法の推進 観光標識・観光案内の充実等

2 県民が快適に生活できる環境づくり

松山外環状道路やJR松山駅付近連続立体交差事業などの推進 山間部や島しょ部における社会資本整備の充実 環境関連機関や教育関係者と連携した環境教育・環境学習の推進 地域の多様な主体が協働して取り組む、高齢者や子どもが安心して暮らせる地域づくり 大学や研修施設等と連携した専門的な研修事業による福祉人材の育成

3 県民の生命・財産を守る体制等の整備

行政や消防、医療、自主防災組織等の連携による防災体制の強化 自主防災組織のリーダーとしての防災士の養成や積極的活用 都市部の医療機能活用による山間部や島しょ部等の医療体制の強化、救急医療体制の拡充 食品流通の広域化・複雑化に対する、相談・監視体制の強化と消費者の自立支援

4 活力ある産業づくりの推進

次代を担う若者と、地場産業や地域の農林水産業等との触れ合う機会の提供 社会的・文化的な地域コミュニケーションの場となる商店街の機能強化・魅力増進 農林水産業者と商工業者との連携による、新たな販売ルートの開拓や需要の掘り起こし 新たな生産技術の速やかな普及や、鳥獣被害対策、農・林業生産基盤整備、放牧の推進 道の駅等の直売所とのネットワーク化や都市消費者との交流促進 木材の安定供給から加工販売までの総合的な取組みによる成長産業への育成

【南予地域:豊かな農林水産物と癒し空間が人を惹きつける交流圏域の形成】

[地域の特性]

県土の約44.5%を占めるが、大半が山林であり、典型的な中山間地域を形成 四国カルストや佐田岬半島、宇和海海域公園など、多彩な自然が豊富 多くの文化遺産や史跡、伝統的文化の継承など、穏やかで情緒あふれる地域を形成 全国一の柑橘栽培をはじめ、林業、畜産、水産業など、県全体の5割を占める多彩な第一次 産業を展開

[地域の課題]

県平均を大きく上回る人口の減少や高齢化の進展 伊方原子力発電所に対する地域住民の不安解消や東南海・南海地震への対策強化 安心して暮らすことのできる地域医療・福祉の充実や過疎地域の振興対策 基幹産業である農林水産業の低迷や、商工業の不振、企業の撤退 他の地域に比べて遅れている社会基盤の整備促進

[地域振興の基本方向]

1 安全・安心な暮らしづくり

伊方原子力発電所に対する地域一体となった広域的な安全対策の推進 東南海・南海地震等の発生に備えた地域防災力の向上 地域医療の確保に向けた関係機関の連携や医療体制の拡充 高齢者等が地域で活き活きと生活するための支援体制の整備

2 活力ある産業づくり

有望品種の導入やブランド化、6次産業化による農家の所得向上と産地の活性化 耕作放棄地の再生や鳥獣害防止対策による地域農業の振興 市町や関係団体等と連携した地域材の利用促進等による林業の振興 もうかる漁業の確立、持続的な生産体制の確保や意欲ある担い手の確保等による水産業の振興

企業や大学と連携した商品の高付加価値化や新たな加工品の開発 地域全体で取り組む企業誘致及び域内企業の留置対策

3 訪れたいまちづくり

「えひめ南予いやし博2012」を契機とした南予の魅力発信力の強化による交流人口の増加と移住・定住の促進

市町の広域連携事業の推進や産直市のネットワーク化などによる地域連携の強化

4 地域を支える基盤づくり

高速道路や地域高規格道路など幹線道路網の整備促進と生活道路ネットワークの充実 農林水産業を支える生産基盤の整備促進と物流基盤としての港湾の機能強化 生活バス・鉄道路線や離島航路など地域公共交通の維持確保と利用促進

愛媛県新長期計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 本県の新しい長期計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、専門的及び総合的な立場からの意見を聴くため、愛媛県新長期計画策定会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、計画の基本的な在り方、主要な課題及び施策並び にその他計画の策定に必要な事項に関し、専門的な知見に基づき 総合的な立場から意見を述べる。

(組織)

- 第3条 会議は、知事が委嘱する委員25人以内をもって組織する。
- 2 会議に委員長及び副委員長それぞれ1人ずつ置く。
- 3 委員長は、委員が互選し、副委員長は委員長が指名する。
- 4 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(解散)

第5条 会議は、その任務が達成されたときに解散する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、企画振興部管理局総合政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月13日から施行する。

愛媛県新長期計画策定会議委員名簿

-<u>(五十音順、敬称略)</u>

(<u>五十音順、觙</u> 杯略)
役
㈱日本政策投資銀行松山事務所長
愛媛大学法文学部特命准教授
㈱いよぎん地域経済研究センター主席研究員
愛媛県保育協議会会長
久万造林(株)代表取締役
愛媛県若年者就職支援センター長
愛媛大学農学部教授
松山大学法学部准教授
松山東雲短期大学教授
社団法人愛媛県医師会常任理事
衣サイクル研究会会長
えひめ障害者就業・生活支援センター所長
日本銀行松山支店長
(株愛媛銀行 ひめぎん情報センター上席主任研究員
愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
愛媛大学教育学部教授
松山大学経営学部教授
全国ホームヘルパー協議会会長
愛媛大学副学長・社会連携推進機構長
愛媛大学教育学部准教授
松山東雲短期大学教授
愛媛大学防災情報研究センター准教授
㈱アドバンテック経営企画室長
連合愛媛副会長

傍聴要領

愛媛県新長期計画策定会議

[平成23年4月13日設置]

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議の開催時刻までに、会場前の受付で 氏名、住所及び連絡先の電話番号又はFAX番号を記入の上、事務局の係員 の指示に従って会議の会場に入室して下さい。

- 2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項 会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。
 - ・ 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
 - プラカード、はちまき、腕章等を携帯し、又は着用しないこと。
 - ・ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
 - ビラ、資料等の配布はしないこと。
 - · 会議場内では、ポケベル、携帯電話等の電源を切り、使用しないこと。
 - ・ 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
 - やむを得ず会議開催後入退室を行う場合は、静かに行うこと。
 - その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従って下さい。
- ・ 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに 従わないときは、退場していただく場合があります。

第六次愛媛県長期計画 体系図

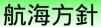
第六次愛媛県長期計画 『愛媛の未来づくりプラン』

基本構想 『愛媛の未来づくりプラン』 ~ 長期ビジョン ~

基本計画 『愛媛の未来づくりプラン』 ~ アクションプログラム~ 将来 航海図 への航海に例えると 目的地 将来像を描きます 航 路 将来像への 道筋を示します

【計画を着実に推進するための戦略】

重点戦略方針(年次方針)



将来像実現への進め方を示します